

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第105期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 今井 斗志光
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 星野 佳文
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 星野 佳文
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪府中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
収益 (百万円)	8,028,000	9,848,560	10,188,980	10,309,550	11,561,935
税引前利益 (百万円)	330,132	427,126	469,639	536,865	564,938
当期利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	222,235	284,155	331,444	362,506	370,516
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	304,647	355,478	634,387	284,782	663,276
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,735,011	1,914,327	2,467,130	2,624,267	3,157,520
総資産額 (百万円)	6,143,125	6,377,064	7,059,994	7,057,462	8,523,667
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,643.72	1,813.51	2,337.13	2,485.89	2,990.71
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	210.54	269.19	313.98	343.40	350.95
希薄化後1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.24	30.02	34.95	37.18	37.04
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	13.87	15.57	15.13	14.24	12.82
株価収益率 (倍)	8.01	6.96	10.90	7.26	16.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	50,137	444,290	542,125	511,874	461,168
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	157,333	139,918	219,586	123,831	28,108
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44,901	206,671	263,253	309,037	33,262
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	653,013	771,613	878,705	951,884	1,403,763
従業員数 (人)	65,218	66,944	69,517	69,111	74,927
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(4,412)	(5,514)	(5,718)	(5,606)	(5,430)

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2. 親会社の所有者に帰属する持分は、非支配持分を除く当社の所有者に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり親会社所有者帰属持分、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は、当該金額にてそれぞれ計算しております。

3. 希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり親会社所有者帰属持分」及び「基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)」を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	1,514,045	1,858,767	2,062,087	2,051,204	2,220,254
経常利益 (百万円)	171,996	141,383	227,170	286,658	293,431
当期純利益 (百万円)	196,642	108,701	223,774	273,354	463,767
資本金 (百万円)	64,936	64,936	64,936	64,936	64,936
発行済株式総数 (千株)	354,056	354,056	354,056	1,062,169	1,062,169
純資産額 (百万円)	894,342	921,011	1,212,065	1,275,577	1,546,681
総資産額 (百万円)	2,679,390	2,899,877	3,249,093	3,159,658	3,587,560
1株当たり純資産額 (円)	846.77	871.98	1,147.50	1,207.58	1,464.08
1株当たり配当額 (円)	160.00	202.00	280.00	105.00	120.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(70.00)	(96.00)	(125.00)	(50.00)	(58.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	186.18	102.92	211.85	258.79	439.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.38	31.76	37.30	40.37	43.11
自己資本利益率 (%)	24.20	11.98	20.98	21.98	32.87
株価収益率 (倍)	9.06	18.20	16.15	9.63	13.55
配当性向 (%)	28.65	65.43	44.06	40.57	27.33
従業員数 (人)	2,648	2,626	2,607	2,467	2,466
株主総利回り (%)	112.4	128.8	234.8	181.6	412.6
(比較指標: TOPIX(東証株 価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,863 (5,590)	1,923 (5,770)	3,508 (10,525)	3,440 (10,320)	7,094
最低株価 (円)	1,415 (4,245)	1,430 (4,290)	1,787 (5,360)	2,122 (6,366)	2,122

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算出しております。また、第101期から第104期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 第105期の1株当たり配当額120円00銭のうち、期末配当額62円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	項目
1948年7月	豊田産業株式会社の商事部門を継承して「日新通商株式会社」を設立（資本金：900万円、本店：名古屋市 支店：大阪市） （創立経緯） 1936年10月トヨタ自動車工業株式会社の自動車販売に対する金融を目的に、資本金100万円をもってトヨタ金融株式会社が発足した。その後、1942年4月にこれを豊田産業株式会社と改称し、証券保有の業務も兼ねることとなった。終戦後はただちに機構の改革と整備をはかるとともに、商事会社に転換し逐年業務の伸長をみたが、1947年9月持株会社整理委員会から持株会社の指定を受け、1948年7月これを解散、同月その商事部門を継承して設立された。
1948年8月	東京支店を設置
1956年7月	商号を「豊田通商株式会社」に変更
1960年10月	Toyota Tsusho America, Inc.（現・連結子会社）を設立
1961年10月	名古屋証券取引所に株式を上場
1977年1月	東京証券取引所に株式を上場
1985年10月	東京支店を東京本社に昇格、名古屋本社と合わせ二本社制を採用
1987年7月	商号を常用漢字に改め「豊田通商株式会社」に変更し、同時に英文社名を「TOYODA TSUSHO KAISHA, LTD.」から「TOYOTA TSUSHO CORPORATION」に変更
2000年4月	加商(株)と合併
2000年11月	(株)トーメン及び同社子会社の鉄鋼部門に関する営業の一部を譲り受け
2006年4月	(株)トーメンと合併
2012年1月	関連会社の(株)ユーラスエナジーホールディングス（現・連結子会社）の株式を追加取得
2012年3月	エレマテック(株)（現・連結子会社、東京証券取引所上場）の株式を買収
2012年12月	CFAO SAS（現・連結子会社、Euronext Paris上場）の株式を買収
2014年12月	(株)トーメンエレクトロニクスの株式を追加取得し完全子会社化（東京証券取引所上場を廃止）
2016年12月	CFAO SASの株式を追加取得し完全子会社化（Euronext Paris上場を廃止）
2017年4月	(株)トーメンエレクトロニクスと(株)豊通エレクトロニクスの事業を統合し、(株)ネクスティ エレクトロニクス（現・連結子会社）として事業を開始
2022年8月	(株)ユーラスエナジーホールディングスの株式を追加取得し完全子会社化
2025年1月	エレマテック(株)の株式を追加取得し完全子会社化（東京証券取引所上場を廃止）
2025年4月	(株)ユーラスエナジーホールディングスがテラスエナジー(株)を吸収合併
2025年7月	Radius Recycling, Inc.（現・連結子会社、NASDAQ上場）の全株式を取得し完全子会社化（NASDAQ上場を廃止）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社815社・持分法適用会社227社で構成され、国内及び海外における各種商品の売買等を主要事業とし、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供などの事業に携わっております。

当社グループでは、メタル+ (Plus)、サーキュラーエコノミー、サプライチェーン、モビリティ、グリーンインフラ、デジタルソリューション、ライフスタイル、アフリカの8営業本部に関係する事業として区分しており、それぞれの事業は、当社の営業本部及び営業本部直轄の関係会社により推進しております。

各本部の事業内容は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

本部	事業内容	主な関係会社
メタル+ (Plus)	自動車用鋼板・アルミ板、特殊鋼板・ステンレス鋼板、条鋼鋼管、電磁鋼板、建材 他	豊田スチールセンター(株)、 Guangqi Toyotsu Steel Processing Co., Ltd., TT Automotive Steel (Thailand) Co., Ltd. 他 43社
サーキュラーエコノミー	非鉄金属地金、貴金属地金、レアアース・レアメタル、精密無機化学品、軽圧品、伸銅品、電子材料・電池材料、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、自動車構成用部品、再生樹脂、合成樹脂、ゴム、有機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬原料 他	豊通マテリアル(株)、 豊通ケミプラス(株)、 Toyotsu Lithium Pte. Ltd. Toyotsu Rare Earths India Private Limited、 Radius Recycling, Inc., 三洋化成工業(株) (持)、 KPX Holdings Co., Ltd. (持) 他 136社
サプライチェーン	ロジスティクス、モビリティパーツ製造・組付、モビリティアクセサリ開発・設計・販売、テクノパーク、空港運営、環境ソリューション、サプライチェーン・モビリティ関連事業開発 他	豊通物流(株)、 共和産業(株)、 中央精機(株) (持) 他 73社
モビリティ	乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛、補給部品の輸入・販売事業、販売周辺事業(架装、中古車、販売金融等)、車両組み立て(ノックダウン生産)事業 他	Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd、 Toyota Caucasus LLC., 日野セールスサポート(株) (持)、 Purdy Motor, S.A. (持) 他 102社
グリーンインフラ	自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等、風力・太陽光、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業、バイオ燃料、水素、LNG等各種燃料、カーボנקレジット、石油製品等の事業、電力・空港・港湾等のインフラ事業 他	(株)ユーラスエナジーホールディングス、 (株)豊通マシナリー、 豊田通商マリンフューエル(株) 他 271社
デジタルソリューション	自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、サイバーセキュリティ、ソフト開発 他	(株)ネクスティ エレクトロニクス、 エレマテック(株)、 (株)トーマンデバイス 他 60社
ライフスタイル	飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、保険代理店事業・保険仲介事業、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業 他	PT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarang、 NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A., 第一屋製パン(株) (持)、 PT. Bungasari Flour Mills Indonesia (持) 他 71社
アフリカ	モビリティ(新車及び中古車販売・アフターサービス・生産支援、他)、グリーンインフラ(再生可能エネルギー・港湾開発、他)、ヘルスケア(医薬品の生産・卸売・小売)、コンシューマー(リテール事業の開発、他)	CFAO SAS Aeolus SAS Toyota Tsusho Manufacturing Ghana Co. Limited 他 220社
その他	経理、財務、人事、総務、コンピューター運営・管理等の職能業務 他	豊通ヒューマンリソース(株) 他 7社
現地法人	主要な海外拠点において当社と同様に複数の商品を取り扱う商社として多種多様な活動を行っております。	Toyota Tsusho America, Inc., Toyota Tsusho Europe S.A., Toyota Tsusho (Thailand) Co.,Ltd., Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd., Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd., Toyota Tsusho India Private Limited, Toyota Tsusho (Australasia) Pty. Ltd., Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd., Toyota Tsusho (China) Co., Ltd. 他 19社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼 任等	融資	営業上の取引	設 備 の 賃 貸 借
(連結子会社) 豊田スチールセ ンター(株)	愛知県 東海市	百万円 1,500	メタル+ (Plus)	100.0	有	無	自動車用鋼材等の販 売及び仕入	有
豊通マテリアル (株)	名古屋市 中村区	百万円 980	サーキュラー エコノミー	100.0	有	有	金属製品・原材料等 の販売及び仕入	有
豊通ケミプラス (株)	東京都 港区	百万円 670	サーキュラー エコノミー	100.0	有	有	樹脂原料・添加剤等 の販売及び仕入	有
(株)ユーラスエナ ジーホールディ ングス	東京都 千代田区	百万円 18,199	グリーンイン フラ	100.0	有	有	-	有
(株)豊通マシナ リー	名古屋市 中村区	百万円 325	グリーンイン フラ	100.0	有	無	機械器具の販売、仕 入及びエンジニアリ ング業務委託	有
豊田通商マリン フューエル(株)	東京都 港区	百万円 100	グリーンイン フラ	100.0	有	無	-	有
(株)ネクスティ エレクトロニク ス	東京都 港区	百万円 5,284	デジタルソ リューション	100.0	有	有	電子部品・半導体等 の販売及び仕入	有
エレマテック(株)	東京都 港区	百万円 2,142	デジタルソ リューション	100.0	有	有	電子材料・電子部品 等の仕入	無
(株)トーメンデバ イス	東京都 港区	百万円 2,054	デジタルソ リューション	50.1 (23.5)	有	無	-	無
Guangqi Toyotsu Steel Processing Co., Ltd.	Guangzhou, China	千人民元 405,017	メタル+ (Plus)	70.0	有	無	-	無
TT Automotive Steel (Thailand) Co., Ltd.	Chachoengsao, Thailand	千タイ パーツ 700,000	メタル+ (Plus)	100.0 (100.0)	有	無	自動車用鋼材等の販 売	無
Toyotsu Lithium Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千米ドル 64,125	サーキュラー エコノミー	100.0	有	有	-	無
Toyotsu Rare Earths India Private Limited	Anakapalle, India	千インド ルピー 3,949,655	サーキュラー エコノミー	100.0 (0.5)	有	無	-	無
Radius Recycling, Inc.	Portland, U.S.A.	千米ドル 0	サーキュラー エコノミー	100.0 (100.0)	有	無	-	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼 任等	融資	営業上の取引	設備 の賃 貸借
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	Brisbane, Australia	千豪ドル 74,865	モビリティ	100.0	有	無	自動車等の販売	無
Toyota Caucasus LLC.	Tbilisi, Georgia	千米ドル 10,000	モビリティ	100.0	有	無	自動車等の販売	無
PT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarang	Bekasi, Indonesia	千インド ネシアルピア 1,022,000,000	ライフスタイル	89.0 (0.1)	有	無	-	無
NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.	São Paulo, Brazil	千ブラジル レアル 442,785	ライフスタイル	100.0 (0.0)	有	無	穀物等の仕入	無
CFAO SAS	Boulogne-Billancourt, France	千ユーロ 12,199	アフリカ	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Aeolus SAS	Boulogne-Billancourt, France	千ユーロ 36,400	アフリカ	100.0 (100.0)	有	無	-	無
Toyota Tsusho Manufacturing Ghana Co. Limited	Tema, Ghana	千ガーナ セディ 709,450	アフリカ	100.0 (100.0)	有	無	自動車用部品等の仕入	無
Toyota Tsusho America, Inc.	New York, U.S.A.	千米ドル 90,000	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho Europe S.A.	Zaventem, Belgium	千ユーロ 19,657	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイ パーツ 2,564,039	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイ パーツ 2,300,000	現地法人	49.0 (49.0)	有	無	-	無
Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千シンガ ポールドル 2,000	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho India Private Limited	Bangalore, India	千インド ルピー 4,638,975	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho (Australasia) Pty. Ltd.	Melbourne, Australia	千豪ドル 79,528	現地法人	100.0	有	無	-	無
Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China	千人民元 33,178	現地法人	100.0 (100.0)	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho (China) Co., Ltd.	Beijing, China	千人民元 365,568	現地法人	100.0	有	無	-	無
その他 785社								

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員 の兼 任等	融資	営業上の取引	設備 の賃 貸借
(持分法適用会社)								
三洋化成工業(株)	京都市 東山区	百万円 13,051	サーキュラー エコノミー	19.3 (0.0)	有	無	原材料・設備の販売 及び高吸水性樹脂等 の仕入	無
中央精機(株)	愛知県 安城市	百万円 4,754	サプライ チェーン	20.4	有	無	自動車用ホイール等 の販売及び仕入	無
日野セールスサ ポート(株)	東京都 日野市	百万円 4,500	モビリティ	20.0	有	無	-	無
第一屋製パン(株)	東京都 小平市	百万円 3,305	ライフスタイ ル	33.4	有	無	小麦粉等の販売	無
KPX Holdings Co., Ltd.	Seoul, Korea	千ウォン 21,123,230	サーキュラー エコノミー	26.6	有	無	-	無
Purdy Motor, S.A.	San Jose, Costa Rica	千コスタリカ コロン 2,245,595	モビリティ	25.0	有	無	自動車等の販売	無
PT. Bungasari Flour Mills Indonesia	Jakarta, Indonesia	千インド ネシアルピア 1,563,059,000	ライフスタイ ル	30.0 (5.0)	有	無	-	無
その他 220社								
(その他の関係会社)								
トヨタ自動車(株)	愛知県 豊田市	百万円 635,401	自動車及び同 部品等の製 造・販売	(被所有) 21.8 (0.1)	無	無	当社取扱商品の販売 及び同社製品の仕入	有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には主にセグメント名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記連結子会社のうち(株)ユースエナジーホールディングス、
Guangqi Toyotsu Steel Processing Co., Ltd.、Toyotsu Lithium Pte. Ltd.、
Toyotsu Rare Earths India Private Limited、Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd、
PT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarang、
NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.、Aeolus SAS、
Toyota Tsusho Manufacturing Ghana Co. Limited、
Toyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.、
Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.、Toyota Tsusho India Private Limited、
Toyota Tsusho (Australasia) Pty. Ltd.、Toyota Tsusho (China) Co., Ltd.
は特定子会社に該当いたします。
4. 上記連結子会社のうち(株)トーマンデバイスは有価証券報告書を提出しております。
5. Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.の議決権の所有割合は100分の50以下であります、実質的に支配
しているため子会社としております。
6. 三洋化成工業(株)の議決権の所有割合は100分の20未満であります、実質的な影響力を持っているため持分
法適用会社としております。
7. 上記持分法適用会社のうち三洋化成工業(株)、第一屋製パン(株)は有価証券報告書を提出しております。
8. 上記その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)は有価証券報告書を提出しております。
9. 上記記載会社以外では、豊通リチウム(株)は債務超過の状態にある連結子会社であり、債務超過の額は19,773
百万円であります。
10. 豊田スチールセンター(株)は2026年4月1日付で豊通メタルソリューションズ(株)に社名変更しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、持続的な企業価値向上に向け、Mission・Vision・Values (MVV) を経営の根幹として位置付けております。Missionである「未来の子供たちにより良い地球を届ける」の実現を目指し、地球課題の解決と事業成長の両立を図っております。またVisionとして掲げる「Be the Right ONE (唯一無二の存在)」の基、当社ならではの価値創出を追求し、ステークホルダーから選ばれ続ける企業を目指してまいります。さらに、Valuesとしての「豊田通商DNA (Humanity, Gembality, Beyond)」を全ての事業活動の基盤とし、一人ひとりの行動につなげることで、グループ一体となった競争力の発揮と中長期的な成長の実現を図ってまいります。

(2) 経営環境

地政学面では、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、米中関係に加え、中東情勢等を背景とする海上輸送の混乱は、物流コストやリードタイムの変動要因となるなど国際情勢の変化や安全保障を巡る動きは先行きが見通しづらくなっております。地球温暖化に伴う気候変動、自然災害の増加などは、かつてない速度と規模で変化しております。また、生成AI登場以来、AIは破壊的なスピードで進化しており、事業環境の転換を迫られるなど、不確実性の高い状況が続いております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、2025年4月に発表した中期経営計画(2026年3月期～2028年3月期)において、次元上昇による企業価値向上を目指すことを掲げました。具体的な指標としては、PBRを重視しております。収益性・資本効率性を示すROEと、成長期待値を示すPERの両面から改善を図ることで、PBRの向上を目指しております。その具体的な打ち手として、4つの次元上昇(成長戦略、財務・資本戦略、人財・組織戦略、サステナビリティ戦略)を通じて、異能の総合商社として持続的な成長を実現してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは成長戦略の実現を目指し、事業を通じた地球課題の解決に取り組んでおります。サプライチェーンにおいては、半導体やその原材料となるレアアース等の安定した調達が課題として顕在化しており、複数拠点によるサプライチェーンの構築が、企業の競争力と社会的責任の両面で不可欠となっております。このような状況の中でも、当社グループは、原材料の調達にとどまらず、リサイクルを含むサプライチェーン全体を守り、事業をつなぎ続ける存在として、その責任を果たしてまいります。

また、市場やお客様が必要とする多様な選択肢を提供し、選ばれ続ける存在であるために、モビリティを中心とした基盤ビジネスだけでなく、サーキュラーエコノミーやアフリカのビジネスに対しても積極的に投資を行ってまいります。

社会の変化に対して素早く、かつ柔軟に対応するためには、「人財・組織」の次元上昇も非常に重要なテーマであります。世界130ヵ国以上の多様性に富む7万人の社員一人ひとりが、それぞれの異能を持ち寄り、挑戦しながら前に進むことが必要であり、当社グループは、その集合体として生命体のように進化し続ける組織でありたいと考えております。「未来の子供たちにより良い地球を届ける」というミッションの基、他に類を見ない異能を発揮する「7万人の大旅団」として持続的な成長を実現してまいります。

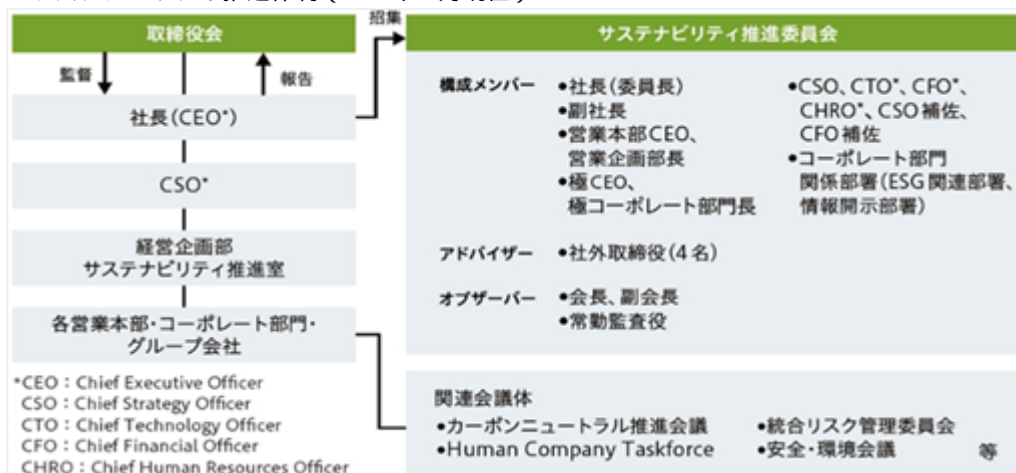
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、地球及び社会の一員として、企業活動と地球環境や社会の持続可能性が直結していることを強く認識しております。気候変動や生物多様性の喪失、資源の有効活用といった課題は、すでに当社の事業に大きな影響を及ぼしており、当社グループの存在意義をも脅かしかねないものであります。こうした認識の下、当社グループはサステナビリティを「経営そのもの」と位置付け、持続的な成長と価値創出を支える要と捉えております。環境・社会課題を解決するのみにとどまらず、新たな機会と捉え、持続可能な事業モデルへの進化を加速することで、より信頼される企業を目指してまいります。また、当社グループのMissionには「子供たち」という言葉を加えており、これは、次世代により良い地球と社会を引き継ぐという私たちの責任を明確にするものであります。私たちは、未来の子供たちが安心して暮らせる地球環境と持続可能な社会を実現することを重要な使命と考えております。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営の推進体制は下図のとおり、取締役会の監督の下、社長がサステナビリティ推進委員会を招集し、その議論・決定事項を取締役に報告する体制になっております。また、取締役はESGに関する豊富な能力・経験を有しており、取締役会による適切な監督が行われる体制を整えております。サステナビリティ関連の指標は、取締役（除く社外取締役）を対象とした報酬制度の一要素としております。取締役の報酬の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。さらに、各関連会議体にてサステナビリティに関する個別のテーマについての議論を行っており、特に気候変動については社長を議長として毎月開催されるカーボンニュートラル推進会議で脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論しております。サステナビリティ推進委員会では、サステナビリティ担当役員であるCSOの下、経営企画部サステナビリティ推進室が事務局となり、各営業本部・コーポレート部門・グループ会社と協働しながら、サステナビリティ推進施策を実行しております。

サステナビリティ推進体制（2026年3月現在）



(2) リスク管理

当社ではサステナビリティ推進委員会を年1回開催しております。社長が同委員会の委員長を務め、副社長、営業本部の責任者である営業本部CEO、海外地域の責任者である極CEO、コーポレートの関連役員に加え、アドバイザーとして社外取締役4名、オブザーバーとして会長と副会長と常勤監査役を招集しております。同委員会ではサステナビリティに関する重要な方針を決定するとともに、社会動向の把握と当社の対応等について議論・決定しております。2025年12月に開催された同委員会の主な議題は以下のとおりであり、審議内容については2026年1月の取締役会で報告を行っております。

< 主な議題 >

- ・ 当社のサステナビリティの基本的な考え方について
- ・ マテリアリティ実現に向けた取り組みの進捗
- ・ サプライチェーンを含む当社グループの取り組みの進捗（下記3つのトピックを含む）
 - ネットゼロ
 - ネイチャーポジティブ
 - ヒト・地域との共生
- ・ 各営業本部、海外極特有の課題報告と対応

< 委員長と社外取締役からの主な講評 >

- ・ 真の競争力強化のため、本業の中心にサステナビリティを据えること
- ・ 経済合理性を重視しつつ、社会全体にとって困難な課題に積極的に挑戦すること
- ・ 外部からの要求事項を適切に把握し、取り組み推進につなげること
- ・ 地政学リスクなど、複雑かつ幅広いサステナビリティリスクへの対応に向けて、全社連携と専門性の強化に努めること

< 今後の取り組み >

- ・ 外部環境の変化を踏まえたマテリアリティとKPIの継続的な見直し
- ・ ネットゼロに向けた、収益性の確保を前提とする着実な取り組みの推進
- ・ 自然資本の棄損への対応を、ビジネス機会へとつなげる取り組みの推進
- ・ 人権を最も優先すべき課題と捉え、リーダーシップの発揮と法令遵守の徹底
- ・ 当社らしい社会貢献活動の強化
- ・ サステナビリティ各種取り組みを社員の誇りや仕事のやりがいにつなげる施策の実施

(3) 重要な課題への対応

当社グループは経営戦略に基づき注力していく地球課題を明確にするために、6つのマテリアリティを特定しております。



「地球課題の解決と会社の成長を両立する最重要課題」

- ・交通死傷者ゼロを目指し、安全で快適なモビリティ社会の実現に貢献
- ・クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車/工場・プラントCO₂を削減することで、脱炭素社会移行に貢献
- ・廃棄物を資源化することで、モノづくりを支え、循環型社会に貢献
- ・アフリカをはじめとした開発途上国とともに成長し、事業を通じて社会課題の解決に取り組む

「会社の成長を支える土台となる最重要課題」

- ・安全とコンプライアンスの遵守をビジネスの入口とし、社会に信頼される組織であり続ける
- ・人権を尊重し、人を育て、活かし、「社会に貢献する人づくり」に積極的に取り組む

地球課題の解決と会社の成長を両立する4つのマテリアリティの一つである「クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車/工場・プラントCO₂を削減することで、脱炭素社会移行に貢献」では、気候変動を重要な経営課題の一つと認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の枠組みに基づいた取り組みの拡充を図り、カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーを推進し解決に向け取り組んでおります。

また、会社の成長を支える土台となる2つのマテリアリティの一つである「人権を尊重し、人を育て、活かし、『社会に貢献する人づくり』に積極的に取り組む」では、グローバルな視点で事業創造ができる人財、世界の市場で活躍できる人財の育成に注力するとともに、地域コミュニティでの職業訓練機会の提供などを通じ、社内外で社会に有用かつ貢献する人づくりに積極的に取り組んでおります。

気候変動

(a) ガバナンス

当社グループでは気候変動に関わる事業リスク・機会をマテリアリティの一つとして選定しております。マテリアリティについては、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会（年1回開催）（1）でその取り組み内容を確認し、同委員会の構成メンバーである各営業本部CEOを通じて、事業戦略に反映させております。2020年よりマテリアリティに係るKPIを設定し、同委員会がその進捗を確認、議論内容を取締役会へ報告しております。また取締役は気候変動も含めたESGに関する豊富な能力・経験を有しており、適切な監督が行われる体制を整えております。

気候変動については社長を議長とするカーボンニュートラル（CN）推進会議（毎月開催）（2）において脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論するとともに、当社が排出する温室効果ガス（GHG）削減の進捗管理も行っております。同会議の事務局は2022年4月に設置されたカーボンニュートラル推進部が務めており、同部は専門組織として脱炭素への取り組みをさらに加速させる役割を担っております。

省エネに関する目標達成状況や気候変動に関する法令改正及び新たな要求事項への対応状況については、年に1回、安全・環境会議（3）で審議し、その進捗の確認を行っております。その審議内容は、同会議の構成メンバーである各営業本部・グループ会社担当者を通じて、事業活動に反映しております。

なお、当社はGHG排出削減を促進するために、社内カーボンプライシング制度を導入しております。この制度では、GHG排出削減への各営業本部の取り組みの進捗状況を各営業本部の業績に反映しております。また、GHG排出削減は、取締役（除く社外取締役）及び営業本部CEOの報酬に反映させております。取締役の報酬の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

1

サステナビリティ推進委員会	気候変動を含むマテリアリティに係る方針、重要事項の決定
委員長	今井 斗志光（取締役社長）
担当役員	富永 浩史（CSO）
事務局	経営企画部 サステナビリティ推進室

2

カーボンニュートラル推進会議	カーボンニュートラル実現に向けた戦略の決定
議長	今井 斗志光（取締役社長）
担当役員	唐戸 潤（CTO）
事務局	カーボンニュートラル推進部

3

安全・環境会議	気候変動に関する法令対応などの進捗管理
議長	綿貫 辰哉（取締役副社長）
担当役員	綿貫 辰哉（取締役副社長）
事務局	安全・環境推進部

（注）2026年3月現在

(b) 戦略

[] シナリオ分析

当社は、気候変動の影響が大きい事業を選定し、TCFD提言に沿った形でシナリオ分析を実施しております。事業への影響については、影響が大きい要素を選定してシナリオ分析を実施いたしました。リスクでは移行リスク（政策・規制、技術、市場、評判）及び物理リスク（急性・慢性）を、機会では資源効率、エネルギー源、製品及びサービス、並びに市場を考慮しております。

また、当社グループでは2030年にGHG排出量におけるScope 1、2（ 1 ）を2019年比50%削減し、Scope 3（ 2 ）を27.5%削減することを目指しており、今回のシナリオ分析においても同様に2030年を分析のタイムフレームとしております。

- 1 Scope 1：自社での燃料使用等による直接排出
 Scope 2：自社購入の電気・熱の使用による間接排出
- 2 Scope 3：製品の原材料調達から製造、販売、消費、廃棄に至るまでのバリューチェーン全体の排出

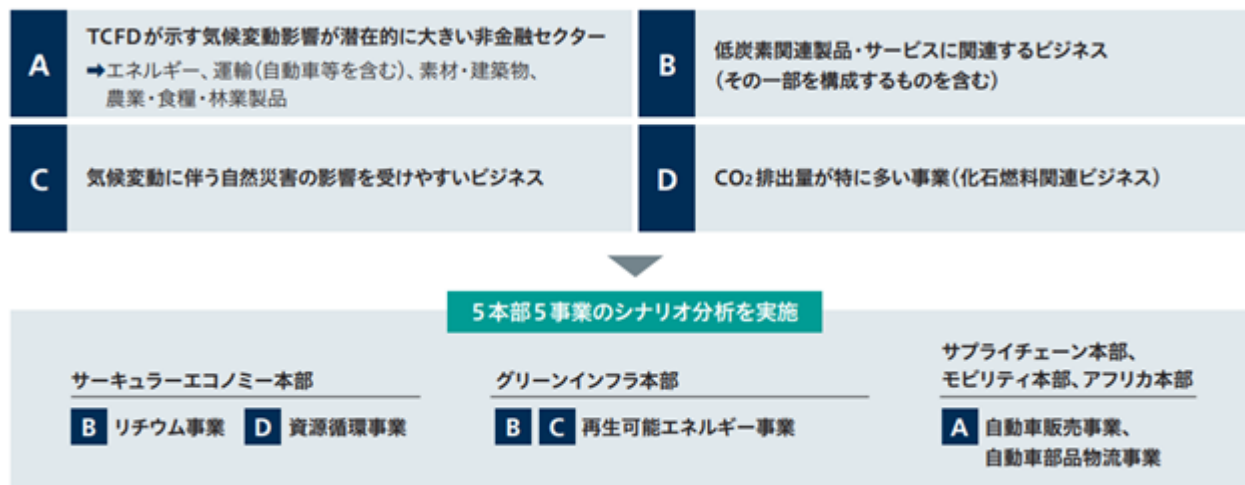
<参照シナリオ>

気候変動に起因して、当社グループの事業環境が大きく変化した場合に、新たなビジネスの機会及び事業レジリエンスを評価し、事業への影響を分析することを目的として、IEA（International Energy Agency：国際エネルギー機関）及びIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などの下記シナリオを参照しております。

区分	シナリオの概要	主な参照シナリオ
1.5°Cシナリオ	脱炭素社会の実現に向けた政策・規制が実施され、産業革命前からの世界全体の気温上昇幅が1.5°Cに抑えられるシナリオ。4°Cシナリオと比べ、移行リスクは高いが、物理的リスクは低く抑えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ●IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) ●IEA Sustainable Development Scenario (SDS) ●IPCC RCP2.6
4°Cシナリオ	新たな政策・規制は導入されず、GHG排出量が継続的に増加するシナリオ。1.5°Cシナリオと比べ、移行リスクは低い、物理的リスクは高くなる。	<ul style="list-style-type: none"> ●IEA Stated Policies Scenario (STEPS) ●IPCC RCP8.5

<対象事業選定>

当社グループ事業のうち、気候変動の影響が大きい事業（下記A～Dの観点）を対象事業として選定し、リチウム事業、資源循環事業、再生可能エネルギー事業、自動車販売事業、自動車部品物流事業についてシナリオ分析を行いました。





当シナリオ分析におけるシナリオ・事業環境認識は、国際的な機関などが提示する主なシナリオを基にしており、当社グループの中長期の見通しではありません。

[] 各事業におけるシナリオ分析結果

事業への影響  :事業に好影響  :事業への影響が限定的  :事業に悪影響

< リチウム事業 >

当社グループは、電動車に不可欠な車載用リチウムイオン電池の原料を供給するため、アルゼンチンのオラロス塩湖で炭酸リチウムの生産を2014年に開始しております。また、日本国内では、福島県双葉郡楢葉町において水酸化リチウムの製造工場を建設しており、2022年に生産を開始しております。



	区分	内容	
気候関連リスク・機会	リスク	災害・異常気象等によるアルゼンチン炭酸リチウム生産事業における生産量の減少	
	機会	自動車の電動化等によるリチウム製品需要の増加	
各シナリオ下における事業への影響	1.5°Cシナリオ	1.5°Cシナリオと4°Cシナリオを比較すると、1.5°Cシナリオの方が電動車や蓄電池需要の大きな増加が見込まれ、当事業全体の機会は拡大すると想定される。	
	4°Cシナリオ	降雨に伴うアルゼンチン炭酸リチウム生産事業における生産効率悪化のリスクについては、2022年実績比較で降雨量に変化が見られず、リチウム生産への影響は軽微と想定される。	
いずれのシナリオにおいてもリチウム電池を使用する電動車や蓄電池の需要増加が見込まれる。			

当社グループの対応策

電動車の本格的な普及に伴うリチウムの需要増加に対し、既存能力の増強により長期安定的な供給体制構築を目指しております。また、今後の電池高容量化に伴う水酸化リチウムの需要増加を見込み、事業領域を拡大し、安定供給に向けた体制構築を進めてまいります。

< 資源循環事業 >

当社グループのリサイクルの歴史は古く、1970年代から約50年にわたり、サーキュラーエコノミー（CE）を事業として推進してまいりました。当社グループは、「全てのモノは資源」と考えており、廃棄物を回収し、それを選別、再資源化し、モノづくりを支える「資源循環」を推進しております。



	区分	内容	
気候関連リスク・機会	リスク	廃棄物の減少による量の確保 資源価格の変動	
	機会	リサイクル材の需要増加に伴う市場規模拡大	
各シナリオ下における事業への影響	1.5°Cシナリオ	1.5°Cシナリオでは、リサイクル材の需要増加に伴う市場規模拡大により当事業全体の機会は拡大することが想定される。	
	4°Cシナリオ	4°Cシナリオでは、1.5°Cシナリオで見込まれる程の市場規模拡大は発生せず、当事業全体への影響は限定的であると想定される。	

当社グループの対応策

当事業は重点分野である「循環型静脈」の主要事業と位置付けられており、リサイクルバリューチェーンの川上から川下までの機能強化を図り、クローズドループの構築を進めてまいります。

<再生可能エネルギー事業>

当社グループは、風力、太陽光、水力、地熱、バイオマスなどの発電事業をグローバルで展開しており、アフリカ、新興国での開発促進、洋上風力開発などの事業にも注力しております。



	区分	内容	
気候関連リスク・機会	リスク	再生可能エネルギー関連政策(固定価格買取・補助金・減税等)の見直しによる事業への影響	
	機会	再生可能エネルギー需要の増加	
各シナリオ下における事業への影響	1.5°Cシナリオ	1.5°Cシナリオでは、再生可能エネルギー政策の見直しによる固定価格買取制度の廃止等の影響を受ける可能性はあるものの、世界全体での政策の進展や再生可能エネルギーへの需要の大幅な増加に伴い、関連する技術革新の進展とともに、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化が見込まれる。そのため、再生可能エネルギーへの需要に対応するための開発を進めていくことで、当事業全体の機会は拡大することが想定される。	
	4°Cシナリオ	4°Cシナリオでは、再生可能エネルギーへの需要は、1.5°Cシナリオほどの高まりはないものの一定の増加が見込まれる。政策の見直しによる影響を受ける可能性はあるものの、当事業全体への影響は限定的である。	

当社グループの対応策

当事業は当社グループの重点分野である「再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント」と位置付けられており、既存ビジネスモデルを強化してグローバル展開を加速させるとともに、電源メニューの多様化やエネルギーマネジメントなど、事業領域の拡大を図っております。競争力のある再生可能エネルギーの安定供給で、より良い地球環境づくりに貢献してまいります。

<自動車販売事業>

当社グループは、トヨタグループを中心とした自動車・輸送用機器メーカーが国内外で生産する乗用車、バス・トラックなどの商用車、産業車輛、補給部品を世界各国へ輸出しております。また、世界150カ国に及ぶグローバルネットワークを通じて、輸入販売総代理店や販売店の事業を展開しております。



	区分	内容	
気候関連リスク・機会	リスク	ガソリン車と電動車の販売構成比の変化に伴う事業への影響	
	機会	電動車需要の増加	
各シナリオ下における事業への影響	1.5℃シナリオ	1.5℃シナリオでは、燃費規制の強化等に伴い、総販売台数に占めるガソリン車の販売割合は減少するものの、電動車の販売割合が増加することが見込まれ、当事業全体の機会は拡大することが想定される。	
	4℃シナリオ	4℃シナリオでは、1.5℃シナリオで見込まれる燃費規制の強化等が行われず、ガソリン車および電動車の販売割合への影響は小さいため、当事業全体への影響は限定的である。	
	いずれのシナリオにおいても、新興国を中心にグローバルでの新車総販売台数の増加が見込まれるため、当事業全体のリスクは軽微と想定される。		

当社グループの対応策

新車販売市場は新興国を中心に今後も拡大していくことが想定されていることから、当社グループは全世界での販売体制を強化してまいります。また、電動車ラインアップの拡充に併せて、その基幹部品である電池素材の資源確保や電池の3R(リビルト、リユース、リサイクル)の事業領域を開拓し、電動車の普及を促進いたします。

<自動車部品物流事業>

当社グループは世界中に現地法人及び事業体を展開し、各拠点・物流網を駆使し、最適な部品の一貫物流体制を整えることにより、グローバル規模での自動車部品サプライチェーンを構築しております。

	区分	内容	
気候関連リスク・機会	リスク	自動車の電動化に伴い自動車構成部品の変化による事業への影響	
	機会	自動車の電動化に伴い新技術が用いられた高単価な自動車部品の需要増加	
各シナリオ下における事業への影響	1.5℃シナリオ	1.5℃シナリオでは、電動化に伴って自動車構成部品が変化していく中で、高単価な電池等の部品・製品取扱量の増加が見込まれる。また、グローバルでの自動車生産台数の継続的増加に伴い、当事業全体の機会は拡大することが想定される。	
	4℃シナリオ	4℃シナリオでは、1.5℃シナリオほど電動化が進まず、当事業全体への影響は限定的であると見込まれるが、グローバルでの自動車生産台数の継続的増加に伴い、当事業全体の機会は維持・拡大することが想定される。	

当社グループの対応策

グローバルでの自動車生産台数の増加に伴い、自動車部品市場は今後も拡大することが予想されております。当社グループは電動化における新たな部品パートナーとの連携強化・グリーンな物流を推進し、自動車部品サプライチェーンの持続的な成長に貢献してまいります。

(c) リスク管理

当社グループは気候変動を含む環境リスクを高い基準で管理しております。気候変動に関わる事業機会とリスクは、CN推進会議、安全・環境会議とサステナビリティ推進委員会で審議され、その構成メンバーが事業戦略策定や活動に取り入れております。特に、CN推進会議は社長を議長として毎月開催、外部環境を踏まえた気候変動のリスク・機会の識別や当社への影響の評価、また気候変動に関連する事業の進捗を確認しております。統合リスク管理委員会では、グローバルなリスクマネジメント状況を検証するために、最も注力すべき10のリスク項目を定義、その一つとして、環境を掲げ、全社的なリスク管理プロセスの中でも気候変動リスクを管理しております。さらに、そのリスク管理プロセスをモニタリングするために、当社は環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO14001を取得しており、3年に1度国内外の連結子会社を対象に本社による環境内部監査を実施しております。

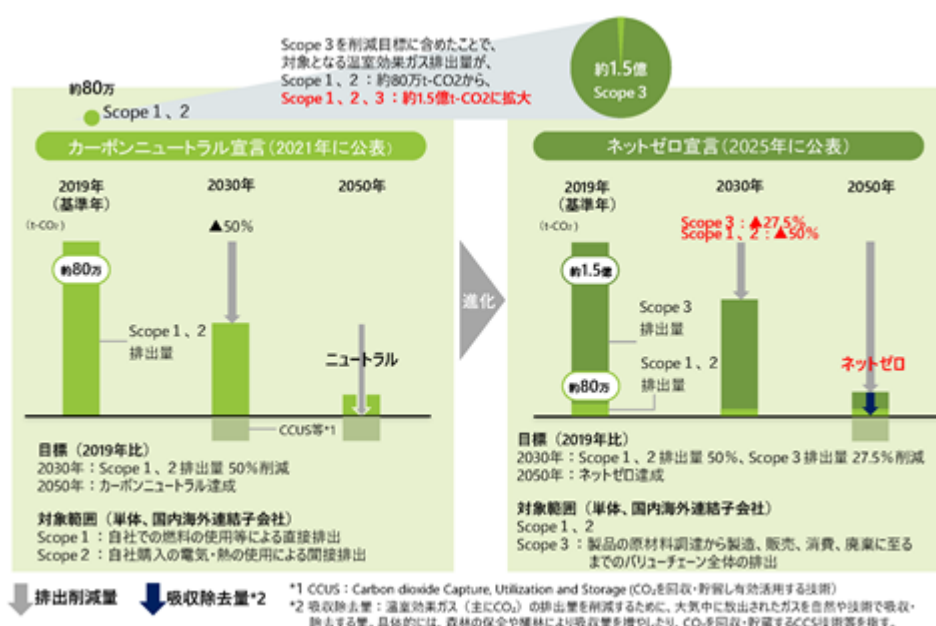
< 投融資案件 >

投融資委員会には副社長・CSO・CFOが、投融資協議会にはCSO補佐・CFO補佐が、また、投資戦略会議には社長・副社長・CSO・CFO・経営企画部長がメンバーとして参加することで、投資案件がESGに与える影響を確認しております。投融資委員会・協議会の評価項目の中には環境リスクがあり、投融資委員会または投融資協議会に上げられた一定要件以上の案件は、CNに関する事前評価を必須としており、投資に伴って増加するScope 1、Scope 2の排出量の把握とその削減方法、また、その投資によるScope 3の削減効果、社会のGHG削減に貢献する効果について確認をしております。

(d) 指標及び目標

[] GHG排出削減目標と今後の取り組み

当社グループは、パリ協定を支持し、2021年に策定した自社排出（Scope 1、2）に関する削減目標を更新すると同時に、当社グループのミッションである「未来の子供たちにより良い地球を届ける」を実現するために、新たにサプライチェーン排出（Scope 3）について野心的な削減目標を定めております。これにより、2030年までに2019年比でScope 1、2排出量を50%、Scope 3排出量を27.5%削減し、自社及びサプライチェーンを含めたバリューチェーン全体のGHG排出量（Scope 1 + 2 + 3）において、2050年の実質ネットゼロ達成を目指してまいります。そして、当社グループは引き続き、徹底的な省エネ・再エネ推進（LED化、太陽光発電設備の設置等）を実施してまいります。さらに、サプライヤーや取引先企業のお客様に対して、再生可能エネルギーやリサイクル製品などを供給し、自社及びバリューチェーン全体のGHG排出量削減に取り組んでまいります。また、GHG排出量削減に向けた取り組みをより一層推進するため、2025年度より「CN/CE関連の取組」をライン部長の人事評価指標に反映いたしました。これにより、管理職層におけるカーボンニュートラルへの意識向上と、現場での具体的な行動の促進を図ってまいります。目標の実現に向けて、GHG排出量削減に資する「豊田通商ならでは」の取り組みを産業ライフサイクルを通じて全社レベルで推進できる強みを活かし、脱炭素社会の実現に一層貢献してまいります。



[] GHG排出量データ

2025年度 Scope 1、2 排出量

	排出量(千t-CO ₂ e)
Scope 1	499
Scope 2 (ロケーション基準)	385
Scope 2 (マーケット基準)	250
Scope 1 + 2 (ロケーション基準)	884
Scope 1 + 2 (マーケット基準)	749

上記数値は、第三者保証取得済みの確定値であります。詳細に関しましては別途当社ウェブサイトにて開示いたします。

2025年度 Scope 3 排出量

カテゴリー	排出量(千t-CO ₂ e)
1 購入した製品・サービス	70,832
2 資本財	538
3 燃料・エネルギー関連	136
4 輸送・配送(上流)	3,531
5 事業から出る廃棄物	36
6 出張	9
7 雇用者の通勤	30
8 リース資産(上流)	対象外
9 輸送・配送(下流)	1,344
10 販売した製品の加工	141
11 販売した製品の使用	35,038
12 販売した製品の廃棄	458
13 リース資産	21
14 フランチャイズ	6
15 投資	903
合計	113,024

上記数値は、第三者保証取得済みの確定値であります。詳細に関しましては別途当社ウェブサイトにて開示いたします。

人的資本

(a) ガバナンス

[] 人的資本に関するガバナンス体制

当社グループは、事業戦略と整合した人事戦略の推進にあたり、全社人事機能に対して指揮命令を行う最高責任者としてCHROを設置しております。CHRO主導の基、人事制度、労務、人財の確保・育成、組織開発、DE&I、人的資本経営の推進を担う人事部が人的資本経営を推進しております。人的資本に関する重要事項については、人事部で立案した後、CHRO、CSO、社長との議論、さらには議題の内容により経営会議での議論を経て、全社施策として実行・運営されます。決定事項はCHROから取締役会に定期的に報告し、取締役会が進捗及びリスク対応状況を監督する体制としております。あわせて、各営業本部・海外拠点（極）における人財・組織の課題に関しては取締役が参加するサステナビリティ推進委員会にて報告・討議され、グループとしての対応状況をモニタリングしております。

[] 執行体制

当社では、8つの営業本部が世界約130ヵ国・地域にわたるネットワークを活かし、グローバル市場を視野に入れた事業戦略を担っております。また、海外には主要な地域ごとに地域統括会社及び事業会社を配置し、各地域の特性やニーズに応じた柔軟かつ迅速な事業運営を実現しております。このようなマトリクス型の事業運営体制により、「営業本部」及び「海外拠点（極）」が一体となって価値創造を図ることが可能となっております。このグローバルな事業運営体制を支えるため、当社では戦略的かつ機能的な人事体制を構築、以下の4つの役割に分けて設計しております。

・CHRO (Chief Human Resources Officer / 最高人事責任者)

事業戦略と整合した人事戦略を策定し、全社人事機能を統括いたします。

・CoE (Center of Excellence)

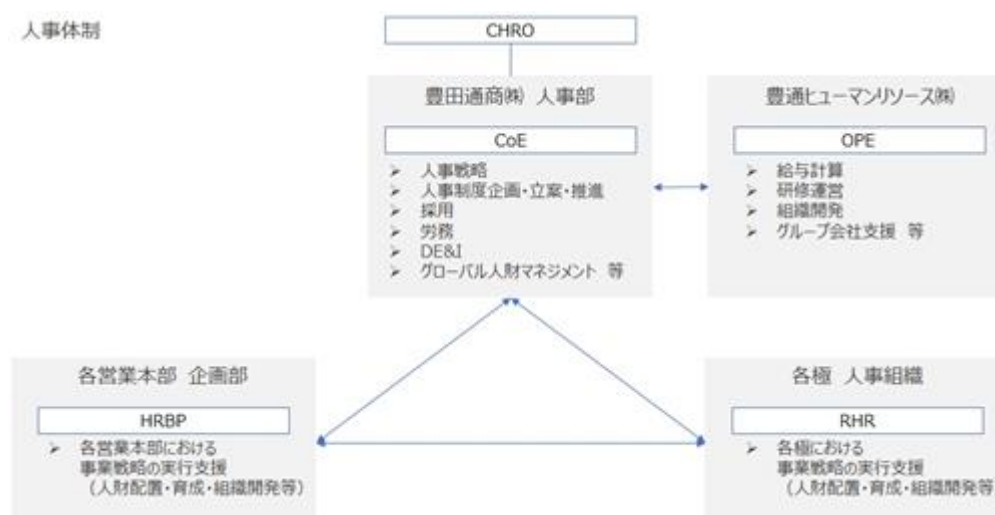
当社人事部が採用・育成・評価・DE&I等の専門性に基づき、全社共通の人事戦略・制度の企画・立案・推進を担っております。また、グローバル共通の人事基盤を整備することで、全社の一体感と各極の自主性の両立を図っております。

・OPE (Operational Excellence)

給与・評価・労務管理等の制度運用、並びに人事システム/データ整備・運用を担う人事オペレーション機能として、業務効率化と人事情報の可視化を推進しております。当社人事部だけでなく関連会社である豊通ヒューマンリソース㈱と密接に連携し、効率的かつ一貫した運用体制を構築しております。

・HRBP (Human Resources Business Partner) / RHR (Regional Human Resources)

営業本部及び海外極に密着し、人財配置・育成・組織開発等を通じて事業戦略の実行を支援するとともに、現場の声を本社へフィードバックするハブ機能を担っております。このような機能を実現するために、当社人事部から各営業本部にHRBP、各極に人事駐在員を派遣しております。



また、上記体制に加えて、社長を議長とし、主に経営幹部で構成される全社会議体Human Company Task Force (HCTF) にて毎月、実現の鍵となる人財・組織の課題（ヘッドピン）の特定と、解決に向けた具体的なアクションの議論を行い、人事部、本部、極横断で解決に取り組んでおります。

(b) 戦略

当社グループは、中期経営計画における「異能の総合商社」実現に向け、人と組織の中期ビジョンを定めております。



当社では社員一人ひとりが当社のMission・Vision・Values (MVV) に共感しながら（「志をつなぐ」）、様々な挑戦・経験を経て「潜在能力を開放する」、「DNAの覚醒」、各組織の多様な社員が自ら考えながら（「自律し調和する」）、新たなアイデアを生み出すとともに、組織間での協創を推進する（「多様に・革新的に」）「躍動する生命体組織」の実現を目指しております。これら「DNAの覚醒」、「躍動する生命体組織」の構築を通じて、グローバル7万人の多様な人材が当社の価値観を継承しつつ自律的な挑戦・協業を促すことを目指しております。これにより一人当たりの付加価値とエンゲージメントの向上、イノベーション創出促進を図り、「7万人の大旅団の次元上昇」を通じた成長につなげてまいります。

当社グループの「人と組織の次元上昇」を実現するため具体的取り組みは、次のとおりであります。

	覚醒・躍動の方向性（アウトカム）	人事戦略（アウトプット）
DNAの覚醒	志をつなぐ ・ 持続的成長を担う“要通パーソン”の採用・育成 ・ グローバル1,000社を担う経営者候補	採用 ・ 価値観の合った人材の採用 配置（適所適材） ・ 次元上昇をリードするグローバル人材発掘・登用
	潜在能力を開放する ・ 挑戦機会の積極的な提供 ・ 自律的な学びの促進	働の育成 ・ 新たな経験・視座を得た社員の増加 評価・報酬 ・ 「期待に応えよう」とする社員の増加
躍動する生命体組織	自律し調和する ・ 社内協業が生まれる活気ある職場 ・ 自律型人材の増加	活気ある組織づくり ・ 社員エンゲージメント向上 社員の潜在能力を最大化する基盤づくり ・ “楽しく”“自主的に” “誇りを持つ”働き方促進
	多様に・革新的に ・ 多様な人材が躍動する風土・仕組み ・ AIドリブな働き方	DE&I ・ 多様な異能が輝く企業文化の醸成 AI時代を見据えた人事機械・システム基盤 ・ 全社員のAI活用

[]採用

当社は「未来の子供たちにより良い地球を届ける」をミッションとして、約130カ国で事業投資に留まらず、現場に入り込みながら事業経営を推進しております。このような事業を支える上で、当社の特徴及び当社がこれまでの歴史を通じて培ってきたValues（大切にしている価値観・行動原則）である豊田通商DNA（Humanity・Geminality・Beyond）に共感し、価値創造に主体的に取り組める人財の採用が必要不可欠であります。このような当社の特徴を理解し、魅力を感じていただける人財を獲得するために、「豊田通商Instagram」を開設し、当社の特徴、取り組みを知っていただく機会を増やしております。また、当社の多様な事業ポートフォリオを維持・拡大するには、性別・国籍にとらわれない多様な人財の確保が求められております。そのため、留学生、外国籍人財に特化したアプローチも充実することにより、採用者の拡大等を行っております。

[]配置（適所適材）

事業戦略と連動した人財配置を実現するため、グローバル人事委員会において重要ポスト（グローバルポスト）の後継者育成計画及び育成状況をモニタリングし、グローバルポストを担う人財を継続的に供給しております。また、社員本人の自律的なキャリア形成を促すために、各部署が募集する公募ポストに対して、自らが応募することのできる「チャレンジポスト制度」、自ら異動したい部署に手を挙げ、異動先部署のニーズを満たせば異動を実現する「チャレンジローテーション制度」を設けております。

[]個の育成

急速に変化するビジネス環境において、当社が今後拡大を目指す事業領域（社会課題解決、環境課題解決）において価値創造を実現するためには、社員一人ひとりが新たな挑戦を通じて継続的に成長し続けることが不可欠であります。「事業を通じて社会課題を解決し、持続的に価値を創出し続ける企業」への変革を実現するためには、多様な事業を担い、価値創造をリードできる人財の存在が前提となります。当社における人的資本は、単なる経営資源ではなく、事業の創出・成長を通じて企業価値を生み出す中核そのものであります。当社では豊田通商DNAを基盤としながら、社員の成長を「志す（WILL）」、「任される（NEED）」、「自ら挑む（CAN）」、「タグをつくる（GROW）」の4つのプロセスとして定義し、それぞれにおいて目指す状態を明確にした上で、必要な施策を展開してまいります。この成長サイクルを通じて、個々のDNAの覚醒を促し、事業創出力へとつなげております。

「志す（WILL）」

「志す（WILL）」とは、自らの意思で社会や顧客に対する価値創造に挑む志と視座をもつことを指します。

当社では、世界基準の高い視座・志を有し、多様な個性を活かすことができる「未来を切り拓くグローバル経営リーダー」の育成を目的に、海外のトップビジネススクールと提携した「Global Advanced Leadership Program（GALP）」を展開しております。こうした取り組みを通じて、事業の枠を越えて価値創造を構想できる人財の排出を目指しております。

「任される（NEED）」

「任される（NEED）」とは、社会や事業の成長を担う役割を託される人財へと成長することを指します。

当社では、国内外の連結子会社（約800社）の次世代経営者の育成を目的に、「CEO Essential Program（CEP）」を実施しております。また、若手社員に対しては早期から海外での実務経験を提供することで、グローバルな環境で責任ある役割を担う力を養成しております。これにより、事業の拡大とともに経営を担う人財基盤の強化を図っております。

「自ら挑む（CAN）」

「自ら挑む（CAN）」とは、自ら機会を取りにいき、主体的に挑戦する行動を指します。

当社では、「チャレンジポスト制度」、「チャレンジローテーション制度」に加え、他企業への出向や、新規事業創出を目的とした全社横断プロジェクト「Toyotsu Inno-Ventures Project（TIVP）」を推進しております。社員の想いを起点としたアイデアが事業へと昇華されるプロセスを通じて、新規事業の創出と人財の成長を同時に実現しております。

「タグをつくる（GROW）」

「タグをつくる（GROW）」とは、挑戦と経験を通じて得た学びを、自ら意味づけし、再現可能な知見として蓄積するプロセスを指します。

当社では、顧客課題への挑戦を通じた実務経験（OJT）と、研修等による学び（OFF-JT）を結びつけ、経験を単なる出来事では終わらせるのではなく、自身の成長資産として整理・言語化することを重視しております。これらの知見は人事システムに蓄積され、本人と上長の対話を通じてキャリア形成や配置に活用されるとともに、組織全体の知として循環しております。

当社は、人財育成体系に基づき、役割や成長段階に応じた体系的な育成施策を提供することで、個々の成長を事業の成長へとつなげてまいります。人的資本の強化と事業戦略の実行を一体的に推進することで、持続的な企業価値の向上を実現してまいります。

[] 評価・報酬

役割や貢献の可視化を通じて、社員の納得感と成長意欲を高める評価・報酬制度の高度化に取り組んでおります。評価に関しては、豊田通商パーソンとして求められる行動様式（コンピテンシー）に基づく発揮能力評価、自部署の方針に基づき各自の個別目標に対して達成状況を評価する成果評価、またマネジメント職に期待される職務に応じて評価する職務評価を設けるとともに、評価者／被評価者研修を通じて社員一人ひとりの貢献と評価に対する納得度を高めるための取り組みを行っております。報酬に関しては、業績の成長に応じて賞与フォーミュラに基づき配分するとともに、採用マーケットにおける競争優位性を確保するために、毎年初任給及び基本給の見直しを検討しております。

[] 活力ある組織づくり

しなやかで、変化に強い「生命体組織」への進化を目指し、常識や前例にとらわれず、社員の潜在能力の最大化を推進いたします。当社は社員エンゲージメントを重要な経営指標と位置づけ、役員検討会やHuman Company Task Force (HCTF) を通じて、課題の把握と改善施策の検討を行っております。社員エンゲージメント向上に向け、エンゲージメントサーベイ結果を社内外に共有し、社員エンゲージメントを高めあう風土を目指しております。また、社長と従業員が直接対話する場としての「タウンホールミーティング」を実施し、経営の方向性を理解・共感する場を用意しております。各職場では、職場の自己革新力を高めるための学習コミュニティとしての「組織づくりの実践道場」を設け、上司と部下がペアとなり、組織づくりに役立つ実践からの学びをコミュニティ内で共有し、実践に活かす機会を設けております。

[] 社員の潜在能力を最大化する基盤づくり

社員の潜在能力を最大化するためには、社員が安心・安全に働ける環境・基盤を設ける必要があります。当社は2017年10月に経営トップより「豊田通商グループ健康宣言」を行い、健康経営に取り組んでまいりました。健康戦略マップを設け、生活習慣病やメンタル不調、感染症、がん罹患それぞれの未然防止施策、また生活習慣改善、心的負担低減やセルフケアに向けたサポートを行っております。これらの取り組みの結果、当社は東京証券取引所の上場会社の中から、社員の健康管理を経営視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を選ぶ「健康経営優良法人2025（ホワイト500）」に6年連続で選定されております。

[] DE & I

当社グループは全世界約130カ国・地域、約1,000社の連結子会社及び持分法適用会社において、グローバルに多様性に富む約7万人の社員が働いております。また海外収益比率も70%以上を占めており、DE & Iの推進は当社の事業を支える根幹と言っても過言ではありません。また、当社事業もこれまでの自動車を中心としたビジネスから、社会課題・環境課題解決に貢献する事業へ展開するにあたり、ジェンダー・経験にとらわれない「異能」な人材の活躍を実現していくことが求められております。当社は特に女性マネジメント職比率の向上、定年後キャリア支援施策、障がい者雇用を通じ、多様な人材が活躍できる環境整備を進めております。

女性マネジメント職の育成に向け、誰もがもちうるアンコンシャスバイアスの研修を全社員に実施し、上司・同僚・本人の意識変容を促し、女性がさらに活躍しやすい風土醸成を進めております。また、女性が働きやすい環境づくりのために、男性も含め育児休業を本人・家族・職場の成長・進化の機会と考えるコンセプト「育習」を社内が発信し、取得を推奨しております。このような取り組みの結果、経済産業省と東京証券取引所が共同で行う「共働き・共育てを可能にする男女問わない両立支援」に関する取り組みが特に優れた企業を選定する「Nextなでしこ共働き・共育て支援企業」に2年連続で選定されております。

定年後キャリア支援施策としては、自らのアサイン（キャリア）を考える「キャリアリポートキャンプ」、外部での活躍機会を得る「キャリアリポートサポート制度」、内部でのさらなる活躍を促す報酬制度を設け、定年退職後にさらなる活躍を促すための支援を行っております。障がい者雇用については、単なる雇用の創出にとどまらず、障がい者と健常者がともに働くことで、相互理解と共生の意識を育むことを目指した「トスWork」という仕組みを設けております。これにより、障がいのある従業員が実際の業務を通じてスキルを発揮し、成長できる機会を得ると同時に、当社の従業員も日常的に障がいのある従業員と関わることで、自然な形でコミュニケーションや協働が生まれております。

[] AI時代を見据えた人事機能・システム基盤

社内向け生成AIのライセンス付与や重要DX案件の推進力向上を目的とした全社会議体「DX² AI Beyooond ニシアティブ」の全社員への動画配信を通じて、全社のDXの機運を高めております。また人事情報データベース・ダッシュボードの構築を進め、AI時代に対応した人事機能・システム基盤の強化を行っております。

(c) リスク管理

当社は人的資本に関するリスクを以下のとおり認識し、対応策を講じております。

リスクタイプ	リスクの具体例	対応策
雇用プロセスに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社で働くことを魅力に感じ、グローバルで活躍できる人財の確保が困難となるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 当社で働くイメージを具体的にもち、その魅力を実感していただくために、社員との接点を重視した多様なイベント（座談会、インターンシップ等）を実施し、求職者とのミスマッチが起これにくい仕掛けを行っております。 公正な採用選考のため、面接にあたる関係者に対してトレーニングを実施しております。
後継者確保に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 展開国数約130カ国・地域、約1,000社の連結子会社及び持分法適用会社のマネジメントを担う人財が不足するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル経営上、重要なポストを特定し、グローバル人事委員会にて重要なポストの後継者の充足・育成状況を把握しております。
労働法に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 長時間労働により労働基準法、労働安全衛生法に違反するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 労働時間の適切な管理のため一定の時間を超える残業をする場合の事前申請や、長時間労働者に対する産業医面談の実施を行っております。2017年より早期退社を促す20時の社内一斉消灯を実施し、残業時間の削減にも寄与する試みを続けております。
差別またはハラスメントに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 海外駐在先で、現地の文化・宗教・ジェンダー規範に関する理解不足から差別的言動と受け取られるリスク 性別・国籍・年齢等に関する不適切な言動が起こるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 差別・ハラスメントとなる行動を防止するため、出張者及び駐在員には海外渡航前に赴任前研修を実施しております。また、各国・宗教に対するタブー集をまとめ、駐在員に展開しております。 グローバル行動倫理規範（Code of Conduct & Ethics, COCE）を制定し、差別・ハラスメントを行わないことを規定しております。また、毎年COCE、コンプライアンスに関する感度を高めるためのイベント「COCE・コンプライアンス Days」を実施しております。
健康及び安全に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 治安の不安定な地域への駐在・出張に伴い、誘拐、強盗、テロ、デモ、内乱などの危険にさらされるリスク 長時間労働、時差、深夜対応、移動頻度の高さにより、過労、睡眠不足、メンタル不調が起これやすいリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 海外危機管理に関する特設サイトを立ち上げ、外務省を始め各セキュリティコンサルタントによる各国のリスクを確認できるようにしております。また、出張時には当該国のリスクを鑑み、リスクが高い国へ出張する場合は、コンプライアンス・危機管理部との協議の下、人事部長が承認しております。万が一、出張・駐在中に紛争が発生した場合、速やかに退避するような退避プロセスを整備しております。 トヨタグループで推進する8つの健康習慣（適正体重、運動、飲酒、禁煙、朝食摂取、間食、睡眠、ストレス）の改善に取り組む活動「健康チャレンジ8」を導入しセミナー開催や参加型イベントを通じて、ヘルスリテラシー向上と行動実践のきっかけづくりとしております。また、深夜勤務翌日の勤務間インターバル制度、海外出張間及び出張中のインターバルの確保及び海外出張者への産業医面談の実施についてガイドラインを整備しております。

(d) 指標及び目標

人財戦略の進捗を把握するため、当社において設定している主要指標は以下のとおりであります。

中期経営計画 関連指標		前事業年度実績 (2025年3月期)	当事業年度実績 (2026年3月期)	目標
人財・組織戦略	社員エンゲージメント	68%	72%	維持・良化
領域	主要指標	前事業年度実績	当事業年度実績	目標
採用	女性の採用比率(注)1	25.2%	26.7%	2031年3月期 30%
配置	グローバルポストにおける後継者 準備割合	97.3%	100.0%	100%
個の育成	経営人財育成プログラム累計参加 者数	700人	775人	継続的な増加
活力ある組織づくり/ 社員の潜在能力 を最大化する基 盤づくり	健康経営優良法人 (ホワイト500)の取得	取得	取得 (6年連続)	継続取得
	社員を活かす環境	67%	70%	維持・良化
DE&I	女性マネジメント職比率(注)2	8.4%	9.5%	2031年3月期 20%超
	男性の育児休業取得率(注)3 (注)4	61.9%	91.9%	2031年3月期 90%

(注)1. 新卒・キャリア採用の合計

2. 当社において「管理職」は「マネジメント職」と称し、女性マネジメント職比率とは、管理職に占める女性労働者の割合を示しております。
3. 育児から学ぶ「育習」を推奨するとともに、育児休業期間のうち最大20営業日を有給化することで、育児休業制度の理解と利用しやすい風土作りを行っております。また子供が生まれた男性社員全員とその上長宛に育児休業取得を勧める個別案内を送付し、男性の育児参画を促進しております。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当該割合に育児目的休暇その他これに類する休暇(慶弔休暇等)は含めておりません。

3【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理

リスク管理基本方針

当社グループは、「リスク管理基本方針」において「リスク」を「業務に不測の損失を生じさせ、当社グループの財産、信用等を毀損する可能性を有するもの」と定義し、業務から生じる様々な「リスク」について認識・検討を行い、経営の安全性を確保し、企業価値を高めるため、適切かつ統制された範囲内でリスクを取ることを基本的な考え方としております。

また、同方針に基づき、連結ベースのリスクエクスポージャー（RA元本）に与信格付やカントリーリスク等に基づく最大予想損失率であるリスクウェイト（RW）を乗じてリスクアセット（RA）を算出し、当社の財務的な企業体力であるリスクバッファー（RB）との均衡を図る「リスクアセットマネジメント」に取り組んでおります。

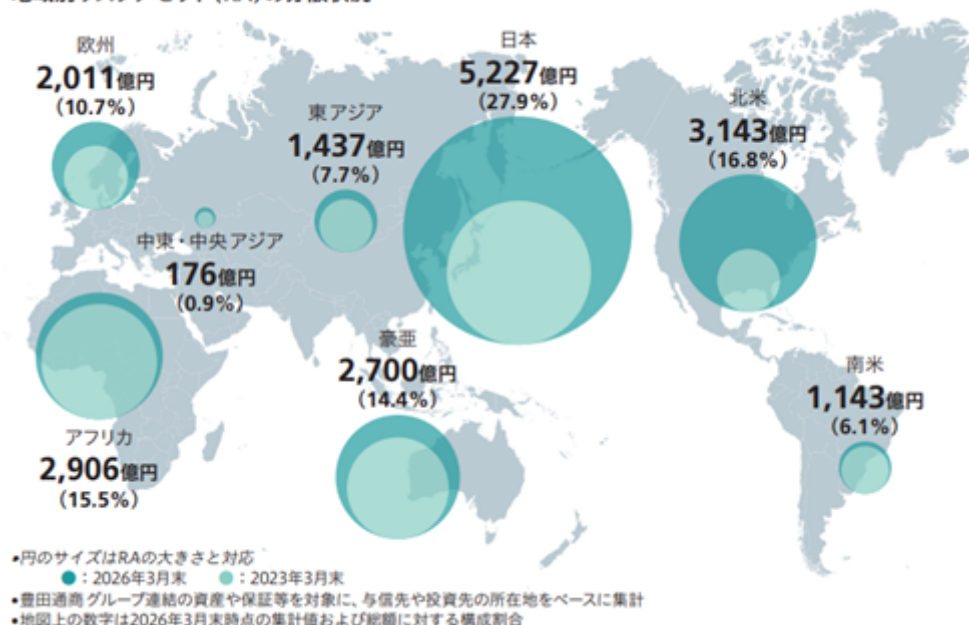
財務基本方針である「 $RA \div RB < 1.0$ 」を堅持するため、投資パイプライン等を踏まえたRA \div RBのシミュレーションを行い、投資と財務健全性の両立を図っております。相対的にカントリーリスクが高い新興国へのエクスポージャーについては、NEXI（株）日本貿易保険）の保険等によるリスクヘッジの他、リスクバッファーに応じて国別の上限值を設定し、特定国への過度な集中を防ぐカントリーリスク管理を行っております。

また、取引審査や投資案件の協議ではRVA（Risk adjusted Value Added）による評価を実施し、リスクに対する十分なリターン確保の意識付けを図っております。

これらの取り組みによるRAの管理とRBの継続的な積み上げの結果、2026年3月期は引き続きRAがRBの範囲内（ $RA \div RB = 0.6 < 1.0$ ）となっており、健全かつ安定した財務体質を維持しております。

[地域別RAの分散状況（2026年3月末）]

地域別リスクアセット(RA)の分散状況



リスク管理体制

リスク管理基本方針を具体的に遂行する体制として、COSO-ERMフレームワークなどの考え方を参考に、従来各リスクに対してリスク主管部が個別に行ってきたリスク管理に加えて、よりグローバルなリスク管理を推進するため、2020年4月に「統合リスク管理委員会」を発足いたしました。同委員会は、CFOを委員長とし、海外各地域のリスク担当ヘッドである地域CFOを中心に、営業本部企画部長や各リスク主管担当役員・部長により構成されております。

当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを明確化し、経営目標に関する全社的な重要リスクの特定及び対応方針の協議・決定と、リスク管理プロセスの有効性検証を行い、社長への報告及び取締役会へリスクマネジメントに関する議題の提言を行っております。取締役会はその提言に基づいてリスク管理プロセスの有効性を継続的に監督し、変更が必要な場合は適切な措置を講じております。

[当社グループのリスクマネジメント体制]



(注) 2026年3月現在

同委員会では、「Check10」「安全とコンプライアンス総点検」「戦略/BCP」「サステナビリティ」の4つの活動を通じてリスク管理を推進しております。

まず、「Check10」は当社として特に注力すべき10のリスク項目を抽出し、毎年各リスクに対してグループ会社各社が当該項目の達成度を自己点検し、グループ会社の所在する地域の中心となる地域統括部門が点検結果をレビュー、その結果を踏まえてグループ会社各社が改善活動を行う仕組みであります。Check10では、リスク項目ごとにリスクの大きさと管理体制の2軸評価による評点を付けてヒートマップを作成、グループ会社各社のリスク項目ごとのリスク管理状況を視える化することで、脆弱な部分をあぶり出し、適切に改善策を打つことを狙いとしております。改善には必要に応じてリスク主管部が支援を行っております。

「安全とコンプライアンス総点検」は、当社グループ全体で共有している「安全とコンプライアンスはすべての仕事の入口」との価値観に基づき、当社単体の全部署・国内外拠点及びグループ会社各社において、自部署・自社の事業運営に必要な許認可・登録等の取得状況、並びに法令等に基づく品質・認証基準の遵守状況の点検を自ら実施するとともに、そのプロセスと結果を所管本部の役員等が現地現物でチェックする活動であります。

「Check10」と「安全とコンプライアンス総点検」の活動を拡充することにより、本社のリスク主管部とグループ会社各社の連携強化のみならず、当該地域内での関係強化も図り、連結ベースでの統合的なリスク管理体制の構築を図っております。

「戦略/BCP」の取り組みについては、外部環境の変化に伴う不確実性の高まりにより、当社への事業影響が増加する中、外部環境(PEST)分析を基にして事業戦略及びBCPに与えるリスクと機会を考察の上、シナリオごとの対策を講じてまいります。

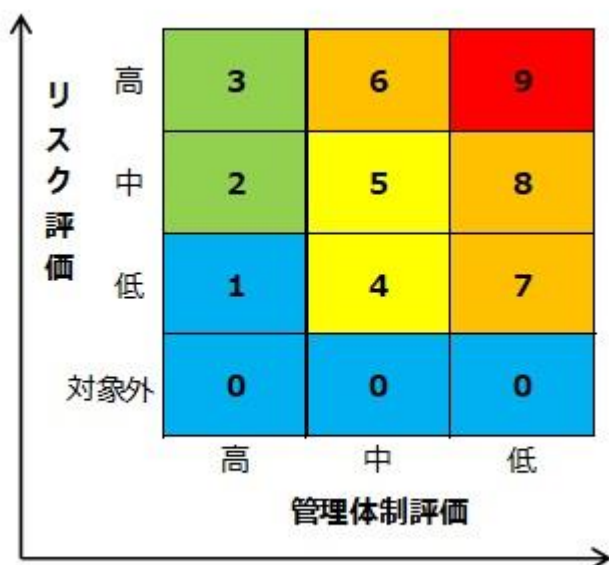
「サステナビリティ」の取り組みについては、サステナビリティに関連するリスク・機会について当社の成長戦略と連動させることを目的とした分析と対策を講じてまいります。

以上のとおり、当社グループ事業遂行上に存在する重要性・緊急性の高いリスクを要素ごとに分類し、それぞれの性質に応じた社内管理体制を構築し、統合リスク管理委員会へ報告するプロセスを適切に遂行してまいります。

[Check10のリスク項目]

リスク項目	リスク内容	リスク主管部
(1) 商品	滞留在庫、商品ポジション	営業経理部/投資・審査部
(2) 与信	回収遅延、低格付ビジネス	投資・審査部
(3) 事業	業績不振、低収益	投資・審査部
(4) 財務	為替ポジション、資金調達・資金繰り、送金詐欺対策	財務部
(5) 内部統制	不正リスク低減	監査部
(6) 人事労務	労働争議、人権侵害	人事部
(7) 情報セキュリティ	All Toyota Security Guideline充足、サイバーセキュリティ重点施策	DX推進部
(8) 不祥事	カルテル・談合防止	法務部
	贈収賄防止、不祥事防止教育	コンプライアンス・危機管理部
(9) 物流	物流関連法令遵守	物流部
(10) 労働安全・環境	労働災害、火災・爆発災害、環境マネジメント	安全・環境推進部

[Check10 リスク影響度と管理体制による2軸評価]



[リスク評価結果（ヒートマップ）のイメージ]

	商品	与信	事業	財務	内部統制	人事労務	情報セキュリティ	不祥事	物流	労働安全・環境
A社	3	2	3	3	1	2	9	2	1	2
B社	3	1	1	3	1	1	3	3	3	3
C社	1	2	1	1	2	2	1	2	1	1
D社	3	2	1	9	3	2	3	2	2	3
E社	2	2	2	2	2	1	3	2	3	3

(2) 個別のリスクについて

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものであります。

< 全社管理が必要なリスク >

カントリーリスク

当社グループは、海外の多岐の地域にわたり、商取引及び事業活動を行っており、各国の政府による規制・政治的不安・資金移動の規制等による製品の製造・購買に伴うリスクに加え、投資の損失またはその他の資産が毀損するリスクが存在しております。当社グループは、カントリーリスクが高い国における商取引及び投資については、貿易保険等によりリスクを低減することに努めております。また、最大想定損失額であるリスクアセットの上限値を各国ごとに設定し、定めた上限値の範囲内に抑えることで、特定の地域または国に対するリスクの過度な集中を防ぐことに努めております。しかしながらこうした管理やヘッジ策を講じていてもなお、取引先所在国や当社グループが事業活動を行う国の環境の悪化によるリスクを完全に回避することは難しく、状況によっては債権回収や事業遂行の遅延・不能等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、国内及び海外における自動車関連商品、その他各種商品の販売を主要事業として、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等多岐にわたる事業を行っております。このため、日本及び関係諸国の政治経済状況の影響を受けております。ロシア・ウクライナや中東情勢、米国や中国等の影響による世界的な景気後退に伴う個人消費や設備投資の低迷が、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等による影響について

2011年3月の東日本大震災と同年10月のタイ大洪水でサプライチェーンが深刻な影響を受けたため、2012年4月に専門組織として総務部内にBCP推進室を設置いたしました。現在はコンプライアンス・危機管理部の危機管理・BCM推進室が、「豊田通商グループ事業継続基本方針」に従い、地震、台風等の自然災害、テロ、パンデミック等、あらゆるシナリオにおいても社員が出社不可、本社が入館不可、IT使用不可、長期停電のように重要な経営資源が使用不可になった場合のリスクへの対応として、国内外210事業でオールハザードの事業継続計画（BCP）により平時の対策と有事の対策を文書化し、事業継続マネジメント（BCM）の運用を実施しております。また、毎年3月と9月には、大規模地震によって名古屋本社または東京本社が重度に被災するシナリオで状況付与訓練（参加者にシナリオを開示せず臨機応変に対応させる訓練）を実施し、災害対策初動マニュアル並びに対策の継続的改善を実施しております。しかしながら、地震・洪水等の自然災害により、当社グループの事業活動に支障が生じ、追加の対策コストが必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の販売先への依存

当社グループの収益のうち、トヨタ自動車㈱グループへの収益が占める比率は20.0%であります。従いまして、トヨタ自動車㈱グループとの取引の動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動リスク

当社グループは、営業債権等による信用供与・有価証券取得・固定資産取得等のために金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行等により事業資金を手当てしておりますが、一部が変動金利条件となっており、金利上昇局面では利息負担が増加するリスクがあります。ただし、その相当部分は、変動による影響を転嫁できる営業資産に見合っております。また当社グループでは、アセット・ライアビリティ・マネジメント（ALM）を通じて金利変動リスクをミニマイズすべく取り組んでおりますが、完全に金利変動リスクを回避できるものではなく、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

上場有価証券の価格変動リスク

当社グループは、取引先との関係維持・強化、事業収益拡大及び企業価値向上を目的に、活発な市場で取引されている有価証券を保有しております。活発な市場で取引されている有価証券は価格変動の影響を受けることがあり、価格下落の場合には当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<Check10にて注視しているリスク>

商品リスク

当社グループが取り扱う非鉄金属・レアアース・食料・繊維等の相場商品には価格変動のリスクが存在いたします。そのため、商品ごとにポジション限度枠を設定し、限度枠内の運用状況を定期的にモニタリングしております。こうした価格変動のリスクを低減する施策を講じておりますが、必ずしも価格変動リスクを完全に回避できるものではなく、商品市況や相場の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

信用リスク

当社グループは多様な営業活動により生じた国内外の取引先に対する金銭債権回収に関するリスクが存在いたします。こうした信用リスクに対応するため、当社グループでは取引先に対し、売掛金・前払金等の取引種別ごとに債権限度、約定限度枠を設定、全社システムによりグループの信用リスクを把握しております。また、財務内容を基にした当社独自基準の格付（8段階）を定め定期的に取引先の状況を確認し、低格付の取引先に対しては、取引条件の見直し、債権保全、撤退等の取引方針を定め、個別に重点管理を行い、損失発生防止に努めております。このような与信管理を行っておりますが、取引先の財務内容が悪化した場合や予期せぬ事態発生によるリスクを完全に回避することは難しく、取引先の倒産等による債権回収が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業投資リスク

当連結会計年度末現在、当社は815社の連結子会社及び227社の持分法適用会社を有しており、既存提携関係の強化や新規提携を行うことにより既存事業の拡大や機能強化または新規事業への参入を目指しております。

当社グループの投資スタンスは、短期的な利益を狙うのではなく中長期的に事業を育て、当社グループのバリューチェーンの拡大・強化につながるような戦略的投資を基本としております。「当社ならでは」の強みを発揮できる事業に経営資源を集中するため、全社方針を踏まえて営業本部の方針や投資パイプラインを方針会議で協議し、一定額を超える投資は投資戦略会議で戦略性・優先順位付けを協議し、推進可否の見極めを行っております。

投資案件の検討過程では、コーポレート部門が専門的観点で事業計画を検証しております。投資案件ごとにリスク評価と低減策の協議・意見出しを行い、投融資協議会・委員会の議論を経て最終的な機関決定に至っております。また、投資意思決定の迅速化を目的に、一定の条件や金額的重要性に応じた決裁権者の設定や、国内外の一部の関係会社への決裁権限の委譲を進めております。投資実行後は、課題のある案件について、コーポレート部門と営業本部共働で課題の進捗管理・支援を継続的に実施しております（チェック&サポート活動）。また、業績悪化兆候、事業計画進捗、撤退条件等の投資モニタリングを実施し、計画どおりに進行していない案件に対する再建・撤退ルールを厳格に運用しております。

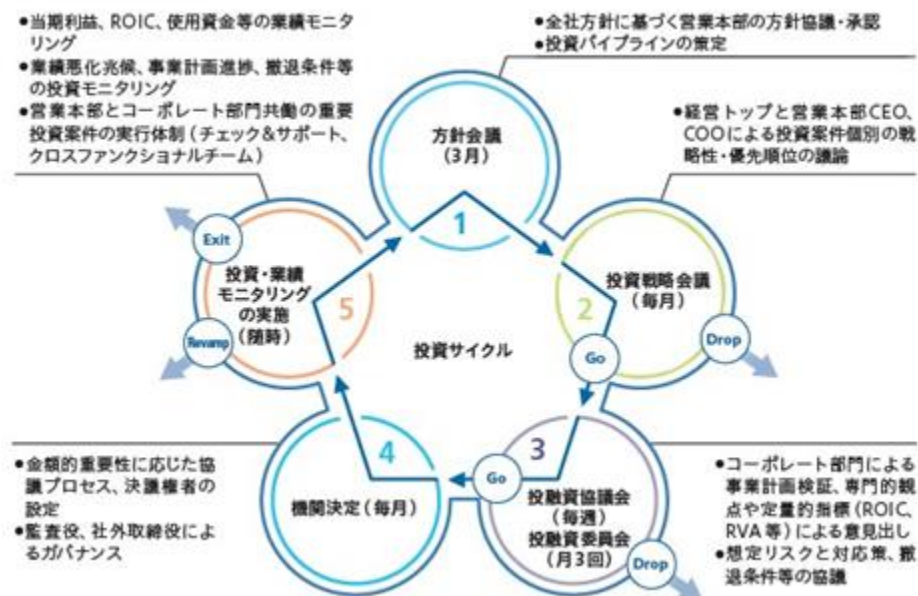
当社はかねてより、投下資本（使用資金）に求める期待収益率（使用資金コスト率）を超えた付加価値を測るTVA（1）とリスクを測るRVA（2）を投資の定量評価指標に活用しております。

企業価値への貢献度を評価できるTVAを活用しつつ、投下資本から生まれるリターンの効率性をより強く意識するため、投資案件審議のKPIとしてROIC（3）を採用しております。ROICと対比関係にある「使用資金コスト率」は、株主資本と有利子負債のコストの加重平均としております。株主資本を当社のROE目標を意識したコストとして設定することで、資金効率の改善や利益率の改善、売上拡大を通じたROIC向上が、ROE目標達成に結びつくよう設計しております。また、カントリーリスクに応じた調整を加えることで、グローバルな当社の事業に応じた目線設定を行っております。

しかしながら、事業環境の変化や技術革新、その他不測の事態により投資先企業の価値または株式の市場価値が低迷した場合には、当社グループが投資金額の全部もしくは相当部分を失う、またはこれらの投資先企業に対する追加の資金提供を余儀なくされることがあります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[投資サイクル]

基本的な投資の考え方



- 1 TVA : Toyotsu Value Achievementの略称 = (基礎収益 - 利息収支) × (1 - 各国税率) - 使用資金 × 国別使用資金コスト率
 - 基礎収益とは、営業活動以外から発生した、非経常的で臨時的、かつ多額の損益を調整した税引前当期利益であり、営業本部・事業体の「稼ぐ力」を示す
 - 国別使用資金コスト率とは、営業活動・事業活動に要する使用資金から生じる、国別資本コストと国債利回りの加重平均によるコスト率を示す
- 2 RVA : Risk adjusted Value Addedの略称 = 税引後基礎収益 - リスクアセット × リスクコスト率
 - リスクアセットとは、不測の事態が起こった場合に発生し得る最大予想損失額
 - リスクコスト率とは、当社の株主資本利益率 (ROE) 目標値13%以上を目標とした株主期待収益率
- 3 ROIC : Return on Invested Capitalの略称 = (基礎収益 - 利息収支) × (1 - 各国税率) ÷ 使用資金

外国為替リスク

当社グループが行っている商品の売買及び投資活動等のうち、外国通貨建ての取引については、外国為替の変動による影響を受けることがあります。当社グループはこうした外国為替のリスクを一定程度まで低減するよう為替予約等によるヘッジ策を講じておりますが、必ずしも完全に回避できるものではありません。

また、当社は海外に多くのグループ会社が存在しており、各社の財務諸表を円貨に換算する際に、為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

資金調達リスク

当社グループは、事業資金を国内外の金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行等により調達しているため、金融市場の混乱や格付機関による当社信用格付けの大幅な引き下げ、取引金融機関の融資方針変更等の事態が生じた場合、当社グループの資金調達に制約が課される可能性や、調達コストが増加する可能性があります。そのため、資産構成に合わせた最適資金調達を行うと同時に、長期資金の返済・償還時期の分散を図ることで借り換えリスクの低減を図っております。また、現預金、コミットメントライン等の活用により、安定的な流動性を確保すると同時に、金融機関との良好な取引関係の維持に努めておりますが、リスクを完全に回避できるものではありません。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事労務リスク・人権リスク

(a) 人事労務リスク

当社グループは、各国・各地域で事業を行うにあたり、本社及び海外拠点にて研修実施やツールの提供などによる労務管理知識向上や事業継続計画（BCP）整備による体制強化を働きかけておりますが、ストライキなどの労働争議を原因として操業が停止・制限される事態が発生した場合には、サプライチェーンや当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(b) 人権リスク

当社グループは、各国・各地域で事業を行うにあたり、全連結子会社への人権デューデリジェンスを通じた人権尊重に取り組んでいる他、国連「世界人権宣言」を含む国際人権章典、「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際基準に則った「豊田通商グループ人権方針」を定め、サプライヤーを含む全てのビジネスパートナーの皆様に対し、当該方針を遵守いただくことを働きかけております。しかしながら、不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティリスク

当社グループは、トヨタグループ及び豊田通商グループ標準の情報セキュリティ規程・ガイドラインを制定し、グループ全体の対応状況の可視化と継続的な改善を実施しております。また、本ガイドラインに合わせ、ネットワークやメールセキュリティ等のITインフラ領域については、システム共通化によって、グループ全体で効率的に有効性を高める施策を実施しております。サイバー攻撃対応体制も構築し、定期的に製品脆弱性情報やセキュリティ事故等の脅威情報の収集と、迅速な対策・予防措置を実施しております。また、昨今のサイバー攻撃トレンドに鑑み、攻撃を受けた際に被害を最小化する施策として、常時通信監視及び端末のふるまい監視・自動隔離を導入しております。しかしながら、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備・通信障害等による情報システム停止等の可能性は排除できず、この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

当社グループは、国内外において多岐にわたる事業を行っており、日本における会社法、税法、独占禁止法、金融商品取引法、贈収賄関連諸法、安全保障貿易管理等貿易関連及び制裁関連諸法等の各種法令、事業活動を行う各国・地域の各種法令・規制といった様々な分野における広範な法律及び規制に服しております。当社では、役職員の職務の執行がこれら法令、規制及び企業倫理に適合することをコンプライアンスの基本方針としております。コンプライアンス専任部署であるコンプライアンス・危機管理部は、同部をハブとしたグローバルネットワークを通じてグループ全体のコンプライアンス体制を強化し、法務部等、関連するコーポレート部署の協力を得て、各種コンプライアンス施策（コンプライアンスストップメッセージ、階層別コンプライアンス教育、グローバル内部通報制度整備等）を策定・実施することで、法令遵守の徹底等コンプライアンス意識の向上を図っております。

なお、物流関連のコンプライアンスリスクについては、国内の外国為替及び外国貿易法・関税法等、海外では当該国の法令、それに加えて国内・海外ともに米国制裁法・米国再輸出規制等を遵守する貿易管理体制を整えることや、国内外において輸入通関時のHSコード誤りによる事後追徴を回避するための適切なHSコード判定規程の制定に努めております。また、物流業者の起用においては当社の管理規則に則った物流業者選定ルールを浸透を図り、物流業者の関与する不正・異常損等の発生を阻止する対策を行っております。

しかしながら、このような施策を講じても、事業活動におけるコンプライアンスリスクは完全に排除できるものではなく、役職員が不正・不法行為を行った場合、社会的な信用を毀損する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

安全関連リスク

従業員並びに委託者の労働災害、及び火災・爆発により、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。災害未然防止に関する設備、作業標準の整備、教育、日常管理を行っておりますが、大規模な労働災害、及び火災・爆発の発生等により追加の対策コストが必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境関連リスク

気候変動、水資源及び生物多様性保全を含む環境関連リスクについては、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識しております。これらのリスクについては、安全・環境会議及びサステナビリティ推進委員会において審議のうえ、その内容が取締役会へ適宜報告されており、担当部門等を通じて事業戦略や各種活動に反映しております。

気候変動に関しては、影響が相対的に大きいと想定される事業を対象として、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿ったシナリオ分析を実施しております。当該分析においては、「リスク」として移行リスク及び物理リスクを、「機会」として資源効率、エネルギー源、製品及びサービス、市場等を対象に整理・評価を行っております。また、当社単体及び国内外の連結子会社を含む当社グループの事業活動に伴うGHG排出量（Scope 1、Scope 2）について、2030年までに2019年比50%削減を目指すとともに、2050年にネット・ゼロとする目標を設定しております。さらに、2018年に策定したサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）においては、「クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車/工場・プラントCO₂を削減することで脱炭素社会移行に貢献」することを掲げております。

気候変動や森林破壊、人口増加等を背景として、世界的に水不足、水質の悪化、洪水及び生物多様性の毀損が進行しており、水資源の持続可能な利用や生物多様性の維持は、当社グループの事業活動に影響を及ぼすリスク要因の一つであると認識しております。水関連リスクについては、連結子会社を主な対象として、世界資源研究所（WRI）が提供する水リスク評価ツールであるAquaductを用いた調査を実施し、その結果を踏まえ、利用効率の改善や使用量削減等、リスクの状況に応じた対応を行っております。

生物多様性に関しては、新規の投資案件等において、生態系サービスへの影響について可能な範囲で事前の調査・評価を行い、森林保全や環境負荷の低減に努めております。既存事業については、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの内部監査等を通じ、水資源を含む環境リスクの把握及び評価を実施しております。しかしながら、これらの取り組みを講じている場合であっても、気候変動の進行や自然環境の変化、関連法規制の強化等により予期せぬ事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

経営環境

当連結会計年度の世界経済を概観いたしますと、米国の関税措置に端を発する通商政策の不透明感が年間を通じて影を落としましたが、景気は概ね堅調を維持いたしました。一方で、中東やウクライナでの紛争による緊張が不確実性と結び付き、原油や天然ガス等、エネルギーの供給懸念が高まる等、世界経済の見通しへ重石となりました。

米国経済は、良好な所得環境と株高による資産効果を背景に、年度前半では堅調な個人消費に支えられ高い成長を記録したものの、年度後半には関税引き上げに伴う物価上昇や雇用情勢の悪化等が個人消費を下押しし、景気拡大ペースは鈍化いたしました。欧州経済は、米国の関税措置が輸出の重石となったものの、好調な観光業や底堅い民間消費が下支えし、持ち直しの動きが見られました。中国経済は、2025年通年での経済成長率は政府目標を達成したものの、不動産市場や耐久消費財の買い替え等の内需を中心に停滞感が強く、実勢では景気は弱含みでした。新興国経済は、内需が堅調なインドやAIブーム等を背景に対米輸出が拡大したベトナムを中心に堅調に推移するも、米国の関税措置により先行き不透明感が残りました。

こうした中、わが国経済は、米国の通商政策等による影響が残るものの、1月の実質賃金ではプラスに転じる等、緩やかに回復いたしました。一方、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰、円安加速による物価高の継続、日中関係の緊張等、今後懸念も残りました。

セグメント別の事業活動

() メタル+ (Plus)

2025年4月に、CO₂排出量が従来よりも極めて少ない方法で製造される「グリーンスチール」の原料となる電解鉄を製造する、米国のElectra Steel Inc.に出資いたしました。鉄鋼業界において製造工程での脱炭素化が重要な課題となる中、本出資を通じて鉄鋼業界及び自動車業界におけるグリーンスチールの普及を支援しております。2025年8月に開催された第9回アフリカ開発会議(TICAD9)においてもナミビア政府と覚書を締結する等、持続可能で一貫したサプライチェーンの構築を加速してまいります。

() サーキュラーエコノミー

2025年7月に、米国Radius Recycling, Inc. (以下「Radius社」という。)の全株式の取得を完了し、完全子会社化いたしました。Radius社は米国、カナダ等に100か所を超える再生資源回収拠点に加え、米国オレゴン州に電炉を保有しております。これらのRadius社の強みと当社が長年培ってきた「再資源化機能」「再資源化技術」「品質管理・クローズドループの構築」を融合し、「金属スクラップ」「ELV(使用済み自動車)」「車載用電池」の3領域を中心にシナジーを創出することで、循環型静脈事業の更なる拡大を図るとともに、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速してまいります。

() サプライチェーン

2026年2月に、(株)アイシン、Minth Group Limited、当社の3社は、米国市場における車載用アルミボデー骨格部品の供給体制強化を目的として、カナダ・オンタリオ州にアルミボデー骨格部品の生産を行う合弁会社ATM Automotive Parts Inc.を設立いたしました。アルミ押出成形技術によって製造される、バッテリーEVやプラグインハイブリッド車に搭載される電池を安全かつ効率的に保持・固定するための構造部品の需要は着実に増加しております。両社の技術・ノウハウを融合し、更に合弁会社の運営に当社が加わることで、米国において高品質かつ高効率なものづくりを実現し、競争力のある生産体制の確立を図ってまいります。

() モビリティ

当社は、2026年2月に、オーストラリアにおいて中古車の買取・販売事業を展開するMCT Automotive Group Pty Ltdを、現地法人であるToyota Tsusho (Australasia) Pty. Ltd.を通じて買収いたしました。同国の中古車市場は、継続的な人口増加を背景に、今後も堅調な需要拡大が見込まれております。今回の完全子会社化を通じて、当社がこれまで培ってきたモビリティ・バリューチェーンの知見・ノウハウとMCT Automotive Group Pty Ltdのオンラインを活用した買取・販売の強みを最大限活用し、お客様の安心・安全なカーライフの実現に貢献してまいります。

() グリーンインフラ

当社グループで再生可能エネルギー事業を手掛ける(株)ユーラスエナジーホールディングスは、2025年4月にテラスエナジー(株)と経営統合し、国内でNo.1の風力・太陽光の発電容量を有する発電事業者となりました。また、「再エネや蓄電池を統合制御するサービスプラットフォーム」や「お客様に安定的に再エネを届ける仕組み」を構築し、再エネを「つくる」だけでなく、「集める・整える」「届ける」までバリューチェーンを拡大し、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

() デジタルソリューション

当社と当社グループの(株)ユーラスエナジーホールディングスは、送電網の負荷軽減、再生可能エネルギーの導入拡大と地産地消の促進、更にデータセンターの地方分散に貢献し、地域におけるエネルギーとデジタルインフラの新たな価値創出を実現するため、北海道稚内市において、風力発電由来の再生可能エネルギーを活用したグリーンデータセンター事業「宗谷グリーンデータセンター1」を開始いたします。本事業では、ユーラ

スエナジーグループが運営する榑岡ウインドファームに隣接するデータセンターを建設し、榑岡ウインドファーム直結で「生グリーン電力」を供給いたします。2026年4月に着工し、2027年中の本格稼働を目指してまいります。

() ライフスタイル

2026年3月に、当社は第34回地球環境大賞において、「日本経済団体連合会会長賞」を受賞いたしました。廃漁網を100%再生したナイロン素材ブランド「NetPlus®」を活用した資源循環事業において、米国のBureo Inc.及び千葉県のエイラン(株)と協働し、日本における廃漁網リサイクルスキームを推進する取り組みが、本表彰制度での受賞につながりました。当社は、2023年にBureo Inc.へ出資し、「NetPlus®」の販路構築や製品開発等、商用パートナーとして協働しております。今後は、日本国内で生産されるリサイクルナイロン素材を幅広い産業へ展開し、商品化を進めることで、海洋汚染改善、資源循環の推進及び温室効果ガス排出量削減への貢献を目指してまいります。

() アフリカ

2025年12月に、CFAO SAS傘下のTOYOTA TSUSHO MANUFACTURING GHANA CO. LIMITEDは、ガーナにおけるトヨタ自動車(株)及び日野自動車(株)の代理店事業を譲り受けました。これにより、アフリカにおける当社グループによる直営のトヨタ自動車(株)の代理店は36カ国目となります。TOYOTA TSUSHO MANUFACTURING GHANA CO. LIMITEDは、車両組立に加え、販売機能を新たに有することで、製造から販売までを担っております。今後、アフターサービスや保険事業を含むモビリティバリューチェーンの強化を通じ、ガーナ及びアフリカにおける持続的な事業成長を目指してまいります。

業績

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減
収益	103,095	115,619	12,524
売上総利益	11,211	12,644	1,433
営業活動に係る利益	4,971	5,452	481
当期利益(親会社所有者帰属)	3,625	3,705	80
総資産	70,574	85,236	14,662

(2) 仕入、成約及び販売の実績

仕入の実績

仕入と販売との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

成約の実績

成約と販売との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

販売の実績

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 業績」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . セグメント情報」を参照してください。

(3) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」に記載しております。また、重要な見積り及び判断については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4)重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の収益は、自動車販売の増加及び自動車生産関連の取り扱い増加等により、前連結会計年度を1兆2,524億円(12.1%)上回る11兆5,619億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は、販売費及び一般管理費の増加の一方で、売上総利益の増加等により、前連結会計年度を481億円(9.7%)上回る5,452億円となりました。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、営業活動に係る利益の増加等により、前連結会計年度を80億円(2.2%)上回る3,705億円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

()メタル+(Plus)

当期利益(親会社の所有者に帰属)については、北米を中心とした自動車生産関連の取り扱い増加の一方で、鋼材価格の下落等により、前連結会計年度を3億円(0.7%)下回る431億円となりました。

()サーキュラーエコノミー

当期利益(親会社の所有者に帰属)については、資源市況の上昇の一方で、一過性要因等により、前連結会計年度を21億円(4.5%)下回る448億円となりました。

()サプライチェーン

当期利益(親会社の所有者に帰属)については、豪亜を中心とした自動車部品の取り扱い増加等により、前連結会計年度を36億円(7.2%)上回る528億円となりました。

()モビリティ

当期利益(親会社の所有者に帰属)については、豪亜を中心とした海外自動車販売台数増加等により、前連結会計年度を66億円(11.5%)上回る639億円となりました。

()グリーンインフラ

当期利益(親会社の所有者に帰属)については、国内発電事業における一過性損失等により、前連結会計年度を186億円(51.0%)下回る179億円となりました。

()デジタルソリューション

当期利益(親会社の所有者に帰属)については、デバイス関連の取り扱い増加及びICT事業における案件増加等により、前連結会計年度を32億円(10.5%)上回る339億円となりました。

()ライフスタイル

当期利益(親会社の所有者に帰属)については、国内不動産事業における一過性利益等により、前連結会計年度を54億円(34.6%)上回る207億円となりました。

()アフリカ

当期利益(親会社の所有者に帰属)については、西アフリカ地域を中心とした自動車販売台数増加等により、前連結会計年度を145億円(18.2%)上回る940億円となりました。

次期の業績の見通しにつきましては、当期利益(親会社の所有者に帰属)は4,000億円となる見込みであります。

財政状態

資産につきましては、現金及び現金同等物で4,519億円、棚卸資産で4,444億円、有形固定資産で2,769億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1兆4,662億円増加の8兆5,236億円となりました。また、資本につきましては、FVTOCIの金融資産が752億円減少した一方で、当期利益(親会社の所有者に帰属)等により利益剰余金が4,460億円、在外営業活動体の換算差額が1,490億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ5,553億円増加の3兆3,011億円となりました。

その結果、親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)は37.0%、ネットDERIは0.3倍となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による増加、投資活動及び財務活動による減少等により1兆4,037億円となり、前連結会計年度末より4,519億円の増加となりました。資金の増減額は前連結会計年度と比べて3,207億円の増加となっており、この主な増加または減少要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は4,611億円となりました。これは税引前利益等によるものであります。前連結会計年度比では507億円の収入減少となりましたが、これは主に運転資本が1,714億円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は281億円となりました。これは有形固定資産及び子会社の取得による支出等によるものであります。前連結会計年度比では957億円の支出減少となりましたが、これは主に投資の売却等による収入が2,502億円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは4,330億円の資金の増加となりました。前連結会計年度比では450億円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は332億円となりました。これは主に配当金の支払いによる支出等によるものであります。前連結会計年度比では2,758億円の支出減少となりました。

(b) 財務戦略

当社グループでは、財務健全性を維持した安定的成長を目指して、「資産の効率化」と「資産の内容に見合った調達」を柱とする財務戦略を推進しております。

「資産の効率化」については、“最小限の資金で最大限の利益確保”を目指し、売掛債権回収の早期化、在庫の削減等による運転資本の効率化や不稼働・非効率固定資産の削減など、資金の効率化を進めております。これらの活動により得られる資金を、より将来性の高い事業への投資や、有利子負債の圧縮に充当することにしており、“企業価値の向上”と“財務の健全性向上”の両立を目指しております。

一方、「資産の内容に見合った調達」については、固定資産は長期借入金と株主資本でカバーし、運転資本は短期借入金でカバーすることを原則としておりますが、同時に運転資本の底溜り部分も長期資金でまかなうことを方針としております。また、連結ベースでの資金管理体制については、親会社からの国内グループファイナンスに一元化するとともに、海外子会社の資金調達についても、アジア及び欧米の海外現地法人などにおいて集中して資金調達を行い、子会社への資金供給をするというキャッシュマネジメントシステムを活用したグループファイナンスを行うことで、連結ベースでの資金の効率化に努め、資金管理体制の更なる充実を図っております。更には、当社グループの資金調達の安全のため、マルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）等を設定するなど、不測の事態にも対応できるように備えております。

今後の資金調達について、当社グループの営業活動が生み出すキャッシュ・フロー、資産の内容、経済情勢、金融環境などを考慮し、資産の一層の効率化と安定的な資金調達に対応していきたいと考えております。

当連結会計年度末の流動比率は連結ベースで160%となっており、流動性の点で当社の財務健全性を維持しております。また、当社及び連結子会社では、主として現預金及び上述コミットメントラインの設定により、十分な流動性を確保しております。

当連結会計年度末時点での当社の長期及び短期の信用格付けは次のとおりであります。

	長期	短期
格付投資情報センター（R&I）	AA - （安定的）	a - 1 +
スタンダード&プアーズ（S&P）	A （安定的）	A - 1
ムーディーズ（Moody's）	A 3 （安定的）	-

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

将来情報に関するご注意

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものであります。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、総額224,934百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電関連施設への設備投資を行ったことによるものであります。なお、設備投資額には使用権資産を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	機械装置	リース資産	その他
					面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
その他	本社	オフィスビル(注2)	名古屋市 中村区	1,090	-	-	1,043	41	-	1,296
その他	東京本社	オフィスビル(注3)	東京都 港区	889	-	-	1,697	9	-	1,216
その他	シンフォニー 豊田ビル	オフィスビル(注4)	名古屋市 中村区	205	-	-	759	-	-	243

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具備品、建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 賃借/年間賃借料 1,678 百万円

3. 賃借/年間賃借料 2,715 百万円

4. 賃借/年間賃借料 1,119 百万円

(2) 国内子会社の設備の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	機械装置	使用権資産	その他
					面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
グリーン インフラ	合同会社道北 風力	風力発電設備	北海道 稚内市	-	199	42	2,054	81,840	3,664	25,082
グリーン インフラ	北海道北部風 力送電(株)	風力送電設備	北海道 稚内市	16	224	50	4,809	19,898	16	14,790
グリーン インフラ	合同会社ユー ラス六ヶ所太 陽光	太陽光発電設備	青森県 上北郡	-	-	-	61	13,709	2,331	4,412
グリーン インフラ	合同会社ユー ラスエナジー 釜石	風力送電設備	岩手県 釜石市	-	-	-	64	13,593	4	4,054
グリーン インフラ	合同会社ユー ラス三大明神 風力	風力送電設備	福島県 いわき市	-	-	-	103	9,940	24	2,128
グリーン インフラ	合同会社ユー ラスエナジー 西目	風力発電設備	秋田県 由利本荘市	-	-	-	223	9,474	70	711
グリーン インフラ	合同会社ユー ラス東由利原 風力	風力発電設備	秋田県 由利本荘市	-	0	30	76	6,368	0	1,806
グリーン インフラ	(株)天北エナ ジー	風力発電設備	北海道 稚内市	-	-	-	61	4,879	171	1,119
グリーン インフラ	合同会社ユー ラス由利高原 風力	風力発電設備	秋田県 由利本荘市	-	-	-	14	4,942	0	279
グリーン インフラ	合同会社ユー ラスエナジー 淡路	太陽光発電設備	兵庫県 淡路市	-	-	-	18	3,952	640	537

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物等の合計であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社の設備の状況

2026年3月31日現在

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	機械装置	使用権 資産	その他
					面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
グリーン インフラ	TAI NORTON SOLAR HOLDINGS LLC.	太陽光発電設備	Texas, U.S.A.	-	-	-	1,361	30,268	744	-
サーキュラー エコノミー	Cascade Steel Rolling Mills, Inc.	工場及び 倉庫設備	Oregon, U.S.A.	379	331	2,405	2,790	11,288	29	3,250
サーキュラー エコノミー	Prolerized New England Company LLC	工場及び 倉庫設備	Massachusetts, U.S.A.	85	121	4,112	4,016	4,891	1,837	2,128
サーキュラー エコノミー	Radius Recycling, Inc.	工場及び 倉庫設備	California, U.S.A.	169	134	4,195	1,926	5,742	295	2,474
サーキュラー エコノミー	Radius Recycling, Inc.	工場及び 倉庫設備	Oregon, U.S.A.	94	304	4,545	1,264	4,736	416	2,547
サーキュラー エコノミー	General Metals of Tacoma, Inc.	工場及び 倉庫設備	Washington, U.S.A.	118	49	2,919	1,096	5,295	417	2,150
メタル+ (Plus) サプライ チェーン その他	Toyota Tsusho America, Inc.	工場及び 倉庫設備	Kentucky, U.S.A.	553	602	470	3,468	1,810	28	2,990
グリーン インフラ	Windpark Vermeer B.V.	風力発電設備	Groningen, Netherlands	-	-	-	-	17,616	3,863	9,544
グリーン インフラ	Eolica Coromuel, S. DE R.L. DE C.V.	風力発電設備	La Paz, Mexico	-	15	9	4,013	8,962	190	-
グリーン インフラ	Windpark Mondriaan B.V.	風力発電設備	Groningen, Netherlands	-	-	-	-	7,968	1,470	3,539
グリーン インフラ	Windpark Mauve B.V.	風力発電設備	Groningen, Netherlands	-	-	-	-	6,284	1,532	2,285
グリーン インフラ	EE Waianae Solar Project LLC	太陽光発電設備	Hawaii, U.S.A.	-	-	-	945	9,090	-	10
その他	TOYOTA TSUSHO THAI HOLDINGS CO., LTD.	オフィスビル	Bangkok, Thailand	-	11	9,697	1,200	103	-	19

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、その他の無形資産等の合計であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
合計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,062,169,548	1,062,169,548	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であります。単元株式数は100株であります。
合計	1,062,169,548	1,062,169,548	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月1日(注)	708,113	1,062,169	-	64,936	-	154,367

(注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が708,113千株増加いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		合計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	95	40	843	850	99	55,923	57,850	-
所有株式数(単元)	-	3,371,673	150,360	3,954,023	2,381,151	675	757,624	10,615,506	618,948
所有株式数の割合(%)	-	31.76	1.41	37.25	22.43	0.01	7.14	100.00	-

- (注) 1. 当社所有の自己株式は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ57,520単元及び54株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ23単元及び28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	229,106	21.69
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	149,572	14.16
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	118,095	11.18
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	67,526	6.39
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	24,295	2.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MA, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	13,728	1.30
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	12,748	1.21
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, U.K. (東京都港区港南2丁目15番1号)	11,784	1.12
高知信用金庫	高知市はりまや町2丁目4番4号	11,110	1.05
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	10,567	1.00
合計	-	648,535	61.39

- (注) 当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」という。)を行うことを決議いたしました。本公開買付けにおいて、当社の大株主である(株)豊田自動織機から、その所有する当社普通株式の全てである118,095千株の応募があり、本公開買付けの結果、当社はその一部である118,081千株を取得することとなりました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、本公開買付けの決済の開始日である2026年6月24日付で、(株)豊田自動織機は当社の大株主に該当しないこととなります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,370,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,055,179,800	10,551,798	同上
単元未満株式	普通株式 618,948	-	同上
発行済株式総数	1,062,169,548	-	-
総株主の議決権	-	10,551,798	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が54株含まれております。
3. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が207株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「完全議決権株式(その他)」の欄に200株、「単元未満株式」の欄に7株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	5,752,000	-	5,752,000	0.54
播州調味料(株)	兵庫県姫路市野里948番地	10,300	-	10,300	0.00
KPX Holdings Co.,Ltd.	Seoul, Korea	-	608,500	608,500	0.06
合計	-	5,762,300	608,500	6,370,800	0.60

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
実質株主が外国人であるため	KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT	Seoul, Korea

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年4月30日)での決議状況 (取得期間 2026年5月1日~2026年6月30日)	118,095,502	663,696,721,240
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、自己株式の取得の具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。本公開買付けの概要は以下のとおりであります。

買付数	118,095,432株
公開買付開始公告日	2026年5月1日
買付け等の期間	2026年5月1日~2026年6月2日
買付け等の価格	普通株式1株につき、5,620円
決済の開始日	2026年6月24日

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,413	15,074,854
当期間における取得自己株式	300	1,915,540

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬によるもの)	113,282	68,366,289	-	-
その他(注) (単元未満株式の買増請求によるもの)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,752,054	-	5,752,354	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分株式及び単元未満株式の買取請求による取得株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針は、2026年3月期から2028年3月期において、累進配当を継続し、自己株式取得を含む総還元性向40%以上を目指すこととしております。

当事業年度の期末配当金については、1株につき62円、中間配当金(1株につき58円)と合わせ、年間では120円(前期比15円増)を予定しております。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資に充ちいたしたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当(基準日:毎年3月31日)については株主総会、中間配当(基準日:毎年9月30日)については取締役会であります。

また、当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、6,636億円を取得価額の総額(上限)とする自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議するとともに、本公開買付けにより取得した自己株式の全株式数を消却することを決議いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	61,272	58.00
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	65,497	62.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、「未来の子供たちにより良い地球を届ける」というミッションを掲げ、唯一無二の存在 “Be the Right ONE” になることを目指しております。このミッションを実現するための原則的な行動規範として、「行動指針」を定めております。

また、当社グループが大切にしている「豊田通商DNA」を継承・進化させ、顧客視点での価値創造を推進し、当社グループの社会的使命を果たすことを目的に、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

この基本方針を基に、更なる経営の効率化、透明化、遵法の徹底、並びに財務体質の健全化を積極的に推進してまいります。また、広く当社グループをご理解いただくために、広報・IR活動の一層の充実を図ってまいります。

企業統治の体制

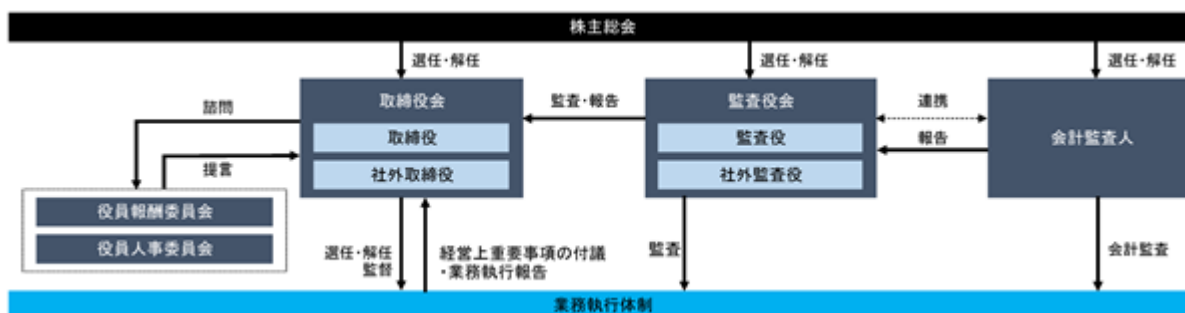
(a) 企業統治の体制の概要

提出日（2026年6月18日）現在、当社の取締役は9名となっており、うち4名は社外取締役であります。取締役の職務執行の監査において監査役制度を採用し、株主総会で選任された監査役によって行われております。なお、当社は2026年6月23日開催予定の第105回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役は10名（うち社外取締役5名）となります。

また、本部制による連結経営を推進しており、現在営業8本部に、コーポレート部門を加えた組織編成になっております。各営業本部の本部CEOには執行役員が就き、現場に密着したスピード感のある経営を実践いたします。

当社は、経営の効率化と内部統制の強化を目的に執行役員制度を導入しております。また、非業務執行取締役の取締役会長が取締役会議長を務めることで、取締役会による職務執行状況の監督機能を強化し、監督と執行の分離を推進しております。

コーポレート・ガバナンスの体制（2026年6月現在）



[取締役会]

提出日(2026年6月18日)現在、当社の取締役会は取締役9名(うち4名が社外取締役)で構成されており、非業務執行取締役の取締役会長が議長を務めております。

取締役会では、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行を監督しております。社外取締役4名のうち3名は金融商品取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として届け出を行っております。

取締役の任期は1年で、取締役会は原則月1回開催しております。社外取締役が経営の助言・監督機能を十分に果たせるよう、取締役会事務局が毎回事前説明を行い、事業の内容をしっかりと理解した上で、取締役会での議論に臨めるようなサポート体制を構築しております。

当事業年度において取締役会は合計13回開催しており、個々の取締役と監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
社内取締役	村上 晃彦	13回	13回
社内取締役	貸谷 伊知郎	13回	13回
社内取締役	今井 斗志光	10回	10回
社内取締役	岩本 秀之	13回	13回
社内取締役	綿貫 辰哉	10回	10回
社内取締役	富永 浩史	3回	3回
社外取締役	Didier Leroy (ディディエ ルロワ)	13回	13回
社外取締役	井上 ゆかり	13回	13回
社外取締役	松田 千恵子	13回	13回
社外取締役	山口 悟郎	13回	13回
常勤監査役	宮崎 和政	3回	3回
常勤監査役	林 健太郎	13回	13回
常勤監査役	河嶋 一也	10回	10回
社外監査役	高橋 勉	13回	12回
社外監査役	田上 静之	13回	13回
社外監査役	別府 理佳子	13回	13回

(注)開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

取締役会では取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、法令及び定款で定められた事項や経営戦略、コーポレート・ガバナンス、執行の監督、投融資案件等、経営上の重要な事項について検討しております。

[取締役会の諮問会議]

当社は、取締役会の諮問会議として、「役員人事委員会」並びに「役員報酬委員会」を設置しており、いずれも代表権を持たず業務執行に関与しない取締役会長または取締役副会長が委員長を務めます。いずれの委員会も独立社外取締役3名と社内取締役2名の5名で構成されており、独立社外取締役が過半数を占めることで、客観性と透明性を高めております。

役員人事委員会では、取締役、監査役、経営幹部の選解任及び人事（案）に関する審議、CEO後継者育成計画の策定・運用、その他役員人事に関する重要事項について審議いたします。

役員報酬委員会では、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他役員報酬に関する重要事項について審議いたします。

当事業年度では、役員人事委員会を2回、役員報酬委員会を3回開催いたしました。

各々の委員会の構成、出席状況は次のとおりであります。

役員人事委員会					役員報酬委員会				
役員構成			開催回数	出席回数	役員構成			開催回数	出席回数
委員長	村上 晃彦	取締役会長	2回	2回	委員長	貸谷 伊知郎	取締役副会長	3回	3回
委員	今井 斗志光	取締役社長	2回	2回	委員	今井 斗志光	取締役社長	3回	3回
委員	井上 ゆかり	社外取締役	2回	2回	委員	井上 ゆかり	社外取締役	3回	3回
委員	松田 千恵子	社外取締役	2回	2回	委員	松田 千恵子	社外取締役	3回	3回
委員	山口 悟郎	社外取締役	2回	2回	委員	山口 悟郎	社外取締役	3回	3回

また、当事業年度における主な審議内容は、次のとおりであります。

- ・役員人事委員会：定時株主総会議案（取締役・監査役選任議案）並びに社長・CEO及び経営幹部の選任案に関する審議、社長・CEOサクセッションプラン、その他役員人事に関する重要事項についての意見交換
- ・役員報酬委員会：業績連動報酬案の算定に関する審議、個人別業績連動報酬決定のための評価に関する審議、その他役員報酬に関する重要事項についての意見交換

なお、2026年6月23日開催予定の第105回定時株主総会において全ての取締役候補者に係る選任議案が承認可決された場合、当該株主総会終結の時以降の両委員会の役員構成は次のとおりとなります。

役員人事委員会			役員報酬委員会		
委員長	村上 晃彦	取締役会長	委員長	貸谷 伊知郎	取締役副会長
委員	今井 斗志光	取締役社長	委員	今井 斗志光	取締役社長
委員	井上 ゆかり	社外取締役	委員	井上 ゆかり	社外取締役
委員	松田 千恵子	社外取締役	委員	松田 千恵子	社外取締役
委員	山口 悟郎	社外取締役	委員	山口 悟郎	社外取締役
委員	磯貝 友紀	社外取締役	委員	磯貝 友紀	社外取締役

[監査役会]

当社の監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、社外の視点からのチェック機能を確保しております。各監査役は、取締役、執行役員及び会計監査人、更には内部監査部門などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化、効率化に努めております。監査役会は原則月1回開催しております。社外監査役3名は金融商品取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として届け出を行っております。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社体制を基礎としておりますが、下記による経営の健全性確保を図るため、現状の体制を採用しております。

- ・ 社外取締役による専門的・客観的視点を反映した適切な意思決定と経営監督の強化
- ・ 社外監査役による専門的視点・株主視点からの取締役の職務執行の監査・牽制の強化
- ・ 執行役員制度による意思決定の迅速化・効率化

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月開催し、基本的に全取締役及び全監査役が出席し、取締役間の監視・監督、また監査役による取締役の職務執行の監査を行っております。

また、毎月1回社外取締役、経営幹部、執行幹部及び常勤監査役が出席する役員会議において、業務執行に係る報告、情報交換や打ち合わせを定期的に行っております。

「企業の社会的責任」への取り組みとしては、経営戦略に基づき注力していく地球課題を明確にするために、6つのマテリアリティを特定しております。企業活動全般における企業倫理面並びに法律面からの取り組みに加え、サステナビリティの観点を前提条件としながら経済的価値を創出することで、長期的な視野を持って持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化しております。そうした取り組み内容をとりまとめ、「統合レポート」を発行しております。従業員には、当社の行動指針をより具体的に明示したグローバル行動倫理規範の周知徹底を図っております。加えて社内及び社外弁護士への相談窓口を設置し、自浄作用、問題点の早期発見と早期対応がとれるグローバルな体制を整備しております。

(d) リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメントについては、全社統合リスク管理を投資・審査部が担い、当社グループ全体のリスクにつき、各部署・各グループ会社との連携により、連結ベースでのリスクマネジメント体制の構築、強化を図っております。当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を要する事業投資リスク、信用リスク、市場リスク、労働安全衛生及び環境保全に関するリスクについては、管理規程あるいはガイドラインを整備し、リスクの適切な把握と管理を実施しております。更に、財務系リスクの管理については、リスクアセットの計測を実施し、当社連結ベースでのリスクアセット総量とリスク許容量との均衡を図ることに取り組んでおります。

なお、統合リスク管理委員会において、上記に記載のリスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進しております。

(e) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、本部連結経営の方針に基づき、子会社を含めた連結事業計画を策定し、子会社各社の体制等に応じた管理方針に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項について情報を把握・管理し、取締役会が監督しております。そのために、子会社における決裁権限を各社の規程で明確にして、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、各社の株主総会で株主権を行使するとともに、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求めています。

リスク管理については、「リスク管理基本方針」に基づき、子会社における業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、当社グループの行動指針をより具体的に明示したグローバル行動倫理規範をグループ各社とも共有し、法令遵守及び社会倫理の遵守を徹底しております。

責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職または監督者の地位にある従業員（海外の子会社及び関連会社については、当社、当社の国内子会社または関連会社から派遣する者に限る）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が各々の役職としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額会社負担としております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 剰余金の配当等

当社は、将来の機動的な利益還元にも対応できるようにするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に掲げる事項で定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	村上 晃彦	1959年5月9日生	1982年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 (現 トヨタ自動車(株)) 2010年1月 同社商品企画部長 2012年4月 同社常務役員 2014年4月 富士重工業(株)常務執行役員 (現 (株)S U B A R U) 2015年4月 同社専務執行役員 2017年4月 トヨタ自動車(株)専務役員 2019年1月 同社執行役員 2022年1月 当社入社 2022年6月 当社取締役会長(現職) 2023年6月 名古屋鉄道(株)社外取締役(現職)	2025年 6月か ら1年	59
取締役副会長	貸谷 伊知郎	1959年4月25日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社自動車企画部長 2011年6月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2018年4月 当社社長 2018年6月 当社取締役社長 2019年4月 当社取締役社長 CEO 2025年4月 当社取締役副会長(現職) 2026年6月 小田急電鉄(株)社外取締役 (就任予定)	2025年 6月か ら1年	130
取締役社長 (代表取締役) CEO(Chief Executive Officer)	今井 斗志光	1965年9月20日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 当社販売品質強化部長 2016年4月 当社執行役員 CFAO社副社長 2018年1月 トヨタ自動車(株)常務役員 2019年1月 当社執行役員 2021年4月 当社CDTO 本部COO 極CEO補佐 2022年4月 当社副社長 CDTO 2025年4月 当社社長 CEO 2025年6月 当社取締役社長 CEO(現職)	2025年 6月か ら1年	44
取締役 (代表取締役) 副社長 CFO(Chief Financial Officer)	岩本 秀之	1963年2月20日生	1985年4月 (株)トーマン入社 (現 豊田通商(株)) 2009年4月 当社経営企画部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役 CFO 2020年6月 当社CFO 2021年6月 当社取締役 CFO 2025年4月 当社取締役副社長 CFO 極CEO 2026年4月 当社取締役副社長 CFO(現職)	2025年 6月か ら1年	63
取締役 (代表取締役) 副社長 本部CEO(Chief Executive Officer)	綿貫 辰哉	1966年9月27日生	1990年4月 当社入社 2016年4月 当社人事部長 2017年4月 当社執行役員 2019年4月 当社極CEO補佐 CTO補佐 2020年4月 当社極CEO 2024年4月 当社副社長 本部CEO 2025年6月 当社取締役副社長 本部CEO (現職)	2025年 6月か ら1年	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	Didier Leroy (ディディエルロワ)	1957年12月26日生	1982年4月 ルノー(株)入社 1998年9月 トヨタモーターマニュファクチャリングフランス(株)取締役副社長 2005年1月 同社取締役社長 2007年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2007年7月 トヨタモーターヨーロッパ(株)執行副社長 2010年6月 同社取締役社長 2011年4月 同社取締役社長兼CEO 2012年4月 トヨタ自動車(株)専務役員 2015年4月 トヨタモーターヨーロッパ(株)取締役会長(現職) 2015年6月 トヨタ自動車(株)取締役副社長 2018年6月 当社取締役(現職) 2020年4月 トヨタ自動車(株)取締役	2025年 6月か ら1年	-
取締役	井上 ゆかり	1962年4月4日生	1985年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 1995年10月 P&G North America マーケティングディレクター 1998年10月 P&G Northeast Asia フェミニンケアマーケティングディレクター 2000年3月 同社フェミニンケアジェネラルマネージャー 2003年3月 ジャーディンワインズアンドスピリッツ(株)(現 MHD モエ ヘネシー ディアジオ(株))常務取締役 2005年11月 キャドパリー・ジャパン(株)(現 モンデリーズ・ジャパン(株))代表取締役社長 2013年7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 2020年6月 当社取締役(現職) 2025年6月 ANAホールディングス(株)社外取締役(現職) 2026年5月 (株)松屋社外取締役(現職)	2025年 6月か ら1年	12
取締役	松田 千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 (株)日本長期信用銀行入行 1998年10月 ムーディーズジャパン(株)入社 2001年9月 (株)コーポレートディレクションパートナー 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株)ヴァイスプレジデント(パートナー) 2011年4月 首都大学東京都市教養学部(現 東京都立大学経済経営学部)教授(現職) 首都大学東京大学院社会科学研究所(現 東京都立大学大学院経営学研究科)教授(現職) 2020年6月 (株)IHI社外取締役(現職) 2023年6月 当社取締役(現職) 2023年6月 旭化成(株)社外取締役(現職) 2024年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス社外取締役(現職)	2025年 6月か ら1年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山口 悟郎	1956年1月21日生	1978年3月 京都セラミック(株) (現 京セラ (株)) 入社 2003年6月 同社執行役員 2005年6月 同社執行役員上席 2009年4月 同社執行役員常務 2009年6月 同社取締役兼執行役員常務 2013年4月 同社代表取締役社長兼執行役員社 長 2017年4月 同社代表取締役会長 (現職) 2017年6月 K D D I (株) 社外取締役 2024年6月 当社取締役 (現職)	2025年 6月か ら1年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	林 健太郎	1962年5月30日生	1986年4月 ㈱トーマン入社 (現 豊田通商㈱) 2013年10月 当社ERM部長 2022年6月 当社常勤監査役(現職)	2022年 6月か ら4年	10
常勤監査役	河嶋 一也	1966年11月14日生	1990年4月 ㈱トーマン入社 (現 豊田通商㈱) 2020年4月 当社法務部長 2024年4月 当社理事 2025年6月 当社常勤監査役(現職)	2025年 6月か ら1年	2
監査役	高橋 勉	1957年3月14日生	1979年11月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 1994年3月 センチュリー監査法人代表社員 2003年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2004年1月 同法人本部理事 2006年6月 同法人専務理事 2013年7月 有限責任あずさ監査法人副理事長 2013年10月 KPMGジャパンチェアマン 2019年6月 ㈱スカパーJ S A Tホールディングス(現 スカパーJ S A T㈱)社外監査役(現職) 2019年6月 当社監査役(現職) 2020年6月 みずほ信託銀行㈱社外取締役(監査等委員)	2022年 6月か ら4年	-
監査役	田上 静之	1953年9月27日生	1976年4月 凸版印刷㈱(現 TOPPANホールディングス㈱)入社 1996年4月 同社人事部長 2003年4月 凸版印刷(米国)㈱取締役社長 2006年4月 凸版印刷㈱経営監査室長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年6月 同社相談役 2019年10月 東京書籍㈱常勤監査役 2022年6月 当社監査役(現職)	2024年 6月か ら4年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	別府 理佳子	1968年3月8日生	1992年8月 スローター・アンド・メイ法律事務所入所 1994年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 1994年10月 イングランド・アンド・ウェールズ事務弁護士協会登録 1997年5月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所) 出向 1998年5月 日本輸出銀行(現 ㈱国際協力銀行) 出向 2001年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所パートナー弁護士 2001年10月 第二東京弁護士会登録(外国法事務弁護士) 2008年9月 ロヴェルズ法律事務所(現 ホーガン・ロヴェルズ法律事務所) パートナー弁護士 2017年10月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所パートナー弁護士 2022年6月 三菱マテリアル㈱社外取締役(現職) 2024年6月 当社監査役(現職) 2024年6月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所カウンスル弁護士(現職)	2024年6月から4年	-
計					368

(注) 1. 取締役 Didier Leroy (ディディエルロワ)、井上ゆかり、松田千恵子及び山口悟郎の各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 高橋勉、田上静之及び別府理佳子の各氏は、社外監査役であります。

3. 当社では、事業環境の変化に対応すべく、経営体制のスリム化、経営に関する意思決定の質の向上、若手人材の経営幹部への登用、グローバル化へ対応することを目的に経営幹部・執行幹部を導入しております。

経営幹部：全社視点による経営の責任者

社長・CEO、副社長、CXO (CFO、CSO等) 、本部CEO、極CEO

執行幹部：各担当における執行責任者、経営幹部候補

本部COO、カンパニープレジデント(重要会社)、CXO、CXO補佐、極CEO補佐 等

CFO: Chief Financial Officer、CSO: Chief Strategy Officer

当社は2026年6月23日開催予定の第105回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなります。

男性11名 女性4名（役員のうち女性の比率26.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	村上 晃彦	1959年5月9日生	1982年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 (現 トヨタ自動車(株)) 2010年1月 同社商品企画部長 2012年4月 同社常務役員 2014年4月 富士重工業(株)常務執行役員 (現 (株)SUBARU) 2015年4月 同社専務執行役員 2017年4月 トヨタ自動車(株)専務役員 2019年1月 同社執行役員 2022年1月 当社入社 2022年6月 当社取締役会長(現職) 2023年6月 名古屋鉄道(株)社外取締役(現職)	2026年 6月から 1年	59
取締役副会長	貸谷 伊知郎	1959年4月25日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社自動車企画部長 2011年6月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2018年4月 当社社長 2018年6月 当社取締役社長 2019年4月 当社取締役社長 CEO 2025年4月 当社取締役副会長(現職) 2026年6月 小田急電鉄(株)社外取締役 (就任予定)	2026年 6月から 1年	130
取締役社長 (代表取締役) CEO(Chief Executive Officer)	今井 斗志光	1965年9月20日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 当社販売品質強化部長 2016年4月 当社執行役員 CFAO社副社長 2018年1月 トヨタ自動車(株)常務役員 2019年1月 当社執行役員 2021年4月 当社CDTO 本部COO 極CEO補佐 2022年4月 当社副社長 CDTO 2025年4月 当社社長 CEO 2025年6月 当社取締役社長 CEO(現職)	2026年 6月から 1年	44
取締役 (代表取締役) 副社長 CFO(Chief Financial Officer)	岩本 秀之	1963年2月20日生	1985年4月 (株)トーマン入社 (現 豊田通商(株)) 2009年4月 当社経営企画部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役 CFO 2020年6月 当社CFO 2021年6月 当社取締役 CFO 2025年4月 当社取締役副社長 CFO 極CEO 2026年4月 当社取締役副社長 CFO(現職)	2026年 6月から 1年	63
取締役 (代表取締役) 副社長 本部CEO(Chief Executive Officer)	綿貴 辰哉	1966年9月27日生	1990年4月 当社入社 2016年4月 当社人事部長 2017年4月 当社執行役員 2019年4月 当社極CEO補佐 CTO補佐 2020年4月 当社極CEO 2024年4月 当社副社長 本部CEO 2025年6月 当社取締役副社長 本部CEO (現職)	2026年 6月から 1年	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	Didier Leroy (ディディエルロワ)	1957年12月26日生	1982年4月 ルノー(株)入社 1998年9月 トヨタモーターマニュファクチャリングフランス(株)取締役副社長 2005年1月 同社取締役社長 2007年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2007年7月 トヨタモーターヨーロッパ(株)執行副社長 2010年6月 同社取締役社長 2011年4月 同社取締役社長兼CEO 2012年4月 トヨタ自動車(株)専務役員 2015年4月 トヨタモーターヨーロッパ(株)取締役会長(現職) 2015年6月 トヨタ自動車(株)取締役副社長 2018年6月 当社取締役(現職) 2020年4月 トヨタ自動車(株)取締役	2026年 6月か ら1年	-
取締役	井上 ゆかり	1962年4月4日生	1985年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 1995年10月 P&G North America マーケティングディレクター 1998年10月 P&G Northeast Asia フェミニンケアマーケティングディレクター 2000年3月 同社フェミニンケアジェネラルマネージャー 2003年3月 ジャーディンワインズアンドスピリッツ(株)(現 MHD モエ ヘネシー ディアジオ(株))常務取締役 2005年11月 キャドパリー・ジャパン(株)(現 モンデリーズ・ジャパン(株))代表取締役社長 2013年7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 2020年6月 当社取締役(現職) 2025年6月 ANAホールディングス(株)社外取締役(現職) 2026年5月 (株)松屋社外取締役(現職)	2026年 6月か ら1年	12
取締役	松田 千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 (株)日本長期信用銀行入行 1998年10月 ムーディーズジャパン(株)入社 2001年9月 (株)コーポレートディレクションパートナー 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株)ヴァイスプレジデント(パートナー) 2011年4月 首都大学東京都市教養学部(現 東京都立大学経済経営学部)教授(現職) 首都大学東京大学院社会科学研究所(現 東京都立大学大学院経営学研究科)教授(現職) 2020年6月 (株)IHI社外取締役(現職) 2023年6月 当社取締役(現職) 2023年6月 旭化成(株)社外取締役(現職) 2024年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス社外取締役(現職)	2026年 6月か ら1年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山口 悟郎	1956年1月21日生	1978年3月 京都セラミック(株)(現 京セラ(株))入社 2003年6月 同社執行役員 2005年6月 同社執行役員上席 2009年4月 同社執行役員常務 2009年6月 同社取締役兼執行役員常務 2013年4月 同社代表取締役社長兼執行役員社長 2017年4月 同社代表取締役会長(現職) 2017年6月 KDDI(株)社外取締役 2024年6月 当社取締役(現職)	2026年 6月から 1年	2
取締役	磯貝 友紀	1975年8月13日生	2002年9月 Kintetsu International Express 入社 2005年2月 国際開発センター(IDCJ)入所 2006年10月 在エチオピア日本国大使館経済協 力調整員 2008年11月 世界銀行民間部門開発専門官 2011年3月 あらた監査法人(現 PwC Japan有 限責任監査法人)入社 2018年7月 PwCあらた有限責任監査法人 (現 PwC Japan有限責任監査法 人)パートナー 2020年7月 同社サステナビリティ・セン ター・オブ・エクセレンス テクニ カル・リード・パートナー 2022年7月 同社サステナビリティ・セン ター・オブ・エクセレンス リー ド・パートナー 2024年8月 ジャパン・アクティベーション・ キャピタル(株)チーフ・サステナビ リティ・オフィサー 2025年10月 合同会社Earth Nest (アースネスト)代表社員兼業務執 行社員(現職) 2026年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパ ンホールディングス(株)社外取締役 (現職) 2026年6月 当社取締役(就任)	2026年 6月から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	林 健太郎	1962年5月30日生	1986年4月 ㈱トーメン入社 (現 豊田通商㈱) 2013年10月 当社ERM部長 2022年6月 当社常勤監査役(現職)	2026年 6月か ら4年	10
常勤監査役	河嶋 一也	1966年11月14日生	1990年4月 ㈱トーメン入社 (現 豊田通商㈱) 2020年4月 当社法務部長 2024年4月 当社理事 2025年6月 当社常勤監査役(現職)	2026年 6月か ら4年	2
監査役	高橋 勉	1957年3月14日生	1979年11月 ピート・マーウィック・ミッチェ ル会計士事務所入所 1994年3月 センチュリー監査法人代表社員 2003年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あ ずさ監査法人)代表社員 2004年1月 同法人本部理事 2006年6月 同法人専務理事 2013年7月 有限責任あずさ監査法人副理事長 2013年10月 KPMGジャパンチェアマン 2019年6月 ㈱スカパーJ S A Tホールディ ングス(現 スカパーJ S A T㈱) 社外監査役(現職) 2019年6月 当社監査役(現職) 2020年6月 みずほ信託銀行㈱社外取締役(監 査等委員)	2026年 6月か ら4年	-
監査役	田上 静之	1953年9月27日生	1976年4月 凸版印刷㈱(現 T O P P A N ホールディングス㈱)入社 1996年4月 同社人事部長 2003年4月 凸版印刷(米国)㈱取締役社長 2006年4月 凸版印刷㈱経営監査室長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年6月 同社相談役 2019年10月 東京書籍㈱常勤監査役 2022年6月 当社監査役(現職)	2024年 6月か ら4年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	別府 理佳子	1968年3月8日生	1992年8月 スローター・アンド・メイ法律事務所入所 1994年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 1994年10月 イングランド・アンド・ウェールズ事務弁護士協会登録 1997年5月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所) 出向 1998年5月 日本輸出銀行(現 ㈱国際協力銀行) 出向 2001年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所パートナー弁護士 2001年10月 第二東京弁護士会登録(外国法事務弁護士) 2008年9月 ロヴェルズ法律事務所(現 ホーガン・ロヴェルズ法律事務所) パートナー弁護士 2017年10月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所パートナー弁護士 2022年6月 三菱マテリアル㈱社外取締役(現職) 2024年6月 当社監査役(現職) 2024年6月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所カウンセラー弁護士(現職)	2024年6月から4年	-
計					368

(注) 1. 取締役 Didier Leroy(ディディエルロワ)、井上ゆかり、松田千恵子、山口悟郎及び磯貝友紀の各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 高橋勉、田上静之及び別府理佳子の各氏は、社外監査役であります。

3. 当社では、事業環境の変化に対応すべく、経営体制のスリム化、経営に関する意思決定の質の向上、若手人材の経営幹部への登用、グローバル化へ対応することを目的に経営幹部・執行幹部を導入しております。

経営幹部：全社視点による経営の責任者

社長・CEO、副社長、CXO(CFO、CSO等)、本部CEO、極CEO

執行幹部：各担当における執行責任者、経営幹部候補

本部COO、カンパニープレジデント(重要会社)、CXO、CXO補佐、極CEO補佐等

CFO: Chief Financial Officer、CSO: Chief Strategy Officer

社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の人数

2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。
 なお、当社は2026年6月23日開催予定の第105回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと社外取締役として磯貝友紀氏が新たに就任予定であり、当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名となります。

(b) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任にあたっては、国内証券取引所が定める独立性に関する諸規定を参考に、経歴や当社との関係を踏まえ、判断しております。

(c) 社外取締役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

氏名	当社との関係	選任理由及び独立性
Didier Leroy (ディディエルロワ)	2015年6月から2020年6月までの5年間にわたり当社の大株主であり主要な取引先であるトヨタ自動車㈱の取締役に就任しておりました。また、現在、トヨタ自動車㈱の連結子会社であるトヨタモーターヨーロッパ㈱の取締役会長に就任しております。当社とトヨタ自動車㈱及びトヨタモーターヨーロッパ㈱の間では様々な営業上の取引がありますが、価格その他の取引条件につきましては、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。	ディディエルロワ氏は、トヨタ自動車㈱及びその関連会社の役員を歴任しており、企業経営者としての豊富な経営経験とグローバルかつ特に自動車産業に関わる高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役に選任しております。
井上 ゆかり	当社との人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。	井上ゆかり氏は、日本ケロッグ合同会社の代表職務執行者社長等グローバル企業の役員を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験とグローバルかつ特に消費者向けビジネスに関わる高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役に選任しております。 同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、同氏と当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
松田 千恵子	当社との人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。	松田千恵子氏は、銀行・格付機関での業務経験や研究者としての活動、事業会社の社外役員の経験等により、特に企業経営、財務、コーポレートガバナンスの分野に関わる豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役に選任しております。 同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、同氏と当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

氏名	当社との関係	選定理由及び独立性
山口 悟郎	<p>山口悟郎氏は、当社の取引先である京セラ㈱の代表取締役会長を務めております。京セラ㈱と当社との間には自動車構成部品等の取引がありますが、その年間取引額は当社及び京セラ㈱双方の年間売上高の各々1%未満であります。人的関係、その他の特別な利害関係はありません。</p>	<p>山口悟郎氏は、大手電子部品・機器メーカーである京セラ㈱の代表取締役社長、会長を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験とグローバルかつ特にエレクトロニクス分野に関わる高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役に選任しております。</p> <p>同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、同氏が代表取締役会長を務める京セラ㈱と当社との間には自動車構成部品の仕入取引等がありますが、その年間取引額は当社及び京セラ㈱双方の年間売上高の各々1%未満であることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
磯貝 友紀	<p>磯貝友紀氏は、過去にあらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）に所属していましたが、その間、同監査法人の会計監査業務には一切携わっておらず、2024年7月に同監査法人を退職していることから、同氏の独立性に影響を与えることはないと判断しております。</p> <p>なお、同監査法人と当社及び子会社との間には、主に監査証明業務の取引がありますが、その取引高は、年間883百万円（2026年3月期実績）となっております。</p>	<p>磯貝友紀氏は、これまで一貫して、民間企業や国際機関、コンサルティングファームにおいて、日本及び海外でのサステナビリティ経営を推進してきました。PwC Japanグループではアフリカデスク担当パートナーとして、日本企業のアフリカ市場進出を後押しする活動や、サステナビリティ・サービスのリード・パートナーとしてサーキュラーエコノミ事業のコンサルティングに従事し、現在は合同会社Earth Nest（アースネスト）の代表社員兼業務執行社員として、サステナビリティ経営実現に向けた活動や支援を行っております。サステナビリティ分野に関わる豊富な経験と高度な専門的知見を有しており、それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者としております。</p> <p>同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、同氏と当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。</p>

(d) 社外監査役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

氏名	当社との関係	選任理由及び独立性
高橋 勉	当社との人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。	高橋勉氏は、長年にわたり公認会計士として従事し、かつ有限責任あずさ監査法人の要職を経験しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査することができるものと考え、社外監査役に選任しております。同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、同氏と当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
田上 静之	当社との人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。	田上静之氏は、凸版印刷㈱(現 TOPPANホールディングス㈱)の米国現地法人社長、経営監査室長、常勤監査役を歴任する等、グローバルな企業経営並びに監査業務に関わる豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査することができるものと考え、社外監査役に選任しております。同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、同氏と当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
別府 理佳子	当社との人的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。	別府理佳子氏は、国内外において長年にわたり弁護士として従事し、特に国際商事取引、M&A等の分野での豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査することができるものと考え、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は国内証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、同氏と当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門並びに監査法人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。また常勤監査役は社外取締役とも、必要に応じて適宜監督監査に係る情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

提出日(2026年6月18日)現在、当社の監査役会は監査役5名(常勤監査役2名、社外監査役3名)により構成されており、そのうち社外監査役高橋勉氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお当社は、2026年6月23日開催予定の第105回定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の監査役会は引き続き監査役5名(常勤監査役2名、社外監査役3名)により構成されることとなります。

当事業年度において監査役会は合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	宮崎 和政	4回	4回
常勤監査役	林 健太郎	14回	14回
常勤監査役	河嶋 一也	10回	10回
社外監査役	高橋 勉	14回	13回
社外監査役	田上 静之	14回	14回
社外監査役	別府 理佳子	14回	13回

(注)開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会における具体的な検討内容は以下となり、必要に応じて執行側に提言を行いました。

<労働災害再発防止の取り組み>

労働災害再発防止の取り組みにつき安全・環境会議への出席などのモニタリングを行いました。

<事業継続リスク多様化に対応したBCP・BCM活動強化>

地政学リスク等事業継続リスク多様化に対応したBCP・BCM活動強化の取り組みにつき担当役員からの説明を受けるなどのモニタリングを行いました。

<内部統制・ガバナンス強化>

Check10活動や事業環境・マクロリスクにつき統合リスク管理委員会への出席などのモニタリングを行いました。また子会社の代表者へのヒアリングにより内部統制状況を確認いたしました。

<人的資本経営の推進>

人的資本経営の推進の取り組みについて担当役員からの説明を受けるなどのモニタリングを行いました。グローバル人材の登用に向けた全社共有課題の議論やサプライチェーン向け人権デューデリジェンスの実施状況を確認いたしました。

<サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)への取り組み>

サステナビリティを「推進させるステージ」から「企業文化」へ次元上昇しネイチャーポジティブ視点を踏まえた環境方針への明記を確認いたしました。

また、各監査役は、監査役会で承認された監査方針及び計画に基づき、取締役の職務執行を監査しており、その活動としては、取締役等との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換、内部統制部門・内部監査部門・会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄組織として、監査部(2026年4月1日現在54名)を設置しております。監査部は、各組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、リスクマネジメント、コントロール及びガバナンスにおける各プロセスの有効性判断と改善に向けた提言を行うべく、監査部担当役員の承認を得た監査方針及び計画に基づいて、当社及び当社グループ会社を対象に内部監査を実施しております。

内部監査の結果は、監査部担当役員に報告のうえ、被監査部署の担当役員に対して、問題点の改善・是正に關する提言・勧告を行っております。また、監査結果全体のサマリーを社長へ報告するとともに、取締役会及び監査役会にも定期的に報告しております。

内部監査の提言・勧告事項については、監査部長が必要と判断したものについて、改善・是正への取り組み方針を被監査部署の責任者から報告を受け、その後の改善・是正状況をフォローアップ監査により確認することとしております。

監査部と当社監査役は、月次定例会及び監査役会において、両者の監査計画・監査結果を共有するなど、緊密な連携を図ることで監査の品質向上と効率化に努めております。また、会計監査人とも定期的に情報交換を行い、それぞれの監査を効果的に実施すべく連携を図っております。

なお、監査部では、内部監査の他に財務報告に係る内部統制の有効性評価も実施しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

会計監査については、PwC Japan有限責任監査法人を選任しております。同監査法人には通常の会計監査を受けている他、監査人の独立性を損なわない範囲内で経営及び組織的な問題点において、適宜アドバイスを受けております。

(b) 継続監査期間

当社は、2007年以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

また、1969年から2006年まで継続して旧監査法人伊東会計事務所並びに旧中央青山監査法人による監査を受けております。

なお、1968年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記より前から開始されている可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
業務執行社員 木内 仁志	PwC Japan有限責任監査法人
業務執行社員 杉本 晃司	PwC Japan有限責任監査法人
業務執行社員 及川 貴裕	PwC Japan有限責任監査法人

(注) 上記の業務を執行した公認会計士の各氏とも、当社の監査業務を連続して7年を超えて行ってはおりません。なお、この他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他42名であります。

(d) 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、次の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び「(e) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価」の評価結果に基づき、当事業年度の会計監査人を選定しております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(e) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の業務遂行状況チェックリスト」を作成し、監査実務に関わる関連部署のヒアリング結果も勘案して会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	380	28	402	30
連結子会社	431	15	438	12
合計	812	43	841	42

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主としてサステナビリティ開示に係るアドバイザリー業務及び社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (PricewaterhouseCoopers International Limited) に対する報酬
 ((a)を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)
提出会社	-	68	-	52
連結子会社	1,837	275	2,129	259
合計	1,837	344	2,129	312

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と、業績連動報酬としての賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。

ただし、社外取締役については業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、賞与及び譲渡制限付株式報酬は支給いたしません。

(b) 取締役の個人別の報酬額の決定方法

当社は、取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しております。その客観性及び透明性を高めるため、同委員会においては業務執行に関与しない取締役会長または取締役副会長が委員長を務め、独立社外取締役が過半数を占めるメンバー構成としております。

役員報酬委員会は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（以下「本方針」という。）、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他の役員報酬に関する重要事項について審議いたします。取締役会は、役員報酬委員会の審議結果を踏まえ、本方針及び株主総会に上程する議案を含む役員報酬に関する重要事項を決議いたします。

取締役会は、固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定を柔軟かつ機動的に行う観点から、社長・CEOへその決定を委任し、社長・CEOは取締役の個人別の報酬案に関する役員報酬委員会の各委員からの意見聴取結果も踏まえ、本方針に従って取締役の個人別の固定報酬額及び賞与額を決定いたします。また、譲渡制限付株式報酬に係る個人別の報酬額は、取締役会において決議いたします。

(c) 固定報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の固定報酬と、業績連動報酬（賞与及び譲渡制限付株式報酬）との比率は、以下表の各指標（以下「報酬算定指標」という。）の評価結果が良化するに従い、業績連動報酬の割合が高くなるものとしております。

報酬算定指標		評価 ウェイト	評価方法
連結当期利益		80%	前事業年度における連結当期利益（親会社の所有者に帰属）の額で評価
人的資本経営	従業員エンゲージメントサーベイ	10%	前年からの改善度及び目標・計画に対する達成状況を総合的に評価
	女性マネジメント職比率	5%	
GHG排出量		5%	

業績連動報酬に占める賞与の比率（以下「賞与比率」という。）と譲渡制限付株式報酬の比率（以下「RS比率」という。）は、役員報酬委員会の審議結果を踏まえ、役割や職責に応じて取締役会において決議いたします。

(d) 固定報酬及び賞与の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬は月額報酬とし、在任中定期的に支給いたします。個人別の固定報酬額は、業界他社の報酬データ等をベンチマークとし参考としながら、取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定いたします。

賞与は、各事業年度に係る株主総会の終了後、一定の時期に支給いたします。個人別の業績連動報酬額は、取締役が当社グループ全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標としております。また、中長期的な社会課題の解決と会社の成長を促すため、当社が重視するサステナビリティ経営指標として、人的資本経営とGHG排出量の指標を選定しております。各事業年度における個人別の賞与額は、役位ごとに報酬算定指標に応じて定められる業績連動報酬額に賞与比率を乗じて算出される額に対し、前事業年度終了時点の社長・CEOが必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえ賞与額の提案を行い、その提案を基に賞与支給時点の社長・CEOが決定いたします。

固定報酬及び賞与の総額は、株主総会において決議された限度額の範囲内といたします。

(e) 譲渡制限付株式報酬の額の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、各事業年度の定時株主総会の終了後、一定の時期に付与いたします。ただし、当該取締役が譲渡制限付株式報酬を付与することが相当でない事由がある場合には、当該取締役の業績連動報酬の全額を賞与として支給するものとし譲渡制限付株式報酬は付与しないものといたします。

譲渡制限付株式報酬の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の固定報酬及び賞与とは別枠で株主総会において決議された限度額の範囲内、割り当てる株式の種類は普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行または処分、その総数は株主総会で決議された限度数の範囲内といたします。

各事業年度における個人別の譲渡制限付株式報酬額は、役位ごとに報酬算定指標として定められる業績連動報酬額にRS比率を乗じて算出し、取締役会において決議いたします。

(f) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された本方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上決定していることから、本方針に沿うものであると判断しております。

(g) 監査役の報酬

監査役の報酬については、監査を適切に行うため独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、その報酬額は、株主総会において決議された限度額の範囲内において監査役の協議によって決定しております。

(h) 譲渡制限付株式報酬の内容

2025年6月20日開催の第104回定時株主総会で定められた株式報酬枠（年額：10億円以内）の範囲内において、取締役会で譲渡制限付株式報酬の支給額を決議いたします。主な内容は次のとおりであります。

対象者	当社取締役（社外取締役を除く）
株式報酬枠	対象取締役に対して合計で年額10億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類及び割り当て方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年150万株以内
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利としない金額で取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日から退任日
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式の全て、もしくは一部を当社が無償取得することができる
各取締役に対する支給決定プロセス	役員報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会にて決定
組織再編時の調整	当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる組織再編等の場合、合理的に調整した数の株式について譲渡制限を解除する
端数株の取扱い	一株未満は切り捨て

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			賞与	譲渡制限付 株式報酬		
取締役(社外取締役を除く)	970	269	350	350	-	6
監査役(社外監査役を除く)	84	84	-	-	-	3
社外役員	114	114	-	-	-	7

- (注) 1. 上記には、2025年6月20日開催の第104回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 2025年6月20日開催の第104回定時株主総会決議により、取締役を支給する現金報酬額を年額15億円以内(うち社外取締役2億円以内)、株式報酬に係る報酬枠は年額10億円以内(割り当てる株式の総数は年間150万株以内)と定められております。なお、上記の決議に係る株主総会終結時点での取締役は9名(うち社外取締役4名)、上記の決議に係る株主総会終結時点での取締役(社外取締役を除く)は5名であります。
3. 上記の譲渡制限付株式報酬の額は、参考値として、当事業年度に係る株式報酬である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権として付与を想定(暫定)している金額を記載しております。
4. 上記の譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、それ以外の報酬は金銭報酬であります。
5. 当事業年度の固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定は、当社取締役会決議に基づき当社社長・CEO 今井 斗志光に委任いたします。
6. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議により、監査役に対する報酬枠は月額16百万円以内と定められております。なお、当該決議に係る株主総会終結時点での監査役の員数は5名(うち社外監査役は3名)であります。
7. 取締役及び監査役につき、退職慰労金の支給はありません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金
					賞与	譲渡制限付 株式報酬	
村上 晃彦	231	取締役	提出会社	65	82	82	-
貸谷 伊知郎	209	取締役	提出会社	65	72	72	-
今井 斗志光	269	取締役	提出会社	63	103	103	-
岩本 秀之	129	取締役	提出会社	37	46	46	-
綿貫 辰哉	121	取締役	提出会社	29	46	46	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式、当社の保有方針に沿った純投資目的以外の目的の投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業価値の持続的向上には、様々な企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する投資株式を、限定的かつ戦略的に保有することとしております。

判断に際しては、資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係構築、維持・強化、地域や社会発展への貢献・協力等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っております。

必要に応じて、保有先の企業と企業価値の維持・向上や持続的成長を促す観点からの建設的な対話を行い、経営上の課題の共有や問題の改善につなげております。

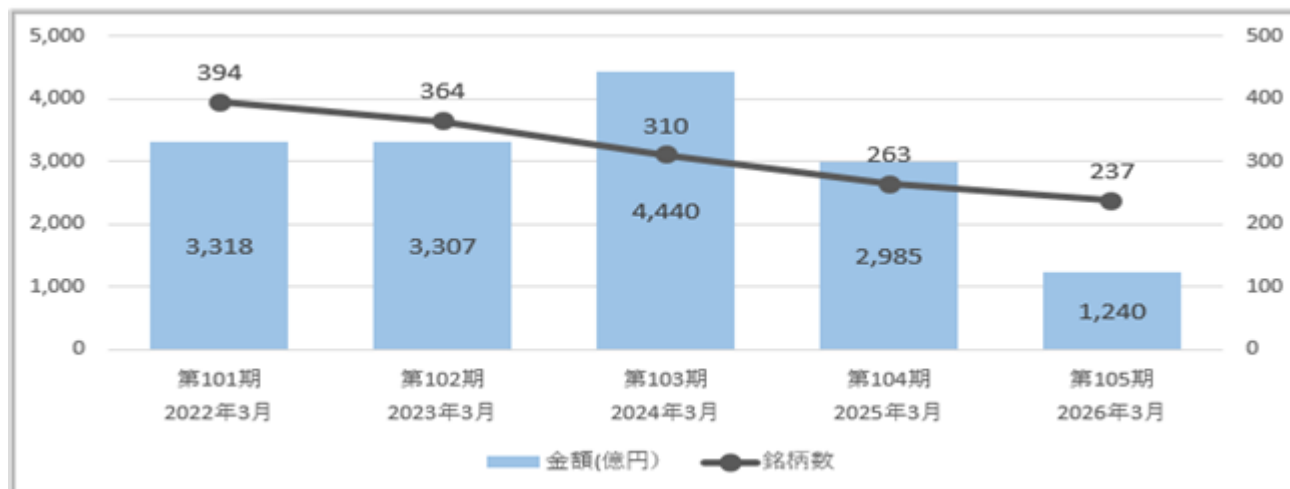
年1回取締役会に保有継続の可否及び保有株式の見直し結果を報告し、その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めております。

- (b) 政策保有株主から売却の意向を示された場合の対応方針

当社は、当社の株式を政策保有株式として保有している会社から売却の申し出があった場合には、この売却を妨げません。

またその場合において、当社が当該会社の株式を政策保有株式として保有している場合には、当社の政策保有・縮減に関する方針に基づき、適切に対応し、株式の縮減に努めてまいります。

[参考] 政策保有株式の保有状況



回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
銘柄数	394	364	310	263	237
貸借対照表計上額の合計額(億円) (A)	3,318	3,307	4,440	2,985	1,240
連結 資本合計(億円) (B)	19,428	20,685	26,201	27,458	33,011
比率 (A ÷ B)	17.1%	16.0%	16.9%	10.9%	3.8%

(c) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	203	37,148
非上場株式以外の株式	34	86,891

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	5,122	新規取引関係の構築等のため
非上場株式以外の株式	1	6,991	新規取引関係の構築等のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	30	5,158
非上場株式以外の株式	8	40,954

(d) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Indus Motor Company Limited	9,825,000	9,825,000	同社はパキスタンにおけるトヨタ自動車(株)の車両製造・販売拠点であり、自動車関連事業における現地重要パートナーとの合弁事業として、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、モビリティ本部における自動車用構成部品と完成車の販売等を行っております。	無
	10,313	10,952		
Ta Chen Stainless Pipe Co., Ltd.	49,659,677	-	当社は、同社との資本提携を通じ、アルミニウム及びステンレス鋼材の長期的かつ安定的な調達体制を構築することを目的として、同社株式を保有しております。北米における当社グループの車載用電池部材事業等において、当社グループからの素材供給を中心とした業務連携を行っております。	無
	9,131	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
TON YI INDUSTRIAL CORP.	88,549,987	88,549,987	同社は台湾における容器素材の製造・販売会社であり、金属関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、メタル+（Plus）本部における金属缶原材料の販売等を行っております。	無
	8,041	6,809		
(株)小糸製作所	2,614,300	2,614,300	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サーキュラーエコノミー本部における合成樹脂原材料の販売等を行っております。	有
	6,376	4,803		
Sam-A Aluminium Co., Ltd.	1,500,000	1,500,000	同社は韓国の圧延品（アルミ箔）、加工品（包装・アルミペースト）の製造会社であり、ネクストモビリティ戦略における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 急拡大するリチウムイオンバッテリー市場の期待に応えるため、集電体用アルミ箔を製造する同社とともに、リチウムイオン電池部材の一つである集電体用アルミ箔のグローバルな安定供給体制の構築に向けて取り組んでまいります。	無
	6,319	3,737		
PT Astra Otoparts Tbk.	236,167,000	236,167,000	同社はインドネシアにおけるコングロマリットAstra Internationalに属する自動車部品製造・販売会社であり、自動車関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サプライチェーン本部やサーキュラーエコノミー本部における自動車用構成部品の販売等を行っております。	無
	5,794	4,244		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
A e r o E d g e(株)	1,380,000	460,000	同社は航空部品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。当社グループは主として、サプライチェーン本部における同社が生産する航空部品向け副資材の販売や同社への物流支援を行っております。	無
	5,409	1,163		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,516,000	1,516,000	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的として同社株式を保有しております。当社グループは主として、ライフスタイル本部における食品原料の販売等を行っております。	有
	4,622	4,128		
キムラユニティー(株)	4,000,000	2,000,000	同社は物流事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。2000年12月に業務提携を実施して以来、海外において物流サービスの合弁会社を複数運営しております。	有
	3,624	3,216		
ライオン(株)	2,006,000	2,506,000	同社は洗剤原料・衛生材料事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。当社グループは主として、サーキュラーエコノミー本部における原材料の販売等を行っております。	無
	3,338	4,441		
(株)マキタ	525,206	525,206	同社は電動工具事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。当社グループは主として、サプライチェーン本部における同社が生産する電動工具の販売等を行っております。また、フランスで電動工具卸売事業に関する合弁会社を共同で運営しております。	有
	2,666	2,586		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
KPX Chemical Co., Ltd.	437,938	486,598	同社は韓国における化学製品の製造会社であり、化学品事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サーキュラーエコノミー本部における同社が製造する原材料の販売等を行っております。 また、当社は同社グループのKPX Holdings Co., Ltd.に出資し、持分法適用会社としております。	無
	2,225	2,120		
(株)日本触媒	892,800	892,800	同社は化学品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サーキュラーエコノミー本部における機能性化学品の原料の販売や同社が製造する機能性化学品の販売等を行っております。また、Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.を通じ、中国のリチウムイオン電池用電解質リチウム塩の製造会社であるHunan Fluopont New Materials Co., Ltd.に共同で出資しております。	有
	2,026	1,555		
昭和産業(株)	557,400	557,400	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は、同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、ライフスタイル本部における食品原料の販売等を行っております。また、日本で各種パン類、和菓子、洋菓子、クッキー等の製造及び販売を行う第一屋製パン(株)に共同で出資しております。	有
	1,817	1,580		
中部飼料(株)	945,000	945,000	同社は穀物事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、ライフスタイル本部における飼料原料の販売等を行っております。また、日本でサイロ倉庫業・埠頭業の合併会社である関東グレーンターミナル(株)を共同で運営しております。	有
	1,658	1,271		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)パワーエックス	349,000	349	当社は、再生可能エネルギーの主力電源化に伴う電力系統の安定化ニーズに対応するため、大型定置用蓄電池の製造・販売等を手掛ける同社との資本関係を通じ、次世代エネルギー分野における事業機会の創出及び事業連携の可能性を検討しております。同社との協業を通じて、国内外サプライチェーン強化及び中長期的な事業価値向上を図ることを目的として、同社株式を保有しております。	無
	1,614	499		
共和レザー(株)	1,554,000	1,554,000	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。当社グループは主として、サプライチェーン本部における同社が製造する自動車内装部品の販売やサーキュラーエコノミー本部における合成樹脂の販売等を行っております。	無
	1,459	1,098		
(株)小松製作所	230,753	230,753	同社は機械事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。当社グループは主として、サーキュラーエコノミー本部における金属スクラップの販売やグリーンインフラ本部における同社が製造する産業機械・建設機械・プレス機械の販売等を行っております。	無
	1,387	993		
(株)ニッポン	403,291	403,291	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は、同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。当社グループは主として、ライフスタイル本部における食品原料の販売等を行っております。また、日本で各種パン類、和菓子、洋菓子、クッキー等の製造及び販売を行う第一屋製パン(株)に共同で出資しております。	有
	1,094	875		
名港海運(株)	397,715	397,715	同社は名古屋港を中心とした港湾運送事業を展開しており、同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化により、地域経済の発展への貢献と、事業活動の拡大を目的に同社株式を保有しております。	有
	966	628		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)東海理化電機製作所	295,758	295,758	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、メタル+ (Plus)本部における鉄鋼製品、サーキュラーエコノミー本部における非鉄製品の販売やサプライチェーン本部における同社が製造する自動車用構成部品の販売等を行っております。	有
	869	660		
中央発條(株)	238,428	238,428	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、メタル+ (Plus)本部における鉄鋼製品の販売等を行っております。	有
	867	400		
PT Tembaga Mulia Semanan Tbk	73,468,000	73,468,000	同社はインドネシアにおける銅製品等の製造会社であり、自動車関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サーキュラーエコノミー本部における同社が製造する銅加工製品等の販売を行っております。	無
	859	601		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	283,960	283,960	同社は当社の取引金融機関の一つで、当社は同社との良好な取引関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは同社持株会社傘下の各金融機関と、資金調達を中心とする様々な金融取引関係を構築しております。	無
	738	571		
トリニティ工業(株)	580,818	580,818	同社は機械事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主としてグリーンインフラ本部において、同社が製造する産業機械・塗装機器の販売等を行っております。	有
	711	676		
(株) T G	96,000	96,000	同社はヘルスケア・美容関連事業を展開する重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。	無
	584	268		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日和産業(株)	1,362,000	1,362,000	同社は穀物事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、ライフスタイル本部における飼料原料の販売等を行っております。	有
	523	409		
(株)トーカイ	186,000	186,000	同社はヘルスケア・メディカル事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。インドで病院向けリネンサプライ等の医療周辺サービスの合弁会社であるValabhi Hospital Services Private Limitedを共同で運営しております。	有
	457	388		
フィード・ワン(株)	345,664	345,664	同社は穀物事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。	無
	407	301		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	71,100	71,100	同社は当社の取引金融機関の一つで、当社は同社との良好な取引関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは同社持株会社傘下の各金融機関と、資金調達を中心とする様々な金融取引関係を構築しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	355	269		
TORAY TEXTILES (THAILAND) PUBLIC COMPANY LIMITED	1,341,549	1,341,549	同社はタイにおける紡績製品の製造会社であり、繊維関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、サプライチェーン本部における同社が製造する繊維製品の販売等を行っております。	無
	283	295		
グロースエキスパートナズ(株)	130,000	130,000	同社は当社及びトヨタグループを中心とするDX推進における重要パートナーであり、良好かつ優先的な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。	有
	154	209		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
Yao I Fabric Co., Ltd.	1,200,000	1,200,000	同社は台湾における紡績製品の製造会社であり、繊維関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。当社グループは主として、サプライチェーン本部における同社が製造する繊維製品の販売等を行っております。	無
	107	117		
新東工業(株)	90,877	90,877	同社は機械事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。当社グループは主として、グリーンインフラ本部における同社が製造する鑄造機械・集塵機械・表面処理機械の販売等を行っております。	有
	82	75		
(株)豊田自動織機	-	15,294,053	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有していましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	有
	-	194,310		
(株)ジェイテクト	-	2,984,861	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有していましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	-	3,365		
DM三井製糖ホールディングス(株)	-	670,000	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有していましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	-	2,261		
大豊工業(株)	-	1,035,300	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有していましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	有
	-	614		
日本化薬(株)	-	123,200	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有していましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	-	173		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)御園座	-	9,000	同社は名古屋市にて劇場を運営しており、地元での文化・芸術の創造、発信、発展を目的に同社株式を保有していましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	-	15		

（注）定量的な保有効果については、相手先との秘密保持等の観点から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。（a）に記載のとおり、保有の合理性については資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係構築、維持・強化、地域の社会発展への貢献・協力等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、保有継続意義のない一部の株式については売却することを取締役会で報告しております。

（e）保有目的が純投資目的である投資株式
 該当銘柄はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 重要な課題への対応 人的資本」において当社グループの人財戦略について記載しております。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

(a) 従業員の報酬制度の概要

当社は、人財を重要な経営資本と位置付け、人財戦略の実現及び企業価値の持続的向上を支える観点から、従業員の成果及び役割に公平公正に報いる報酬制度を構築しております。

従業員の報酬は、基本報酬としての固定報酬と、業績連動報酬としての賞与で構成しております。

(b) 従業員の報酬額の決定方法

当社は、人的資本への投資の一環として、報酬水準の見直しや給与改定を実施しております。

これらの決定にあたっては、経営執行会議等において事業環境や人財戦略等を踏まえた議論を行い、その内容を基に労使間での十分な対話を経て、最終的に社長決裁により決定しております。また、本プロセスを通じて、決定の客観性及び透明性の確保に努めております。

これにより、事業戦略の遂行に必要な人財の質及び量の確保を図るとともに、従業員の能力開発及び自己研鑽を促進しております。

今後も、事業環境や人財戦略の変化等を踏まえ、必要に応じて制度の見直しを行ってまいります。

(c) 従業員の報酬額の決定に関する方針

固定報酬は、従業員の能力等を踏まえた職能等級制度を基礎として決定しており、各等級に応じた給与水準を設定しております。また、一定の等級以上においては単一の給与水準としております。

賞与は、全社業績を基礎として標準支給水準を決定する業績連動報酬とし、個人の成果や役割発揮の状況等を踏まえて支給額を決定しております。

固定報酬と賞与との比率は、前事業年度における連結税引前利益の増加に応じて、賞与の割合が高くなるものとなります。

また、報酬水準の決定にあたっては、外部労働市場や同業他社の動向等も踏まえ、優秀な人財の確保及び定着に資する競争力のある水準となるよう努めております。

(2) 【従業員の状況】
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メタル+(Plus)	4,437	(289)
サーキュラーエコノミー	8,435	(157)
サプライチェーン	13,961	(1,442)
モビリティ	12,264	(115)
グリーンインフラ	3,081	(245)
デジタルソリューション	4,835	(223)
ライフスタイル	4,043	(440)
アフリカ	20,879	(2,351)
その他	2,992	(168)
合計	74,927	(5,430)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員等は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,466	43.0	16.7	14,213,845	7.7

セグメントの名称	従業員数(人)
メタル+(Plus)	222
サーキュラーエコノミー	353
サプライチェーン	291
モビリティ	207
グリーンインフラ	224
デジタルソリューション	95
ライフスタイル	168
アフリカ	175
その他	731
合計	2,466

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は海外現地社員92人を含んでおりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

労働組合の状況
 特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(a) 提出会社

当事業年度					任意の追加的な記載欄
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1 (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	男女の賃金の差異(注)1(注)4			
		全労働者(%) (注)5	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有期労働者(%)	
9.5	91.9	61.9	60.5	43.8	男女の賃金の差異は主に以下事由による <正規雇用労働者> 相対的に賃金の高い管理職、海外・国内異動を伴うグローバル職における女性比率(14.7%)が低い <有期労働者> 60歳以上の再雇用嘱託社員における上位等級者の女性比率が低い

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「管理職に占める女性労働者の割合」を性別・国籍に関わらず、多様な人財が活躍できる場・機会の拡大を進める指標として、「男性の育児休業取得率」をワークとライフの両立支援や働き方改革、多様なキャリアパスの実現を進める指標として設定し、多様な人財の活躍機会の拡大に努めてまいります。詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 重要な課題への対応 人的資本」に関する開示に記載しております。なお当社において「管理職」は「マネジメント職」と称し、同参照先において「管理職に占める女性労働者の割合」は「女性マネジメント職比率」と記載しております。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当該割合に育児目的休暇その他これに類する休暇(慶弔休暇等)は含めておりません。
- 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一価値労働の賃金に差はありません。
- 全労働者には派遣社員を含んでおりません。

(b) 重要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2	男女の賃金の差異(注)1(注)3		
			全労働者 (%) (注)4	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有 期労働者(%)
豊田スチールセンター(株)	0.0	90.0	71.0	70.4	44.1
豊通マテリアル(株)	7.3	44.4	61.7	61.0	157.5
(株)ユーラスエナジーホールディングス	6.0	68.2	62.4	63.1	33.5
(株)豊通マシナリー	0.0	66.7	59.4	57.5	77.5
(株)ネクスティ エレクトロニクス	11.2	67.0	67.0	72.0	43.0
エレマテック(株)	2.8	58.0	56.0	55.2	0.0
(株)トーメンデバイス	7.4	-	64.5	64.0	36.9
豊通ケミプラス(株)	2.8	71.4	61.2	61.8	61.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一価値労働の賃金に差はなく、比較的賃金の高い職種、等級や労働時間別の人員構成の差によるものであります。
4. 全労働者には派遣社員を含んでおりません。
5. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。
6. 豊田スチールセンター(株)は2026年4月1日付で豊通メタルソリューションズ(株)に社名変更しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及びガイダンスを作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	9,17	951,884	1,403,763
営業債権及びその他の債権	6,9,14,17	1,824,946	2,020,934
その他の金融資産	9	44,843	81,939
棚卸資産	7,17	1,198,196	1,642,596
その他の流動資産		211,133	252,436
小計		4,231,004	5,401,670
売却目的で保有する資産	8	9,812	-
流動資産合計		4,240,816	5,401,670
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	4,10,17	373,747	418,198
その他の投資	9,17	704,827	578,612
営業債権及びその他の債権	6,9,14	61,626	75,098
その他の金融資産	9	67,956	92,692
有形固定資産	11,14,17	1,185,061	1,461,948
無形資産	12	275,997	355,678
投資不動産	13	23,974	9,851
繰延税金資産	26	50,963	50,745
その他の非流動資産		72,490	79,171
非流動資産合計		2,816,646	3,121,996
資産合計	4	7,057,462	8,523,667

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本の部			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9, 14, 15, 16	1,629,371	1,942,867
社債及び借入金	9, 17	565,183	845,556
その他の金融負債	9	24,272	60,456
未払法人税等		70,552	175,213
引当金	18	9,836	13,614
その他の流動負債		255,828	347,469
流動負債合計		2,555,043	3,385,178
非流動負債			
社債及び借入金	9, 17	1,288,631	1,323,179
営業債務及びその他の債務	9, 14, 15	109,531	150,363
その他の金融負債	9	8,046	8,549
退職給付に係る負債	19	44,073	46,695
引当金	18	87,214	90,063
繰延税金負債	26	186,865	174,639
その他の非流動負債		32,211	43,850
非流動負債合計		1,756,575	1,837,341
負債合計		4,311,618	5,222,519
資本			
資本金	21	64,936	64,936
資本剰余金	20, 21	29,653	27,151
自己株式	20, 21	3,768	3,714
その他の資本の構成要素		452,453	542,236
利益剰余金	21	2,080,992	2,526,910
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,624,267	3,157,520
非支配持分		121,575	143,626
資本合計		2,745,843	3,301,147
負債及び資本合計		7,057,462	8,523,667

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収益			
商品販売に係る収益		10,013,433	11,220,115
サービス及びその他の販売に係る収益		296,117	341,820
収益合計	4,22	10,309,550	11,561,935
原価		9,188,426	10,297,507
売上総利益	4	1,121,124	1,264,428
販売費及び一般管理費	23	616,794	712,229
その他の収益・費用			
固定資産処分損益		690	10,679
固定資産減損損失	4,11,12	3,486	16,404
その他	24	4,358	1,238
その他の収益・費用合計		7,154	6,963
営業活動に係る利益		497,174	545,235
金融収益及び金融費用			
受取利息	25	30,290	30,048
支払利息	25	56,856	63,620
受取配当金	9,25	32,946	29,497
その他	25	16,648	5,994
金融収益及び金融費用合計		23,029	1,920
持分法による投資損益	4,10	16,661	17,782
税引前利益		536,865	564,938
法人所得税費用	4,26	148,619	165,750
当期利益		388,246	399,187
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	4	362,506	370,516
非支配持分		25,740	28,671
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）			
基本的1株当たり当期利益（円）	28	343.40	350.95
希薄化後1株当たり当期利益（円）	28	-	-

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」を算出しております。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		388,246	399,187
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	19,27	9,592	5,155
FVTOCIの金融資産	9,27	77,843	120,966
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	10,27	1,085	2,124
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	9,27	5,092	14,500
在外営業活動体の換算差額	27	2,260	153,732
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	10,27	5,326	8,568
税引後その他の包括利益	27	78,191	305,047
当期包括利益		310,054	704,235
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		284,782	663,276
非支配持分		25,272	40,958

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				
					確定給付制 度の再測定	FVTOCIの金 融資産	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ	在外営業活 動体の換算 差額	合計
当期首残高		64,936	43,119	3,774	-	414,642	21,346	106,841	542,830
当期利益									
その他の包括利益									
確定給付制度の再測定					9,671				9,671
FVTOCIの金融資産						76,411			76,411
キャッシュ・フロー・ヘッジ							6,570		6,570
在外営業活動体の換算差額								1,788	1,788
当期包括利益		-	-	-	9,671	76,411	6,570	1,788	77,724
配当金	21								
自己株式の取得及び処分等	20,21		110	5					
非支配持分の取得及び処分	30		13,576						
利益剰余金への振替					9,671	22,324			12,652
その他									
所有者との取引額合計		-	13,465	5	9,671	22,324	-	-	12,652
当期末残高		64,936	29,653	3,768	-	315,906	27,916	108,629	452,453

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
当期首残高		1,820,019	2,467,130	152,979	2,620,110
当期利益		362,506	362,506	25,740	388,246
その他の包括利益					
確定給付制度の再測定			9,671	189	9,481
FVTOCIの金融資産			76,411	456	76,868
キャッシュ・フロー・ヘッジ			6,570	8	6,561
在外営業活動体の換算差額			1,788	191	1,596
当期包括利益		362,506	284,782	25,272	310,054
配当金	21	107,389	107,389	20,922	128,311
自己株式の取得及び処分等	20,21		116		116
非支配持分の取得及び処分	30		13,576	36,044	49,620
利益剰余金への振替		12,652	-		-
その他		6,796	6,796	290	6,505
所有者との取引額合計		101,532	127,645	56,675	184,321
当期末残高		2,080,992	2,624,267	121,575	2,745,843

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				
					確定給付制 度の再測定	FVTOCIの金 融資産	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ	在外営業活 動体の換算 差額	合計
当期首残高		64,936	29,653	3,768	-	315,906	27,916	108,629	452,453
当期利益									
その他の包括利益									
確定給付制度の再測定					5,359				5,359
FVTOCIの金融資産						122,442			122,442
キャッシュ・フロー・ヘッジ							15,907		15,907
在外営業活動体の換算差額								149,051	149,051
当期包括利益		-	-	-	5,359	122,442	15,907	149,051	292,760
配当金	21								
自己株式の取得及び処分等	20,21		286	54					
非支配持分の取得及び処分	30		2,788						
利益剰余金への振替					5,359	197,616			202,976
その他			0						
所有者との取引額合計		-	2,502	54	5,359	197,616	-	-	202,976
当期末残高		64,936	27,151	3,714	-	240,731	43,824	257,680	542,236

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
当期首残高		2,080,992	2,624,267	121,575	2,745,843
当期利益		370,516	370,516	28,671	399,187
その他の包括利益					
確定給付制度の再測定			5,359	0	5,359
FVTOCIの金融資産			122,442	444	122,886
キャッシュ・フロー・ヘッジ			15,907	79	15,827
在外営業活動体の換算差額			149,051	11,922	160,973
当期包括利益		370,516	663,276	40,958	704,235
配当金	21	119,369	119,369	22,061	141,430
自己株式の取得及び処分等	20,21		340		340
非支配持分の取得及び処分	30		2,788	2,750	38
利益剰余金への振替		202,976	-		-
その他		8,205	8,206	404	7,801
所有者との取引額合計		75,401	130,023	18,907	148,931
当期末残高		2,526,910	3,157,520	143,626	3,301,147

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		536,865	564,938
減価償却費及び償却費		152,586	177,109
固定資産減損損失		3,486	16,404
金融収益及び金融費用		23,029	1,920
持分法による投資損益(は益)		16,661	17,782
固定資産処分損益(は益)		690	10,679
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		25,628	91,817
棚卸資産の増減額(は増加)		11,838	305,555
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		10,954	199,416
その他		22,900	62,700
小計		603,144	592,814
利息の受取額		30,433	29,935
配当金の受取額		60,063	53,108
利息の支払額		52,689	55,493
法人所得税の支払額		129,076	159,195
営業活動によるキャッシュ・フロー		511,874	461,168
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(は増加)		67,398	6,099
有形固定資産の取得による支出		180,862	163,967
有形固定資産の売却による収入		13,961	19,019
無形資産の取得による支出		18,386	19,489
無形資産の売却による収入		401	1,026
投資不動産の取得による支出		153	14
投資不動産の売却による収入		-	23,665
投資の取得による支出		70,826	66,232
投資の売却等による収入		94,066	344,219
子会社またはその他の事業の取得による収支 (は支出)	5,29	21,537	156,048
子会社またはその他の事業の売却による収支 (は支出)	29	2,886	3,704
貸付けによる支出		38,685	67,125
貸付金の回収による収入		35,600	63,826
補助金による収入		914	633
その他		8,608	5,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		123,831	28,108

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	29	36,140	180,063
長期借入れによる収入	29	148,965	203,089
長期借入金の返済による支出	29	170,668	197,290
社債の発行による収入	29	10,000	10,000
社債の償還による支出	29	63,161	25,000
自己株式の取得による支出		22	15
配当金の支払額	21	107,389	119,369
非支配持分株主への配当金の支払額		20,922	24,988
非支配持分株主からの払込みによる収入		259	59
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	30	32,365	11,283
非支配持分株主への子会社持分売却による収入		22	28
その他	14,29	37,614	48,558
財務活動によるキャッシュ・フロー		309,037	33,262
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		79,005	399,796
現金及び現金同等物の期首残高		878,705	951,884
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,827	52,082
現金及び現金同等物の期末残高	29	951,884	1,403,763

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

豊田通商株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。

当社グループは、国内及び海外における各種商品の売買等を主要事業とし、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等の事業に携わっております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当連結財務諸表は、2026年6月18日に取締役社長 今井 斗志光及び取締役 CFO 岩本 秀之によって承認されております。

(2) 測定的基础

連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社の経営者は、IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。しかし、実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針を適用する際の判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記3(1) - 連結の基礎
- ・注記3(16) - 収益認識

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記12 - 無形資産

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。適用による当社グループへの重要な影響はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

当社グループが支配している会社を、子会社として連結しております。ある会社への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該会社に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該会社を支配していると判断しております。

子会社の会計方針がグループ会計方針と異なる場合、必要に応じて当該子会社の財務諸表を調整しております。

当社グループ内の債権債務残高、取引高及び未実現損益は相殺消去しております。

子会社に対する持分の変動のうち支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

子会社に対する支配を喪失した場合は、当該子会社の資産、負債、非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配喪失に係る利得または損失は、純損益として認識しております。支配喪失後における残存持分は、支配喪失日の公正価値で測定しております。

企業結合

企業結合は、取得法により会計処理しております。

非支配持分は、公正価値または被取得企業の純資産に対する非支配持分の比例的持分で測定しており、企業結合ごとに選択しております。

移転対価及び被取得企業の非支配持分の合計金額が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を上回る場合はその金額をのれんとして認識し、下回る場合はその金額を純損益として認識しております。

なお、取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

関連会社及び共同支配企業

当社グループが財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているが支配していない会社を、関連会社として持分法を適用しております。重要な影響力は、財務及び経営方針決定に参加する支配に該当しないパワーであり、ある会社の議決権の20%以上50%以下を保有する場合等に、当社グループは当該会社に対して重要な影響力を有していると判断しております。また、当社グループを含む複数の当事者が共同支配により重要な経済活動を行う契約上の取決めに基いており、かつ、当社グループが純資産に対する権利を有している会社を、共同支配企業として持分法を適用しております。

関連会社及び共同支配企業の会計方針がグループ会計方針と異なる場合、必要に応じて当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表を調整しております。

また、重要な未実現損益は、関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分の範囲で消去しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性項目は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済によって生じる換算差額は、純損益として認識しております。

取得原価で測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性項目は、公正価値を測定した日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の換算差額について、非貨幣性項目に係る利得または損失をその他の包括利益として認識する場合は、当該利得または損失の為替部分もその他の包括利益として認識し、非貨幣性項目に係る利得または損失を純損益として認識する場合は、当該利得または損失の為替部分も純損益として認識しております。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により表示通貨に換算し、収益及び費用は為替相場の著しい変動のない限り期中平均相場により表示通貨に換算しております。当該換算差額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識しております。在外営業活動体を処分する場合、その他の資本の構成要素として認識してきた当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分時に純損益に振替えております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積売却コストを控除した額であります。

棚卸資産の取得原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法に基づいて算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として移動平均法に基づいて算定しております。

なお、トレーディング目的で取得した棚卸資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(5) 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産は、継続的使用よりも売却取引により帳簿価額を回収する場合、かつ、1年以内に売却する可能性が非常に高い場合に分類し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い金額で測定しております。なお、売却目的で保有する資産は、減価償却または償却を行っておりません。

(6) 金融商品

非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、取引日に当初認識し、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCIの金融資産）、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPLの金融資産）に分類しております。

当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいていること
- ・金融資産の契約条件により、元本及び利息の支払によるキャッシュ・フローのみが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時において、公正価値にその発生に直接起因する取引コストを加算して測定しております。当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) FVTOCIの金融資産

主に投資先との取引関係・協業関係の維持・強化を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCIの金融資産に分類しております。

FVTOCIの金融資産は、当初認識時において、公正価値にその発生に直接起因する取引コストを加算して測定しております。当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合または公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振替えております。なお、配当金については純損益として認識しております。

(c) FVTPLの金融資産

FVTOCIの金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定しない金融資産はFVTPLの金融資産に分類しております。

FVTPLの金融資産は当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しております。

非デリバティブ金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産のうち、営業債権等については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。貸付金については、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には12か月の予想信用損失に等しい金額で、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。当社グループは、期日経過が30日を超えない、または内部の信用格付を基に投資適格に相当する取引先に対する債権等について、信用リスクの著しい増大は生じていないと判断しております。また、内部の信用格付における評価が撤退勧告先または期日経過が90日を超える債権等について、債務不履行に該当すると判断しております。信用リスクに相関関係のある将来の見通しを含む、当初認識以降において信用リスクの著しい増大を示す、全ての合理的、かつ、裏付け可能な情報を考慮し、当初認識日における金融商品の債務不履行リスクと期末日の債務不履行リスクを比較した上で、個別に重要な金融資産は、個別に予想信用損失を評価し、個別に重要ではない金融資産は、集合的に予想信用損失を評価し、損失評価引当金を計上しております。

信用減損金融資産に該当しているかは、債務者の重大な財政状態の悪化、利息または元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等の客観的証拠により判断しております。

合理的な回収見込みがないと判断された債権については、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、取引日に当初認識し、償却原価で測定する金融負債に分類した上で、公正価値からその発生に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

当該金融負債は、契約上の義務が履行された場合、債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするため、為替予約、金利スワップ及び商品先物・先渡等のデリバティブ取引を行っております。

デリバティブは、公正価値で当初認識し、関連する取引コストは発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

ただし、ヘッジ会計の適格要件を満たす場合には、次のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする手段であるデリバティブに係る利得または損失は、純損益として認識しております。また、ヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする手段であるデリバティブに係る利得または損失のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益として認識し、非有効な部分は純損益として認識しております。

その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える連結会計年度において、その他の資本の構成要素から純損益に振替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後に非金融資産または非金融負債の認識を生じさせる場合には、その他の包括利益として認識した金額を当該非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振替えております。

ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合にはヘッジ会計を中止して、その他の包括利益として認識した金額をその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資に係る為替相場の変動リスクをヘッジする手段である借入金等の非デリバティブ金融負債は、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の処理をしております。その他の包括利益として認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ、純額で決済するまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復費用並びに意図した使用が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産の取得・建設等に直接起因する借入コスト等を含めた取得原価で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、見積耐用年数にわたり主として定額法で減価償却を行っており、主要な見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2 - 60年

機械装置及び運搬具 2 - 40年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) 無形資産

のれん

のれんは、当初認識後、償却を行わず取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれん以外の無形資産

のれん以外の無形資産は、個別に取得した場合は取得原価で当初認識し、企業結合で取得した場合は取得日時点の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれん以外の無形資産は、主として見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っており、主要な見積耐用年数は、次のとおりであります。

営業権 9 - 18年

販売権・顧客関係等 5 - 26年

ソフトウェア 2 - 20年

のれん以外の無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入またはキャピタル・ゲインもしくはその両方を得ることを目的として保有しております。

投資不動産は、取得に直接関連するコスト及び資産計上すべき借入コスト等を含めた取得原価で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

投資不動産は、見積耐用年数(5 - 47年)にわたり定額法で減価償却を行っております。

投資不動産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) リース

契約がリースであるか否か、契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質により判断しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでおります。

借手側

リースの開始日において、原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す資産（使用権資産）とリース料に係る支払義務（リース負債）を認識しております。その後、使用権資産から生じる減価償却費とリース負債から生じる利息費用を別個に認識しております。ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

貸手側

リース取引のうち、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

(a) ファイナンス・リース

リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて所有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。金融収益は、正味リース投資未回収額に対して一定の利益率を反映する方法により認識しております。

(b) オペレーティング・リース

リースの対象となっている原資産を連結財政状態計算書に計上し、保有している同様の資産と整合的な方法で減価償却を行っております。受取リース料は、他の規則的な方法がリース資産からの使用便益の減少の時間的パターンをより適切に示す場合を除きリース期間にわたり定額法により認識しております。

(11) 非金融資産の減損

非金融資産のうち有形固定資産、のれん以外の無形資産、投資不動産及び使用権資産について、減損の兆候の有無を期末日に検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額を見積もっております。のれんについては毎期、更に減損の兆候がある場合には都度、帳簿価額と回収可能価額を比較しております。回収可能価額は、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額で測定しております。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額より高い場合は、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

また、過去において認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候の有無を期末日に検討しております。当該兆候が存在する場合は、当該資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額を見積もっております。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額より低い場合は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない範囲で、減損損失を戻入しております。ただし、のれんについて認識した減損損失は、以後の連結会計年度において戻入しておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資については、投資の総額を単一の資産として減損テストを実施しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値で引当金を測定しております。

(13) 従業員給付

確定給付制度

確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値を制度ごとに差し引いた金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しております。割引率は、確定給付債務の期間及び通貨と整合する期末時点の優良社債の利回りを参照して決定しております。過去勤務費用は、即時に純損益として認識しております。

確定給付制度から生じる全ての確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として計上しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点で、割引計算を行わない金額で費用として計上しております。過去の勤務の結果として支払うべき現在の法的債務または推定的債務が存在しており、かつ、信頼性のある金額を見積もることができる場合に、その見積額を負債として計上しております。

(14) 株式報酬

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度における報酬費用は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測定しております。

(15) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、当該発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、当該発行に直接起因する費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、当該取得に直接起因する費用を含む取得原価を、資本の減少として認識しております。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識しております。

(16) 収益認識

収益の認識及び測定的基础

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を測定し認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

収益の認識時点

上記の5ステップアプローチに基づき契約の履行義務を充足した時点で収益を認識いたします。

当社グループでは、金属、自動車、自動車用構成部品、機械、化学品、食料等の商品・製品の販売を行っております。このような物品の販売については、商品・製品の支配が顧客に移転した一時点において契約の履行義務を充足しております。すなわち、顧客との契約により指定された引き渡し場所において引き渡した時点もしくは検収された時点で、当社グループが商品・製品に対する支払いを受ける権利が発生し、また、顧客に商品・製品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値が移転した時点で収益を認識しております。

また、役務提供、工事契約、受注製作のソフトウェア開発等を行っております。これらの取引は契約に従い一定の期間にわたり契約の履行義務を充足しておりますが、提供する役務・財に対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するために履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定方法は、原則として発生したコストに基づいたインプット法を用いておりますが、個々の取引の契約内容及びその役務・財の性質を考慮した上で、適切な測定方法を決定しております。

取引の対価は主として1年以内に受領しております。取引の対価に重大な金融要素は含んでおらず、また変動対価の金額に重要性はありません。

収益の総額表示と純額表示

物品の販売、サービスの提供等において、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で表示しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で認識した場合でも、キャッシュ・フロー、売上総利益及び当期利益または損失に影響はありません。主たる当事者か代理人かの判定に際しては、下記の3つの指標に基づき総合的に判断しております。

- ・顧客の注文の前後、出荷中または返品時に当社グループが在庫リスクを有するかどうか
- ・他の当事者の財またはサービスの価値の設定における自由が当社グループにあるかどうか、また当社グループが当該財またはサービスから受け取ることのできる便益が制限されているかどうか
- ・当社グループが契約の履行に主たる責任を有しているかどうか

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用から構成されており、その他の包括利益または資本で直接認識する項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に用いる税率及び税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率または実質的法定税率及び税法に基づいて、資産が実現する連結会計年度または負債が決済される連結会計年度に適用されると予想される税率及び税法を用いて算定しております。次の場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ 将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異について、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合または当該一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が低い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった範囲について減額しております。未認識の繰延税金資産についても期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった範囲で認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債を純額で決済するあるいは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して認識及び情報開示に対する例外を適用しております。なお、第2の柱の法人所得税の適用に伴う当社グループの連結財務諸表への重要な影響はありません。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に認識し、公正価値で測定しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(19) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(20) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、適用していない主な基準書及び解釈指針は、次のとおりであります。なお、適用による当社への影響は検討中であり、早期適用は予定しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	損益計算書における比較可能性の改善、経営者が定義した業績指標の透明性の向上及び財務諸表における情報のより有用なグルーピング

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは国内及び海外における各種商品の売買を主要事業とし、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等の事業に携わっており、メタル+ (Plus)、サーキュラーエコノミー、サプライチェーン、モビリティ、グリーンインフラ、デジタルソリューション、ライフスタイル、アフリカの8営業本部に係る事業として区分しております。また、それぞれの事業は、当社の営業本部及び営業本部直轄の関係会社により推進しております。

各本部の事業内容は次のとおりであります。

メタル+ (Plus)

自動車用鋼板・アルミ板、特殊鋼板・ステンレス鋼板、条鋼鋼管、電磁鋼板、建材等を主要取扱品目として、加工・製造・処理・販売等を行っております。

サーキュラーエコノミー

非鉄金属地金、貴金属地金、レアアース・レアメタル、精密無機化学品、軽圧品、伸銅品、電子材料・電池材料、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、自動車構成用部品、再生樹脂、合成樹脂、ゴム、有機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬原料等を主要取扱品目として、加工・製造・処理・販売等を行っております。

サプライチェーン

ロジスティクス、モビリティパーツ製造・組付、モビリティアクセサリ開発・設計・販売、テクノパーク、空港運営、環境ソリューション、サプライチェーン・モビリティ関連事業開発等を行っております。

モビリティ

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛等を主要取扱品目として、補給部品の輸入・販売事業、販売周辺事業（架装、中古車、販売金融等）、車両組み立て（ノックダウン生産）事業等を行っております。

グリーンインフラ

自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等、風力・太陽光、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業、バイオ燃料、水素、LNG等各種燃料、カーボンクレジット、石油製品等の事業、電力・空港・港湾等のインフラ事業等を行っております。

デジタルソリューション

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア等の販売・サービスを行うほか、サイバーセキュリティ、ソフト開発等を行っております。

ライフスタイル

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具等を主要取扱品目として、加工・製造・販売・サービスを行うほか、保険代理店事業・保険仲介事業、総合病院事業、ホテルレジデンス事業等を行っております。

アフリカ

新車及び中古車販売・アフターサービス・生産支援等のモビリティ事業、再生可能エネルギー・港湾開発等のグリーンインフラ事業、医薬品の生産・卸売・小売等のヘルスケア事業、リテール事業の開発等のコンシューマー事業等を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

各セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					
	メタル+ (Plus)	サーキュラー エコノミー	サプライチェーン	モビリティ	グリーンインフラ	デジタル ソリューション
収益						
外部収益	1,908,690	1,777,271	1,243,616	1,018,003	817,876	1,347,261
セグメント間収益	4,894	7,625	40,124	5,985	6,413	1,910
合計	1,913,584	1,784,897	1,283,740	1,023,989	824,290	1,349,171
売上総利益	109,648	111,927	131,725	166,822	103,746	115,723
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	43,472	46,944	49,262	57,373	36,597	30,748
セグメント資産	777,214	929,950	626,372	530,743	1,278,830	549,612
その他の項目						
(1) 持分法で会計処理され ている投資	28,077	107,078	47,397	68,781	75,642	3,719
(2) 持分法による投資損益	2,248	5,508	3,062	4,728	3,266	578
(3) 減価償却費及び償却費	10,376	10,333	14,802	16,201	41,500	4,632
(4) 固定資産減損損失	-	1,175	-	3	1,285	18
(5) 資本的支出	8,544	16,649	20,067	29,295	89,157	5,900
(6) 法人所得税費用	16,364	17,318	17,287	21,614	10,730	13,870

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	ライフスタイル	アフリカ	合計			
収益						
外部収益	544,951	1,649,425	10,307,096	2,454	-	10,309,550
セグメント間収益	2,134	27	69,115	7,066	76,182	-
合計	547,085	1,649,452	10,376,211	9,521	76,182	10,309,550
売上総利益	64,332	325,596	1,129,523	191	8,590	1,121,124
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	15,383	79,516	359,299	3,209	2	362,506
セグメント資産	356,713	1,045,188	6,094,625	1,353,282	390,445	7,057,462
その他の項目						
(1) 持分法で会計処理され ている投資	27,759	15,127	373,583	164	-	373,747
(2) 持分法による投資損益	2,228	4,959	16,662	2	0	16,661
(3) 減価償却費及び償却費	7,013	31,444	136,305	16,280	-	152,586
(4) 固定資産減損損失	-	1,002	3,486	0	-	3,486
(5) 資本的支出	6,491	45,269	221,376	18,958	-	240,334
(6) 法人所得税費用	8,189	37,432	142,807	5,810	1	148,619

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	メタル+ (Plus)	サーキュラー エコノミー	サプライチェーン	モビリティ	グリーンインフラ	デジタル ソリューション
収益						
外部収益	1,809,959	2,221,030	1,288,612	1,143,328	921,045	1,659,042
セグメント間収益	4,220	6,624	42,559	8,132	6,239	2,453
合計	1,814,180	2,227,655	1,331,171	1,151,460	927,284	1,661,496
売上総利益	109,034	149,746	137,238	181,292	107,372	132,355
当期利益 （親会社の所有者に帰属）	43,169	44,838	52,830	63,983	17,928	33,969
セグメント資産	771,684	1,397,734	700,821	618,634	1,228,165	841,164
その他の項目						
（1）持分法で会計処理され ている投資	23,690	150,160	47,065	72,738	72,393	4,224
（2）持分法による投資損益	2,119	6,642	2,672	7,041	3,265	187
（3）減価償却費及び償却費	10,287	25,271	16,332	18,419	45,078	5,130
（4）固定資産減損損失	-	2,604	277	-	12,425	3
（5）資本的支出	9,397	29,001	27,983	32,650	46,855	9,378
（6）法人所得税費用	16,009	16,349	18,278	25,171	13,508	15,635

	報告セグメント			その他 （注）1	調整額 （注）2	連結
	ライフスタイル	アフリカ	合計			
収益						
外部収益	588,081	1,928,250	11,559,352	2,583	-	11,561,935
セグメント間収益	4,609	52	74,893	7,221	82,115	-
合計	592,691	1,928,303	11,634,245	9,805	82,115	11,561,935
売上総利益	82,283	373,896	1,273,219	117	8,674	1,264,428
当期利益 （親会社の所有者に帰属）	20,702	94,018	371,441	906	19	370,516
セグメント資産	390,699	1,291,511	7,240,416	1,670,569	387,318	8,523,667
その他の項目						
（1）持分法で会計処理され ている投資	27,324	20,525	418,123	74	-	418,198
（2）持分法による投資損益	229	3,711	17,988	167	39	17,782
（3）減価償却費及び償却費	7,150	34,819	162,490	14,619	-	177,109
（4）固定資産減損損失	-	1,093	16,404	-	-	16,404
（5）資本的支出	9,300	45,951	210,518	35,065	-	245,584
（6）法人所得税費用	11,384	47,454	163,792	1,977	19	165,750

（注）1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体の業務支援を行う職能部門を含んでおります。また当欄には、特定の報告セグメントに配賦されない損益も含まれております。

2．「調整額」は、主としてセグメント間取引額を表示しております。

3．セグメント間の取引における価格については、個別に交渉の上、決定しております。

4．アフリカセグメントにおける外部収益は主としてモビリティ事業（新車販売・アフターサービス・生産支援等）、次いでヘルスケア事業（医薬品の生産・卸売・小売等）における顧客との契約から生じる収益で構成されております。アフリカセグメントの各製品・サービスは、他の報告セグメントに含まれる同様の製品・ビジネスから独立して経営管理されております。

(3) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

外部収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	2,970,820	3,238,961
北米	1,260,924	1,574,527
欧州	628,925	764,899
中国	1,188,518	1,196,018
アジア/オセアニア	1,969,552	2,154,526
アフリカ	1,562,981	1,815,759
その他	727,827	817,243
合計	10,309,550	11,561,935

(注) 1. 収益は、顧客の所在地を基礎として分類しております。

2. 北米には、米国が前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,107,670百万円及び1,444,534百万円含まれております。

非流動資産(金融資産及び繰延税金資産等を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	678,795	659,169
北米	166,589	409,848
欧州	194,139	211,687
中国	28,011	29,533
アジア/オセアニア	154,950	185,934
アフリカ	244,293	302,729
その他	61,901	72,706
合計	1,528,682	1,871,610

(注) 北米には、米国が前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ160,535百万円及び396,909百万円含まれております。

(5) 主要な顧客に関する情報

主要な顧客はトヨタ自動車(株)グループであり、全てのセグメントにおいて収益を計上しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,916,254	2,316,089

5. 企業結合

前連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

当連結会計年度に生じた主な企業結合は次のとおりであります。それ以外の企業結合は、個別にも、合算しても、重要ではありません。

Radius Recycling, Inc.の取得（以下「Radius社」という。）

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Radius Recycling, Inc.
事業の内容	廃自動車、金属屑等の再資源化及び鉄鋼製品製造

(2) 企業結合を行った理由

当社グループは半世紀以上にわたり、金属スクラップのリサイクルや使用済み自動車の再資源化により「循環型社会」の構築に取り組んでまいりました。近年ではサーキュラーエコノミー実現に向けた社会的要求の高まりにより、プラスチックや繊維など多岐にわたる素材分野にも事業を拡大しております。

Radius社は、オレゴン州ポートランドに本社を置く北米トップクラスのリサイクル企業であり、鉄・非鉄金属の回収、加工、リサイクルを行い、高度な加工・選別技術を用いて高品質な再生資源を米国及びグローバルの顧客に安定的に供給する強みを有しております。

当社は本買収により、Radius社の強みと当社がもつ再生資源を軸としたクローズドなサプライチェーンを構築する機能を掛け合わせ、循環型静脈事業の更なる拡大を図るとともに、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速させることができると判断したためであります。

(3) 支配獲得日、支配獲得の方法及び取得した議決権比率

当社は、2025年7月11日（米国時間7月10日）に当社の米国法人であるToyota Tsusho America, Inc.（以下「TAI」という。）を通じてRadius社の議決権の100%を取得いたしました。

本買収は、TAIが本買収のために設立する完全子会社であるTAI Merger Corporation（以下「買収子会社」という。）とRadius社を合併する方法（逆三角合併）で実施いたしました。合併後の存続会社はRadius社となり、合併対価としてRadius社の株主には現金が交付される一方、TAIの保有する買収子会社はRadius社に吸収合併され、存続会社がTAIの完全子会社となりました。

(4) 支配獲得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん

当連結会計年度において、当該企業結合に係る取得資産及び引受負債の公正価値測定を完了しておりま
 す。本修正の影響額に重要性はありません。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(注)1	135,833
流動資産	
現金及び現金同等物	607
営業債権及びその他の債権	27,623
棚卸資産	36,829
その他	9,285
非流動資産	
有形固定資産	151,995
無形資産	20,749
その他	9,615
取得資産の公正価値合計	256,703
流動負債	
営業債務及びその他の債務	18,805
社債及び借入金	78,696
その他	14,438
非流動負債	36,029
引受負債の公正価値合計	147,968
純資産	108,358
非支配持分	375
のれん(注)2	27,475

(注)1. 支払対価は全て現金により決済されております。

2. のれんは当社と被取得企業とのシナジーを活かした今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

(5) 取得関連費用

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料 1,889百万円

(6) 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度で認識している支配獲得日以降における被取得企業の収益及び当期利益(親会社所有者に帰属)は、それぞれ321,145百万円、676百万円であります。

企業結合が当連結会計年度の期首であったと仮定した場合の、当連結会計年度における当社グループの収益及び当期利益(親会社所有者に帰属)のプロフォーマ情報(非監査情報)は、それぞれ11,677,269百万円、356,445百万円であります。

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	1,731,132	1,903,623
その他	210,729	252,524
損失評価引当金	55,288	60,115
合計	1,886,573	2,096,032
流動資産	1,824,946	2,020,934
非流動資産	61,626	75,098
合計	1,886,573	2,096,032

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	1,141,173	1,578,798
仕掛品	8,147	9,408
原材料及び貯蔵品	48,875	54,390
合計	1,198,196	1,642,596

売却コスト控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額及び期中に費用として認識された棚卸資産の評価減の金額に重要性はありません。

8. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
持分法で会計処理されている投資	9,812	-
その他の投資	-	-
投資不動産	-	-

(フィリピン国の石炭火力発電会社に対する投資の売却)

前連結会計年度末に認識している売却目的で保有する資産は、当社が保有するグリーンインフラ本部に帰属するフィリピン国の石炭火力発電会社に対する投資であります。当社の化石燃料案件からの早期撤退方針に則り、売却を決定したものであります。当該資産は株式の売却交渉が進捗し、当連結会計年度末までに売却が完了しております。

(株)豊田自動織機株式の売却)

当連結会計年度において、当社コーポレート部門が保有する(株)豊田自動織機(以下「豊田自動織機」という。)株式について、当社として政策保有株式の縮減を進めていること、及び、豊田自動織機の株券等に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)の内容を総合的に検討した結果、本公開買付けに応募し、売却することを決定いたしました。

当該資産は本公開買付けが進捗し、当連結会計年度中に売却目的で保有する資産となりましたが、当連結会計年度末までに売却が完了しております。

(賃貸不動産の売却)

当連結会計年度において、当社ライフスタイル本部が営業用固定資産として保有する賃貸マンション計9棟について、事業戦略の変更による資産圧縮を目的として、売却することを決定いたしました。

当該資産は入札が進捗し、当連結会計年度中に売却目的で保有する資産となりましたが、当連結会計年度末までに売却が完了しております。

9. 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理を行っております。当社が資本管理において用いる重要な指標は、有利子負債の金額から現金及び現金同等物並びに定期預金の金額を差し引いたネット有利子負債と当社の所有者に帰属する持分合計から算出されるネット有利子負債倍率であり、1.0倍以内を目標としております。前連結会計年度及び当連結会計年度における当該倍率は、それぞれ0.4倍及び0.3倍であります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	951,884	1,403,763
営業債権及びその他の債権	1,886,573	2,096,032
その他の金融資産		
定期預金	8,876	18,398
保証金・会員権	15,681	16,949
償却原価で測定する金融資産合計	2,863,015	3,535,143
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の投資		
株式・出資金	15,246	14,924
その他の金融資産		
デリバティブ	88,241	139,284
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	103,487	154,209
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の投資		
株式・出資金	689,581	563,687
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	689,581	563,687
合計	3,656,084	4,253,040
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務（注）	1,595,746	1,895,730
社債及び借入金		
社債	210,099	195,147
借入金	1,643,715	1,973,588
償却原価で測定する金融負債合計	3,449,561	4,064,466
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債		
デリバティブ	32,318	69,006
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	32,318	69,006
合計	3,481,880	4,133,472

(注) リース負債は除いております。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、公正価値の測定に用いたインプットに応じて3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格

レベル2：レベル1の公表価格を除く、直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権	1,886,573	1,886,495	2,096,032	2,095,796
金融負債				
営業債務及びその他の債務(注)	1,595,746	1,595,746	1,895,730	1,895,730
社債及び借入金				
社債	210,099	194,401	195,147	172,778
借入金	1,643,715	1,619,665	1,973,588	1,946,835

(注) リース負債は除いております。

公正価値の測定方法は次のとおりであり、全て公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(a) 現金及び現金同等物

主として、現金、当座預金及び短期間で満期を迎える定期預金であり、その公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

(b) 営業債権及びその他の債権

短期間で決済される債権及び変動金利付債権の公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。それらを除く債権の公正価値は、新たに同一残存期間で同程度の信用格付を有する債権を同様の条件の下で取得する場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより測定しております。

(c) その他の金融資産

主として、預入期間が3か月超1年以内の定期預金であり、その公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

(d) 営業債務及びその他の債務

短期間で決済される債務の公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

(e) 社債及び借入金

社債の公正価値は、公表されている参考価格を参照して測定しております。借入金の公正価値は、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより測定しております。

公正価値で測定する金融商品
 経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。なお、非経常的に公正価値で測定する金融商品はありません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	3,564	84,677	-	88,241
その他の投資				
株式・出資金	402,038	-	302,788	704,827
合計	405,603	84,677	302,788	793,069
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	1,820	30,497	-	32,318

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	5,428	125,868	7,987	139,284
その他の投資				
株式・出資金	254,153	3,031	321,427	578,612
合計	259,581	128,900	329,414	717,896
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	7,161	61,844	-	69,006

公正価値の測定方法は、次のとおりであります。

(a) その他の金融資産

レベル1に分類した金融商品は、活発な市場で取引されているデリバティブであり、各年度の末日現在の相場価格に基づき測定しております。レベル2に分類した金融商品は、相対取引のデリバティブであり、ブローカーによる提示相場及び観察可能なインプットに基づき測定しております。レベル3に分類した金融商品は、活発な市場のない仮想電力購入契約（VPPA：Virtual Power Purchase Agreement）及び株式オプションであり、適切な権限者が承認した公正価値の測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各金融商品の評価方法を決定しております。また、合理的に入手可能であり、多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプットに基づき測定しております。仮想電力購入契約の評価方法には割引キャッシュ・フロー法があり、測定にあたり、予想発電量、電力市場価格等を利用しております。

(b) その他の投資

レベル1に分類した金融商品は、活発な市場で取引されている株式であり、各年度の末日現在の相場価格に基づき測定しております。レベル3に分類した金融商品は、活発な市場における相場価格がない株式及び出資金であり、適切な権限者が承認した公正価値の測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各金融商品の評価方法を決定し測定しております。なお、出資金の一部は、純損益を通じて公正価値で測定しており、レベル3に分類した金融商品に含まれております。評価方法には類似会社比較法、純資産法等があり、測定にあたり、PBR、非流動性ディスカウント等を利用しております。

(c) その他の金融負債

レベル1に分類した金融商品は、活発な市場で取引されているデリバティブであり、各年度の末日現在の相場価格に基づき測定しております。レベル2に分類した金融商品は、相対取引のデリバティブであり、ブローカーによる提示相場及び観察可能なインプットに基づき測定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類した金融商品のうち、その他の投資の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	その他の投資	その他の投資
期首残高	267,337	302,788
FVTOCIの金融資産から生じるその他の包括利益	11,925	13,376
購入	37,177	3,182
売却	1,595	3,847
為替換算	786	4,979
その他	11,268	946
期末残高	302,788	321,427

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類した金融商品のうち、その他の投資に係る重要な観察不能なインプットは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
PBR	0.5倍～5.4倍	0.6倍～5.3倍
非流動性ディスカウント	30.0%	30.0%

PBRが上昇(低下)した場合は公正価値が上昇(低下)し、非流動性ディスカウントが上昇(低下)した場合は公正価値が低下(上昇)いたします。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類した金融商品のうち、その他の金融資産及びその他の金融負債の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	その他の金融資産	その他の金融資産
期首残高	-	-
純損益で認識された利得及び損失	-	2,094
その他の包括利益で認識された利得及び損失	-	3,408
決済	-	-
為替換算	-	122
その他	-	2,364
期末残高	-	7,987

(注) 純損益で認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「収益」及び「その他収益・費用 その他」に含まれております。また、その他の包括利益で認識された利得及び損失は、連結包括利益計算書の「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に含まれております。なお、純損益で認識された利得及び損失のうち、報告日において保有している金融資産に関する未実現損益の変動に起因する額は僅少であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	その他の金融負債	その他の金融負債
期首残高	-	-
純損益で認識された利得及び損失	-	-
その他の包括利益で認識された利得及び損失	-	-
決済	-	-
為替換算	-	-
その他	-	-
期末残高	-	-

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類した金融商品のうち、その他の金融資産及びその他の金融負債に係る重要な観察不能なインプットは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
予想発電量	-	5,345MWh ~ 37,390MWh
電力市場価格	-	10円/MWh ~ 50,970円/MWh

電力市場価格が当初想定より上昇(下落)し、かつ、予想発電量が減少(増加)した場合、通常、公正価値が低下(上昇)いたします。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

主な銘柄ごとの公正価値

主として取引関係の維持・強化を目的として保有する投資は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定し、「その他の投資」に計上しております。主な銘柄は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
(株)豊田自動織機	194,310
トヨタ自動車(株)	131,792
トヨタ不動産(株)	55,361
Toyota Battery Manufacturing, Inc.	53,724
Indus Motor Company Limited	10,952
Tianjin Denso Engine Electrical Products Co., Ltd.	10,101
Tianjin Denso Electronics Co., Ltd.	8,071
PT Astra Daihatsu Motor	7,478
UMW Toyota Motor Sdn. Bhd.	6,815
TON YI INDUSTRIAL CORP.	6,809

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
トヨタ自動車(株)	159,300
トヨタ不動産(株)	56,550
Toyota Battery Manufacturing, Inc.	42,352
Indus Motor Company Limited	10,313
Tianjin Denso Engine Electrical Products Co., Ltd.	9,148
Ta Chen Stainless Pipe Co., Ltd.	9,131
UMW Toyota Motor Sdn. Bhd.	8,850
PT Astra Daihatsu Motor	8,685
TON YI INDUSTRIAL CORP.	8,041
豊田鉄工(株)	7,717

受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した投資	813	2,753
期末日現在で保有する投資	32,133	26,743
合計	32,946	29,497

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品
 事業戦略の見直しに伴う売却等により、期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却日における公正価値及び売却に係る累積利得または損失（税引前）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売却日における公正価値	62,457	329,776
売却に係る累積利得または損失（ ）	25,812	285,382

利益剰余金への振替額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合または公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得または損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ22,324百万円（利得）及び197,616百万円（利得）であります。

(5) デリバティブ

デリバティブの種類別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品関連デリバティブ	4,650	5,412
為替関連デリバティブ	21,935	22,092
金利関連デリバティブ	29,336	42,775
合計	55,922	70,279
その他の金融資産(流動資産)	37,150	65,786
その他の金融資産(非流動資産)	51,091	73,498
その他の金融負債(流動負債)	24,272	60,456
その他の金融負債(非流動負債)	8,046	8,549
合計	55,922	70,279

(6) ヘッジ会計

ヘッジ会計の種類

(a) 公正価値ヘッジ

主として確定約定または棚卸資産に係る公正価値の変動リスクをヘッジするために商品関連デリバティブをヘッジ手段に指定しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

主として変動利付借入金の金利に係るキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために金利関連デリバティブを、外貨建確定約定の為替に係るキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために通貨関連デリバティブを、予定取引に係る商品価格の変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために商品関連デリバティブをヘッジ手段に指定しております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資に係る為替相場の変動リスクをヘッジするために外貨建借入金等をヘッジ手段に指定しております。

ヘッジ会計に関する事項

ヘッジ会計に関する事項は、次のとおりであります。

なお、ヘッジ非有効部分及びヘッジ会計中止部分に重要性はありません。

(a) ヘッジ手段

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の種類	名目金額	帳簿価額			ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動額
		その他の金融資産	その他の金融負債	社債及び借入金	
公正価値ヘッジ					
商品価格変動リスク	70,274	548	7	-	627
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
商品価格変動リスク	23,319	1,383	47	-	1,335
為替変動リスク	657,136	25,834	3,244	-	22,590
金利変動リスク	471,014	35,965	6,646	-	29,319
純投資ヘッジ					
為替変動リスク	6,837	56	-	2,772	464

ヘッジ会計の種類	その他の包括利益 当期計上額	組替調整額		ヘッジ会計継続部分に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び外貨換算剰余金
		勘定科目	金額	
公正価値ヘッジ				
商品価格変動リスク	-	-	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
商品価格変動リスク	1,941	原価	494	1,364
為替変動リスク	2,128	その他の収益・費用 その他	167	25,291
金利変動リスク	6,553	支払利息 他	3,462	3,319
純投資ヘッジ				
為替変動リスク	87	その他の収益・費用 その他	-	2,069

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の種類	名目金額	帳簿価額			ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動額
		その他の金融資産	その他の金融負債	社債及び借入金	
公正価値ヘッジ					
商品価格変動リスク	30,621	51	386	-	230
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
商品価格変動リスク	99,777	4,234	356	-	3,601
為替変動リスク	781,445	33,492	12,988	-	22,814
金利変動リスク	423,338	50,967	8,413	-	42,663
純投資ヘッジ					
為替変動リスク	2,008	-	-	2,008	658

ヘッジ会計の種類	その他の包括利益 当期計上額	組替調整額		ヘッジ会計継続部分に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び外貨換算剰余金
		勘定科目	金額	
公正価値ヘッジ				
商品価格変動リスク	-	-	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
商品価格変動リスク	2,036	収益、原価	580	3,982
為替変動リスク	5,747	その他の収益・費用 その他	3,571	27,467
金利変動リスク	18,441	支払利息 他	3,642	18,117
純投資ヘッジ				
為替変動リスク	130	その他の収益・費用 その他	-	658

外貨建変動金利借入金の金利固定化を目的として、金利通貨スワップ取引を行っております。当該取引は、金利変動リスクに含めて記載しております。

ヘッジ手段の名目金額の期日別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度(2025年3月31日)				
公正価値ヘッジ				
商品価格変動リスク	70,274	-	-	70,274
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
商品価格変動リスク	21,950	-	1,369	23,319
為替変動リスク	596,873	35,444	24,818	657,136
金利変動リスク	62,511	139,589	268,913	471,014
純投資ヘッジ				
為替変動リスク	6,837	-	-	6,837
当連結会計年度(2026年3月31日)				
公正価値ヘッジ				
商品価格変動リスク	30,621	-	-	30,621
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
商品価格変動リスク	25,133	18,460	56,183	99,777
為替変動リスク	741,939	20,834	18,671	781,445
金利変動リスク	59,320	135,511	228,506	423,338
純投資ヘッジ				
為替変動リスク	2,008	-	-	2,008

(b) ヘッジ対象

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の種類	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動額	帳簿価額			帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整累計額
		棚卸資産	その他の流動資産	その他の流動負債	
公正価値ヘッジ					
商品価格変動リスク	627	4,736	-	420	627
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
商品価格変動リスク	1,301	-	-	-	-
為替変動リスク	22,590	-	-	-	-
金利変動リスク	29,318	-	-	-	-
純投資ヘッジ					
為替変動リスク	464	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の種類	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動額	帳簿価額			帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整累計額
		棚卸資産	その他の流動資産	その他の流動負債	
公正価値ヘッジ					
商品価格変動リスク	230	3,709	-	197	230
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
商品価格変動リスク	3,552	-	-	-	-
為替変動リスク	22,814	-	-	-	-
金利変動リスク	42,660	-	-	-	-
純投資ヘッジ					
為替変動リスク	658	-	-	-	-

(7) 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債の相殺要件を満たすものは、連結財政状態計算書で相殺表示しております。デリバティブ債権及びデリバティブ債務の相殺状況は、次のとおりであります。なお、デリバティブ債権及びデリバティブ債務以外で相殺表示している金融資産及び金融負債については、重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
認識した金融資産の総額	89,369	140,972
連結財政状態計算書で相殺している金額	1,128	1,688
連結財政状態計算書に表示している純額	88,241	139,284

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
認識した金融負債の総額	33,447	70,694
連結財政状態計算書で相殺している金額	1,128	1,688
連結財政状態計算書に表示している純額	32,318	69,006

金融資産と金融負債の相殺要件の一部または全部を満たさないため連結財政状態計算書で相殺していない金額に、重要性はありません。

(8) 金融資産の譲渡

割引手形等の流動化債権のうち、債務者が支払を行わない場合に当社グループに遡及的に支払義務が発生するものについては、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、「営業債権及びその他の債権」及び「社債及び借入金」に計上しております。当該金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ17,803百万円及び17,681百万円であります。

(9) 金融商品から生じるリスク

財務上のリスク管理

当社グループは、営業活動を行う過程において、市場リスク（為替変動リスク・金利変動リスク・株価変動リスク及び商品価格変動リスク）・信用リスク・流動性リスクにさらされており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。当社グループは、リスク回避の一環としてデリバティブ取引を利用しております。

為替変動リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開しており、各事業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクにさらされております。当社グループでは一定時点における為替変動リスクにさらされた外貨建契約、外貨建資産及び負債の各々の残高を為替ポジションと定義しております。当社グループが為替変動リスクを負うものについては、外貨建の資産及び負債、未認識の確定契約が相殺されることを考慮した上で、グループ各社が、主として為替予約を利用して適切なタイミングで当該リスクをヘッジすることを基本方針としております。しかし、当社グループとして相殺またはヘッジされない為替ポジションを消極的に取らざるを得ない取引・契約も存在しており、このような為替ポジションについては、グループ各社においてポジション限度を定めたと上で為替変動リスク主管部署が月次で管理を行っております。

為替感応度分析

日本円が米ドル、ユーロに対して10%円高となった場合に、親会社の所有者に帰属する当期利益に与える影響金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、米ドルはそれぞれ 8,007百万円及び 7,829百万円、ユーロはそれぞれ 8,524百万円及び 9,817百万円であります。同様に、在外営業活動体の換算差額に与える影響金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、米ドルはそれぞれ 41,460百万円及び 55,482百万円、ユーロはそれぞれ 41,097百万円及び 52,608百万円であります。本分析は、為替相場以外の変動要因が不変であることを前提としております。

金利変動リスク管理

当社グループは、変動金利付金融商品から生じる金利変動リスクにさらされております。当社グループは、受取金利と支払金利との差額である金利差損益の変動リスクを金利変動リスクと定義し、可能な限り同通貨建ての変動金利資産と変動金利負債の額をマッチングさせることによりヘッジすることを基本方針としております。また、デリバティブ等を活用した金利変動リスクのヘッジも行っております。

さらに当社グループでは、全社の金利変動リスクについて資金調達状況及び金融動向をベースに、調達金利の固定化あるいは変動化を機動的に実行し、金利変動リスクの管理状況及び方針並びにデリバティブ取引の方針と対応について社内報告を行う体制を整えております。

これにより、金利の変動リスクは限定的であり、金利変動が財務数値に及ぼす影響は軽微であります。

株価変動リスク管理

当社グループは、株価変動による損失発生リスクにさらされております。当社グループは、社内規程に基づいた管理、運用及び報告を行うことによって、リスクを軽減しております。また、資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた投資先の収益性や相手先との事業関係構築、維持、強化、地域や社会発展への貢献・協力等を総合的に勘案し、年1回取締役会にて、株式投資の保有継続の可否及び保有株式数の見直しの結果の報告を行っております。この見直しを通し、保有継続意義のない株式については縮減を進めております。

株価感応度分析

活発な市場で取引されている株式について、株価が一律20%下落した場合にその他の包括利益（税引前）に与える影響金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 80,407百万円及び 50,830百万円あります。本分析は、株価以外の変動要因が不変であることを前提としており、個別の銘柄間の相関は考慮しておりません。

商品価格変動リスク管理

当社グループは、非鉄金属、食料等に係る営業活動を行っており、関連する商品価格の変動リスクにさらされております。当社グループは、商品の売り繋ぎや売り買い数量・値決時期のマッチングや、先物、オプション、スワップ等のデリバティブ取引の活用によって、商品価格の変動リスクを回避しております。

商品価格の変動リスクは、商品デリバティブにより概ね減殺されており、商品価格変動が財務数値に及ぼす影響は軽微であります。

信用リスク管理

当社グループは、取引先の信用リスク管理に内部の信用格付を用いております。この信用格付は、取引先の信用状態に応じて8段階に分類し、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定めております。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や国・地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されております。当社グループは、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。カントリーリスクは6段階の層別に格付けを行い、リスクが高い国における案件については、貿易保険等によりリスクを低減することに努めております。また、国ごとに最大想定損失額等を把握し、各国ごとに定めた上限値の範囲内に抑えることで、特定の国・地域に対する集中の是正に努めております。

当社グループは、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

また、預金とデリバティブについては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的であります。

(a) 営業債権等及び貸付金の損失評価引当金の増減

営業債権等及び貸付金の損失評価引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権等			貸付金				合計
	全期間の 予想信用 損失	信用減損 金融資産	小計	12か月の 予想信用 損失	全期間の 予想信用 損失	信用減損 金融資産	小計	
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	30,122	18,883	49,005	3,824	3,578	-	7,402	56,408
繰入	3,090	351	3,441	11	-	-	11	3,453
戻入	3,065	1,039	4,105	165	65	-	230	4,336
その他	392	226	619	24	406	-	382	237
前連結会計年度 (2025年3月31日)	29,753	17,969	47,722	3,645	3,919	-	7,565	55,288
繰入	2,811	832	3,643	77	-	-	77	3,721
戻入	2,964	781	3,745	130	46	-	176	3,922
その他	3,554	1,122	4,676	468	116	-	351	5,028
当連結会計年度 (2026年3月31日)	33,155	19,142	52,297	4,061	3,755	-	7,817	60,115

(注) 1. 営業債権等にはリース債権が含まれております。

2. その他の主なものは、為替換算となります。

(b) 金融保証契約に係る損失評価引当金の増減

金融保証契約に係る損失評価引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金融保証契約			合計
	12か月の予想 信用損失	全期間の予想 信用損失	信用減損金融 保証契約	
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	-	36	-	36
繰入	-	-	-	-
戻入	-	27	-	27
その他	-	9	-	9
前連結会計年度(2025年3月31日)	-	-	-	-
繰入	-	-	-	-
戻入	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
当連結会計年度(2026年3月31日)	-	-	-	-

(注) その他の主なものは、為替換算となります。

(c) 金融資産の帳簿価額等

金融資産の帳簿価額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	損失評価引当金の認識の基礎		
	12か月の予想信用損失	全期間の予想信用損失	信用減損金融資産及び 信用減損金融保証契約
営業債権等	-	1,905,693	35,482
貸付金	42,156	4,605	-
金融保証契約	35,712	14,383	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	損失評価引当金の認識の基礎		
	12か月の予想信用損失	全期間の予想信用損失	信用減損金融資産及び 信用減損金融保証契約
営業債権等	-	2,117,288	32,022
貸付金	52,520	4,074	-
金融保証契約	23,185	12,965	-

信用減損金融資産及び信用減損金融保証契約の損失評価引当金の認識の基礎となる帳簿価額等には内部の信用格付における評価が撤退勧告先または期日経過が90日を超える債権等が含まれます。また、12か月の予想信用損失の認識の基礎となる帳簿価額等には内部の信用格付に基づき投資適格に相当する取引先に対する債権等が含まれます。

金融資産は、連結財務諸表に表示されている帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関して、担保及びその他の信用補完に重要なものはありません。

流動性リスク管理

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払ができなくなるリスクにさらされております。当社グループは、主に営業活動によって獲得した資金、金融機関からの借入や直接金融市場からの資金調達及び定期預金を含む手元現預金により適切な返済資金を準備するとともに、金融機関とコミットメントライン契約を締結し、継続的にキャッシュ・フローに係る計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度(2025年3月31日)				
社債及び借入金	565,190	651,835	637,323	1,854,349
営業債務及びその他の債務(リース負債除く)	1,595,746	-	-	1,595,746
リース負債	33,624	61,852	47,678	143,156
金融保証契約	20,097	20,856	9,143	50,096
当連結会計年度(2026年3月31日)				
社債及び借入金	870,610	757,967	676,963	2,305,542
営業債務及びその他の債務(リース負債除く)	1,895,730	-	-	1,895,730
リース負債	47,137	94,499	55,863	197,500
金融保証契約	23,540	4,456	8,153	36,150

デリバティブの期日別残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度(2025年3月31日)				
商品関連デリバティブ				
収入()	11,691	-	1,369	13,060
支出	8,409	-	-	8,409
為替関連デリバティブ				
収入()	19,458	8,955	10,373	38,788
支出	15,751	1,100	-	16,852
金利関連デリバティブ				
収入()	41,961	60,322	42,481	144,765
支出	33,554	45,419	36,454	115,428
当連結会計年度(2026年3月31日)				
商品関連デリバティブ				
収入()	26,182	1,618	6,375	34,176
支出	28,759	5	-	28,764
為替関連デリバティブ				
収入()	29,620	12,560	11,737	53,919
支出	31,697	130	-	31,827
金利関連デリバティブ				
収入()	46,384	60,326	24,460	131,171
支出	32,347	40,755	15,293	88,396

正味キャッシュ・フローを交換するデリバティブについては、デリバティブ資産から生じる正味キャッシュ・フローを収入、デリバティブ負債から生じる正味キャッシュ・フローを支出に計上しております。

総額のキャッシュ・フローを交換するデリバティブについては、デリバティブ資産及びデリバティブ負債から生じる総額のキャッシュ・インフローを収入、総額のキャッシュ・アウトフローを支出に計上しております。

10. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない持分法で会計処理されている投資に係る当社グループの持分は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	関連会社	共同支配企業	関連会社	共同支配企業
持分法で会計処理されている投資	296,343	77,404	335,516	82,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	関連会社	共同支配企業	関連会社	共同支配企業
当期利益	11,510	5,151	14,846	2,935
その他の包括利益	2,003	4,408	9,189	1,503
当期包括利益	13,513	9,559	24,035	4,439

11. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他の有 形固定資産	合計
前連結会計年度(2025年3月31日)						
取得原価	560,000	1,071,301	112,694	95,624	360,634	2,200,256
減価償却累計額及び減損損失累計額	278,036	569,917	1,428	195	165,617	1,015,194
帳簿価額	281,964	501,383	111,266	95,429	195,017	1,185,061
当連結会計年度(2026年3月31日)						
取得原価	651,568	1,252,391	166,881	93,881	460,843	2,625,567
減価償却累計額及び減損損失累計額	315,652	642,112	1,129	223	204,500	1,163,618
帳簿価額	335,916	610,278	165,751	93,658	256,343	1,461,948

「その他の有形固定資産」には使用権資産が含まれております。使用権資産の帳簿価額につきましては「連結財務諸表注記 14. リース (1) 借手側 使用権資産に関する増減」をご参照ください。

有形固定資産の帳簿価額の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他の有 形固定資産	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	275,180	474,834	110,239	80,958	197,965	1,139,178
新規取得	13,321	44,576	4,609	109,303	32,925	204,737
企業結合による取得	2,239	1,797	197	27	625	4,887
処分	8,827	16,642	4,893	3,641	5,794	39,799
減価償却費	21,281	67,627	-	-	39,995	128,904
減損損失	569	996	247	130	1,009	2,953
為替換算	2,004	2,653	249	138	5,104	5,366
その他	23,905	62,788	1,608	90,950	5,196	2,549
前連結会計年度(2025年3月31日)	281,964	501,383	111,266	95,429	195,017	1,185,061
新規取得	9,822	48,230	3,161	93,472	65,923	220,610
企業結合による取得	34,611	48,052	42,439	4,593	27,350	157,048
処分	7,389	14,844	3,260	313	6,111	31,920
減価償却費	26,024	79,771	-	-	45,382	151,178
減損損失	1,621	2,424	91	28	1,323	5,488
為替換算	18,986	30,921	11,384	5,201	12,054	78,547
その他	25,565	78,730	852	104,697	8,815	9,267
当連結会計年度(2026年3月31日)	335,916	610,278	165,751	93,658	256,343	1,461,948

「その他」には、建設仮勘定から本勘定への振替の影響等が含まれております。

前連結会計年度における「建設仮勘定」の減少の主な要因は、グリーンインフラ本部における送電線設備の本勘定への振替によるものであります。

当連結会計年度における「建設仮勘定」の減少の主な要因は、グリーンインフラ本部における風力発電設備の本勘定への振替によるものであります。

減価償却費は、連結損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失は、連結損益計算書の「固定資産減損損失」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,953百万円及び5,488百万円であります。

当連結会計年度における減損損失は、主としてサーキュラーエコノミー本部において発生しております。

12. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん	販売権・顧客関係等	営業権	ソフトウェア	その他の無形資産	合計
前連結会計年度(2025年3月31日)						
取得原価	328,147	123,180	53,385	112,633	27,169	644,515
償却累計額及び減損損失累計額	159,550	121,621	15,009	69,435	2,900	368,518
帳簿価額	168,596	1,559	38,375	43,197	24,268	275,997
当連結会計年度(2026年3月31日)						
取得原価	412,093	161,215	58,225	131,031	26,511	789,076
償却累計額及び減損損失累計額	187,402	141,892	20,595	81,300	2,207	433,398
帳簿価額	224,691	19,323	37,629	49,730	24,303	355,678

無形資産の帳簿価額の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん	販売権・顧客関係等	営業権	ソフトウェア	その他の無形資産	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	157,194	3,665	41,435	35,627	37,120	275,042
新規取得	-	-	-	4,036	14,313	18,349
企業結合による取得	5,867	-	-	42	208	6,119
処分	88	-	-	1,221	1,181	2,491
償却費	-	2,100	4,334	15,672	700	22,808
減損損失	59	-	-	37	436	533
為替換算	199	5	1,275	156	482	1,709
その他	5,882	-	-	20,266	25,537	610
前連結会計年度(2025年3月31日)	168,596	1,559	38,375	43,197	24,268	275,997
新規取得	-	-	-	6,192	13,205	19,398
企業結合による取得	52,278	20,131	-	623	3,672	76,706
処分	36	-	-	560	939	1,536
償却費	-	4,043	3,665	16,303	1,192	25,204
減損損失	10,903	-	-	12	-	10,915
為替換算	14,219	1,675	2,918	1,360	1,065	21,240
その他	535	-	-	15,232	15,776	7
当連結会計年度(2026年3月31日)	224,691	19,323	37,629	49,730	24,303	355,678

前連結会計年度及び当連結会計年度における「ソフトウェア」のその他の増加の主な要因は、「その他の無形資産」に含まれるソフトウェア仮勘定からの振替えによるものであります。

償却費は、連結損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

上記のうち、耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

耐用年数を確定できる無形資産のうち、重要なものの帳簿価額は、次のとおりであります。

「営業権」は、グリーンインフラ本部における発電事業の営業権であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における平均残存償却期間はそれぞれ11年及び10年であります。

「販売権・顧客関係等」はサ・キュラーエコノミー本部における資源循環事業の顧客関連資産であり、当連結会計年度における平均残存償却期間は14年であります。

減損損失は、連結損益計算書の「固定資産減損損失」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ533百万円及び10,915百万円であります。

前連結会計年度における減損損失はグリーンインフラ本部において発生しております。

当連結会計年度における減損損失にはグリーンインフラ本部の発電事業及びエネルギーマネジメント事業において、回収可能価額に基づき計上したのれんの減損損失10,863百万円が含まれております。当該減損損失に関する詳細は、のれんの帳簿価額のセグメント別内訳のテラスエナジー(株)に記載しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
メタル+ (Plus)	38	24
サーキュラーエコノミー	0	29,505
サプライチェーン	875	946
モビリティ	1,233	8,340
グリーンインフラ	73,495	62,829
デジタルソリューション	709	709
ライフスタイル	5,119	4,563
アフリカ	87,086	117,733
その他	38	38
合計	168,596	224,691

上記のうち、重要なのれんは、次のとおりであります。

CFAO SAS

CFAO SASを子会社化した際に計上したのれんについては、主に自動車事業、ヘルスケア事業の資金生成単位に配分しており、前連結会計年度及び当連結会計年度における資金生成単位ごとの金額は、それぞれ自動車事業は38,687百万円及び43,778百万円、ヘルスケア事業は29,929百万円及び33,868百万円であります。

自動車事業及びヘルスケア事業に係るのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、各資金生成単位の経営環境を踏まえて作成され経営者が承認した今後3年度分の事業計画及び成長率を基礎とした使用価値に基づいて算定しております。使用価値の算定にあたっては、過去の経験及び外部からの情報に基づき、成長率、割引率、増収率及び売上総利益率といった主要な仮定を用いております。

成長率は、資金生成単位が属する市場または国における平均成長率を勘案して決定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において自動車事業及びヘルスケア事業のいずれも3.0%としております。なお、市場または国の平均成長率を超過する成長率は用いておりません。

割引率は、加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ自動車事業は20.7%及び19.4%、ヘルスケア事業は16.7%及び17.2%としております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、上記の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、経営者はのれんの重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

テラスエナジー(株) (現 (株)ユーラスエナジーホールディングス)

テラスエナジー(株)を子会社化した際に計上したのれんについては、自然エネルギーによる発電を手掛ける発電事業、需給調整及び蓄電制御を手掛けるエネルギーマネジメント事業の資金生成単位グループに配分しております。当連結会計年度において、発電事業及びエネルギーマネジメント事業に配分されたのれんについて、金利上昇に伴う割引率の上昇、事業環境の変化に伴う事業計画の見直し等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、グリーンインフラ本部において、それぞれ5,420百万円及び5,442百万円の減損損失を計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における資金生成単位グループごとののれんの金額は、それぞれ発電事業は33,264百万円及び27,844百万円、エネルギーマネジメント事業は31,640百万円及び26,197百万円です。

発電事業に係るのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいており、主にFITの期間及びその後の経済的に操業可能と見込まれる期間を合計した各発電プロジェクトのプロジェクト期間における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、算定しております。使用価値の算定にあたっては、過去の経験及び外部からの情報に基づき、発電量予測、稼働関連コスト、建設関連コスト及び割引率といった主要な仮定を用いております。なお、使用価値の算定において、独立鑑定人の支援を受けております。

エネルギーマネジメント事業に係るのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、資金生成単位の経営環境を踏まえて作成され経営者が承認した事業計画及び成長率を基礎とした使用価値に基づいて算定しております。事業計画の対象期間は、FIT満了及び系統用蓄電池の普及に伴い、エネルギーマネジメントの対象市場が拡大し定常的なキャッシュ・フローが生じると見込まれる期間を含む対象会社の中期経営計画を基礎とし、前連結会計年度及び当連結会計年度において、10年間としております。使用価値の算定にあたっては、過去の経験及びエネルギー基本計画等の外部からの情報に基づき、需給調整による利益単価、需給調整に関する市場規模並びに割引率といった主要な仮定を用いております。なお、使用価値の算定において、独立鑑定人の支援を受けております。

発電事業に係る主な割引率は、加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4.4%～10.8%及び5.2%～14.4%としております。

エネルギーマネジメント事業に係る割引率は、事業のステージを加味した同事業の一般的な期待利回り等を勘案して算定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、事業計画の対象期間についてはそれぞれ33.8%及び34.7%、継続価値の算定においてはそれぞれ8.4%及び8.2%を使用しております。

成長率は、資金生成単位が属する市場または国における平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で用いることとされておりますが、前連結会計年度において、発電事業及びエネルギーマネジメント事業のいずれも0.0%としており、当連結会計年度において、発電事業及びエネルギーマネジメント事業のいずれも1.0%としております。

発電事業において、前連結会計年度末の減損判定に用いた使用価値は帳簿価額を10,173百万円上回っておりますが、仮に税引後割引率が約0.5%上昇した場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。当連結会計年度において減損損失を認識した結果、回収可能価額と帳簿価額が一致しております。

エネルギーマネジメント事業において、前連結会計年度末の減損判定に用いた使用価値は帳簿価額を2,832百万円上回っておりますが、仮に税引後割引率が約0.6%上昇した場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。当連結会計年度において減損損失を認識した結果、回収可能価額と帳簿価額が一致しております。

なお、2025年4月1日を効力発生日として、テラスエナジー(株)は(株)ユーラスエナジーホールディングスに吸収合併されております。

Radius Recycling Inc.

Radius Recycling Inc.を子会社化した際に計上したのれんについては、全額を同社の事業で形成される資金生成単位に配分しており、当連結会計年度における金額は29,505百万円です。

当該のれんの回収可能価額は、経営環境を踏まえて作成され経営者が承認した今後3年度分の事業計画及び成長率を基礎とした使用価値に基づいて算定しております。使用価値の算定にあたっては、過去の経験及び外部からの情報に基づき、成長率、割引率、増収率及び売上総利益率といった主要な仮定を用いております。

成長率は、資金生成単位が属する市場または国における平均成長率を勘案して決定しており、当連結会計年度においては3.0%としております。なお、市場または国の平均成長率を超過する成長率は用いておりません。

割引率は、加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、当連結会計年度においては11.8%としております。

なお、当連結会計年度末において、上記の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、経営者はのれんの重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

13. 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
取得原価	35,094	17,967
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,120	8,116
帳簿価額	23,974	9,851

投資不動産の帳簿価額の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	17,007	23,974
新規取得	8,645	14
処分または売却目的資産への振替	0	13,733
減価償却費	873	726
為替換算	181	308
その他	624	13
期末残高	23,974	9,851

投資不動産の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額	23,974	9,851
公正価値	31,382	10,946

投資不動産の公正価値は、不動産鑑定士等の資格を有し、かつ、評価対象の投資不動産の所在地及び分野に関し最近の実績をもつ独立の鑑定人による評価等に基づいており、IFRS第13号「公正価値測定」における公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当いたします。

投資不動産に係る主な賃貸料収入は、連結損益計算書の「サービス及びその他の販売に係る収益」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,269百万円及び3,117百万円です。

当該賃貸料収入に附随して発生した主な直接営業費は、連結損益計算書の「原価」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,653百万円及び1,446百万円です。

14. リース

(1) 借手側

当社グループは、不動産等の賃借を行っております。

使用権資産に関する増減

使用権資産に関する増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	84,882	19,627	63,339	4,378	172,227
使用権資産の増加	19,890	5,330	2,392	1,750	29,364
企業結合による増加	-	-	-	-	-
減価償却費	21,434	5,451	2,717	1,604	31,207
減損損失	-	86	-	-	86
その他	2,249	1,148	4,798	150	1,250
前連結会計年度 (2025年3月31日)	81,088	18,271	67,813	4,373	171,547
使用権資産の増加	48,307	6,191	4,528	3,627	62,655
企業結合による増加	1,625	3,736	20,772	24	26,158
減価償却費	21,686	6,049	5,618	3,204	36,558
減損損失	114	3	45	-	163
その他	5,017	1,933	2,014	600	5,698
当連結会計年度 (2026年3月31日)	114,238	20,214	89,463	5,421	229,337

金利費用、短期リースの例外によるリース費用及び少額資産の例外によるリース費用

金利費用、短期リースの例外によるリース費用及び少額資産の例外によるリース費用は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金利費用	4,936	6,327
短期リースの例外によるリース費用	5,119	7,656
少額資産の例外によるリース費用	1,780	1,855

変動リース料

当社グループにおける不動産リースの一部は、店舗から発生する売上高に連動する支払条件を含んでおりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度における変動リース料に重要性はありません。

サブリース収入

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるサブリース収入に重要性はありません。

セール・アンド・リースバック取引

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセール・アンド・リースバック取引から生じた利得(損失)に重要性はありません。

リースに係るキャッシュ・アウトフロー
 リースに係るキャッシュ・アウトフローは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ
 37,531百万円及び42,888百万円であります。

リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、「連結財務諸表注記 9 . 金融商品及び関連する開示 (9) 金融商品
 から生じるリスク 流動性リスク管理」に記載しております。

(2) 貸手側

当社グループは、機械装置及び運搬具等の賃貸を行っております。

正味リース投資未回収額に対する金融収益及び変動リース料に係る収益

正味リース投資未回収額に対する金融収益及び変動リース料に係る収益は、次のとおりであります。な
 お、販売損益に重要性はありません。

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	5,891	7,249
変動リース料に係る収益	-	-

オペレーティング・リースに係る収益

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取リース料	52,314	62,703
受取変動リース料	-	-

満期分析

正味リース投資未回収額及びオペレーティング・リース取引におけるリース料の満期分析は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	未稼得金 融収益	割引後無 保証残存 価値	正味リース 投資未 回収額
割引前受取 リース料	12,215	9,584	9,555	9,025	6,989	20,875	68,246	16,093	-	52,152

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
オペレーティ ング・リース料	22,212	16,073	10,012	4,856	1,373	53	54,581

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	未稼得金 融収益	割引後無 保証残存 価値	正味リース 投資未 回収額
割引前受取 リース料	14,647	12,897	11,765	9,303	7,752	17,839	74,206	12,278	-	61,927

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
オペレーティ ング・リース料	19,001	13,752	8,021	3,408	1,620	130	45,935

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,293,632	1,503,173
リース負債	143,156	197,500
その他	302,113	392,557
合計	1,738,902	2,093,231
流動負債	1,629,371	1,942,867
非流動負債	109,531	150,363
合計	1,738,902	2,093,231

16. サプライヤー・ファイナンス契約

当社グループは次のとおりサプライヤー・ファイナンス契約を締結していましたが、当連結会計年度末時点において当該取引は行っておりません。

本邦ローン

当社グループは(株)三菱UFJ銀行、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行との間で輸入ユーザンス取引に関する約定書・覚書を締結しております。

仕入債務を決済するために輸入ユーザンスの利用を受けるにあたり、当社は、各行指定の約束手形を振り出すか、あるいは各行振り出しの為替手形を引き受けます。

また、当社は、決済資金の借入から返済日までの期間について、予め約定した利率もしくは、約定が無い場合は各行所定の利率により計算された利息を支払います。

サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債務及びその他の債務に表示されている金額	28,398	-
そのうち、仕入先が支払を受けている金額	28,398	-

上記の金融負債、及びサプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない比較可能な営業債務における支払期日の範囲は、次のとおりであります。

サプライヤー・ファイナンス契約の種類	負債の種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
本邦ローン	当該契約の一部である負債	納入日から 30～360日後	-
	当該契約の一部ではない 比較可能な営業債務(注)	納入日から 3～379日後	-

(注) 比較可能な営業債務における支払期日は、金融機関から本邦ローン方式による資金調達を行った輸入取引における仕入先への支払期日を表示しております。

サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債務及びその他の債務
前連結会計年度 (2025年3月31日)	28,398
キャッシュ・フローを伴う変動	28,398
企業結合による変動	-
為替換算	-
その他	-
キャッシュ・フローを伴わない変動	-
当連結会計年度 (2026年3月31日)	-

17. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	351,180	654,168	4.20	-
1年内償還予定の社債	24,992	14,997	0.95	-
1年内返済予定の長期借入金	189,010	176,390	1.64	-
社債(1年内償還予定のものを除く)	185,106	180,149	0.85	2028年～ 2043年
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	1,103,524	1,143,029	1.84	2027年～ 2050年
合計	1,853,814	2,168,735	-	-
流動負債	565,183	845,556	-	-
非流動負債	1,288,631	1,323,179	-	-
合計	1,853,814	2,168,735	-	-

「平均利率」は、当連結会計年度の残高に対する加重平均利率を記載しております。

金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、国内外の主要銀行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ(複数通貨協調融資枠)及びコミットメントライン契約を設定しております。複数通貨協調融資枠及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
複数通貨協調融資枠の総額	55,000百万円	55,000百万円
	相当額	相当額
コミットメントラインの総額	1,300百万米ドル	1,300百万米ドル
借入実行残高	-	-
差引額	55,000百万円 相当額	55,000百万円 相当額
	1,300百万米ドル	1,300百万米ドル

また、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	335百万ユーロ	335百万ユーロ
借入実行残高	-	-
差引額	335百万ユーロ	335百万ユーロ

(2) 社債の明細

社債の明細は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第18回無担保 国内普通社債	2013年 12月5日	14,994 (14,994)	-	1.01	無	2025年 12月5日
当社	第19回無担保 国内普通社債	2014年 7月10日	14,991	14,997 (14,997)	0.95	無	2026年 7月10日
当社	第20回無担保 国内普通社債	2014年 7月10日	14,976	14,981	1.27	無	2029年 7月10日
当社	第21回無担保 国内普通社債	2015年 9月3日	9,997 (9,997)	-	0.74	無	2025年 9月3日
当社	第22回無担保 国内普通社債	2015年 9月3日	9,972	9,975	1.57	無	2033年 9月2日
当社	第23回無担保 国内普通社債	2016年 7月20日	19,932	19,938	0.70	無	2036年 7月18日
当社	第24回無担保 国内普通社債	2017年 3月7日	19,929	19,934	1.02	無	2037年 3月6日
当社	第25回無担保 国内普通社債	2017年 9月14日	9,961	9,964	0.89	無	2037年 9月14日
当社	第26回無担保 国内普通社債	2018年 3月7日	9,960	9,963	0.90	無	2038年 3月5日
当社	第28回無担保 国内普通社債	2021年 1月21日	9,951	9,954	0.74	無	2041年 1月21日
当社	第29回無担保 国内普通社債	2021年 7月19日	9,970	9,975	0.27	無	2031年 7月18日
当社	第30回無担保 国内普通社債	2022年 11月25日	14,954	14,960	0.68	無	2032年 11月25日
当社	第31回無担保 国内普通社債	2023年 6月15日	19,961	19,973	0.36	無	2028年 6月15日
当社	第32回無担保 国内普通社債	2023年 6月15日	19,937	19,944	0.80	無	2033年 6月15日
当社	第33回無担保 国内普通社債	2024年 9月20日	9,972	9,978	0.73	無	2029年 9月20日
当社	第34回無担保 国内普通社債	2025年 8月15日	-	9,971	1.31	無	2030年 8月15日
北海道北部風力送電 株(注)2	社債 (私募債)	2018年 11月30日	634	634	4.00	無	2043年 3月31日
合計	-	-	210,099 (24,992)	195,147 (14,997)	-	-	-

(注) 1. ()内は、内書で連結決算日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来するものを示し、連結財政状態計算書において「社債及び借入金」として流動負債に記載しております。

2. 国内子会社である北海道北部風力送電株が日本で発行した私募債であります。

(3) 担保差入資産

社債及び借入金等に対する担保差入資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物	66,199	55,920
営業債権及びその他の債権	10,946	13,367
棚卸資産	30,475	41,351
有形固定資産	376,665	382,487
持分法で会計処理されている投資	10,761	13,746
その他の投資	5,987	6,845
その他	25,185	34,419
合計	526,220	548,139

上記の担保差入資産は、主に当社グループが行った借入に対し、金融機関から要求され差し入れている担保であります。これらの借入において、返済期日の到来した借入金の元本及び利息の返済がなされず債務不履行となった場合や、表明保証や財務制限条項に違反した場合などに、当該担保を処分し、借入金返済額に充当または相殺する権利を金融機関が有することが約定されております。

なお、これらの担保差入資産に対応する債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
社債及び借入金等	407,080	402,266

上記の他に、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額に含めておりません。

18. 引当金

当連結会計年度における引当金の内訳及び増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
期首残高	77,405	19,645	97,051
期中増加額	698	8,454	9,153
期中減少額(目的使用)	23	1,285	1,309
期中減少額(期中戻入)	107	5,829	5,936
割引計算に伴う期中増減額	0	-	0
為替換算	565	1,926	2,491
その他	2,092	135	2,227
期末残高	80,631	23,046	103,677
流動負債	265	13,349	13,614
非流動負債	80,366	9,697	90,063
合計	80,631	23,046	103,677

資産除去債務は、主に風力発電及び太陽光発電事業における設備の撤去費用に関するものであります。この債務に関する支出は、最長30年後に生じるものと予想され、将来の各設備の撤去時点において生じる見込みですが、本質的に予測が難しく、将来の事業計画等により影響を受けます。

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度、並びに確定拠出型制度を設けております。これらは、ほぼ全ての従業員を対象としており、その給付額は対象者の給与水準、資格及び勤続年数等に基づき算定しております。主な確定給付型の年金制度は、我が国の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度であります。基金の理事は法令及び規約を遵守し、加入者等のために積立金の管理及び運用に関する業務を忠実に遂行する責任等を負い、事業主は基金への掛金拠出の義務を負っております。退職一時金制度は、退職給付として、対象者の退職時に一時金を支給する制度であります。確定拠出型制度は、拠出額以上の給付債務を事業主が負わない制度であります。

確定給付制度

(a) 確定給付債務及び制度資産

確定給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付負債の純額の期首残高	1,430	15,231
確定給付債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	126,767	113,704
勤務費用	6,063	6,214
利息費用	1,917	2,770
再測定	5,245	6,999
年金等給付額	6,853	7,250
為替換算	210	3,250
その他	8,732	4,460
期末残高	113,704	116,151
制度資産の公正価値に係る変動：		
期首残高	133,238	118,194
利息収益	1,302	1,685
再測定	12,561	10,045
会社拠出額	2,389	2,645
年金等給付額	2,983	3,207
為替換算	232	998
その他	2,958	4,231
期末残高	118,194	134,592
資産上限額の影響に係る変動：		
期首残高	7,901	19,721
再測定	11,819	10,376
期末残高	19,721	30,097
確定給付負債の純額の期末残高	15,231	11,656

(注) 1. 再測定は主に実績の修正により発生した数理計算上の差異であります。

2. 一部の制度資産については返還及び将来掛金の減額による利用可能な経済的便益があり、それに基づいて資産上限額を算定しております。なお、資産上限額の推移は上記のとおりであります。

積立型制度及び非積立型制度の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度		
確定給付債務	61,079	60,022
制度資産	118,194	134,592
資産上限額の影響	19,721	30,097
合計	37,393	44,472
非積立型制度		
確定給付債務	52,625	56,128
合計	15,231	11,656

(b) 制度資産の内訳及び公正価値

制度資産の内訳及び公正価値は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

制度資産の内訳	活発な市場における 相場価格がある資産	活発な市場における 相場価格がない資産	合計
現金及び現金同等物	2,013	-	2,013
株式			
日本	38,351	6,638	44,990
日本以外	2,455	6,562	9,017
債券			
日本	-	22,977	22,977
日本以外	-	6,941	6,941
生命保険一般勘定	-	10,341	10,341
その他	1,421	20,490	21,911
合計	44,241	73,952	118,194

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

制度資産の内訳	活発な市場における 相場価格がある資産	活発な市場における 相場価格がない資産	合計
現金及び現金同等物	2,534	-	2,534
株式			
日本	46,227	7,078	53,305
日本以外	3,323	6,338	9,661
債券			
日本	-	22,684	22,684
日本以外	-	6,887	6,887
生命保険一般勘定	-	14,760	14,760
その他	105	24,652	24,757
合計	52,190	82,401	134,592

(c) 主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として2.4%	主として3.3%
昇給率	主として2.9%	主として2.9%

数理計算は、将来の不確実な事象への判断を含んでおります。仮に割引率が0.5%増加（減少）した場合、当連結会計年度における確定給付債務は3,418百万円減少（3,431百万円増加）いたします。感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変化に基づいて行っております。割引率以外の仮定が一定であることを前提としておりますが、他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(d) 制度資産の運用

制度資産の運用は、将来の給付を確実に行うために必要な収益を確保することを目的として行っております。そのために、運用に係るリスクとリターン、過去実績及び将来予測を考慮し、最適なポートフォリオを構築しております。

(e) 将来キャッシュ・フローへの影響

翌連結会計年度における予定拠出額は、2,341百万円であります。なお、確定給付制度が制度資産の積立不足になった場合は、規約に基づき要求される金額を拠出する方針であります。

当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、13年であります。

確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,477百万円及び3,793百万円であります。

複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主確定給付年金制度である豊田通商グループ企業年金基金に加入しております。当該制度は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

- ・複数事業主制度に拠出した資産は、拠出事業主以外の事業主の従業員への給付に使用される可能性があります。
- ・一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の事業主に未積立債務の負担が求められる可能性があります。
- ・複数事業主制度が解散した場合または複数事業主制度から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

当該制度に関しては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

(2) 従業員給付費用

従業員給付費用は、連結損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しており、その合計額は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ347,899百万円及び395,574百万円であります。

20. 株式報酬

当社は、当社グループの中期的な業績と企業価値向上に対するインセンティブを与えること等を目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）、取締役を兼務しない経営幹部及び執行幹部（以下「対象取締役等」という。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(1) 株式報酬制度の内容

本制度において、対象取締役等は当社から株式報酬として支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

なお、対象取締役等に対する普通株式の発行または処分の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会が決定しております。

本制度における当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。当該契約には、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

(2) 付与した株式数及び公正価値

付与日の公正価値は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年7月19日	2025年7月18日
付与株式数	46,242株	113,282株
公正価値	2,970円	3,130円

(3) 株式報酬

株式報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ137百万円及び354百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

21. 資本

(1) 資本金

発行可能株式総数及び発行済株式総数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発行可能株式総数： 普通株式（無額面株式）	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数：		
期首	354,056	1,062,169
期中増減	708,113	-
期末	1,062,169	1,062,169

(注) 1. 上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,505千株及び6,393千株であります。

2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の「発行可能株式総数」、「発行済株式総数」及び「自己株式数」は当該株式分割を考慮して算出しております。

(2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み、または給付の2分の1以上を資本金に組入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組入れることができる旨規定されております。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積立てることが規定されております。また、会社法では、積立てられた利益準備金は、欠損填補に充当するなどの目的のため、株主総会の決議をもって取崩すことができる旨規定されております。

(4) 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	54,573	155	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	52,815	50	2024年9月30日	2024年11月26日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	58,096	55	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	61,272	58	2025年9月30日	2025年11月26日

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2024年7月1日以前を基準日とする1株当たり配当金額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	65,497	利益剰余金	62	2026年3月31日	2026年6月24日

22. 収益

(1) 収益の分解

当社グループの収益は、主として一時点で顧客に支配が移転される物品の販売から認識した収益で構成されており、一定期間にわたり認識される収益に重要性はありません。なお、収益を純額で表示している代理人としての取引について、純額で計上された収益の金額が収益全体に占める割合は重要なものではありません。

収益の分解とセグメント収益との関連は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	メタル+(Plus)	サーキュラー エコノミー	サプライ チェーン	モビリティ	グリーン インフラ	デジタル ソリューション
顧客との契約から認識した収益	1,908,690	1,776,227	1,243,616	1,006,063	816,629	1,347,261
その他の源泉から認識した収益	-	1,043	-	11,940	1,247	-
合計	1,908,690	1,777,271	1,243,616	1,018,003	817,876	1,347,261

	報告セグメント			その他 (注)1	連結
	ライフスタイル	アフリカ	合計		
顧客との契約から認識した収益	533,742	1,611,771	10,244,001	2,454	10,246,455
その他の源泉から認識した収益	11,208	37,654	63,094	-	63,094
合計	544,951	1,649,425	10,307,096	2,454	10,309,550

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	メタル+(Plus)	サーキュラー エコノミー	サプライ チェーン	モビリティ	グリーン インフラ	デジタル ソリューション
顧客との契約から認識した収益	1,809,959	2,212,272	1,288,612	1,130,021	919,988	1,659,042
その他の源泉から認識した収益	-	8,758	-	13,307	1,056	-
合計	1,809,959	2,221,030	1,288,612	1,143,328	921,045	1,659,042

	報告セグメント			その他 (注)1	連結
	ライフスタイル	アフリカ	合計		
顧客との契約から認識した収益	576,884	1,885,684	11,482,465	2,583	11,485,049
その他の源泉から認識した収益	11,197	42,566	76,886	-	76,886
合計	588,081	1,928,250	11,559,352	2,583	11,561,935

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体の業務支援を行う職能部門を含んでおります。

2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」等に基づき認識した収益が含まれております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	顧客との契約から生じた債権	契約資産	契約負債	顧客との契約から生じた債権	契約資産	契約負債
期首残高	1,701,262	1,331	115,031	1,729,535	1,596	115,496
期中増減	28,273	265	464	169,207	3,284	105,225
期末残高	1,729,535	1,596	115,496	1,898,742	4,880	220,721

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ88,323百万円及び114,190百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

売電契約及び役務提供等における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。残存履行義務に配分した取引価格の総額は主として売電契約に基づくものであり、契約時点から最長20年の契約期間にわたり収益の認識が見込まれます。これらは契約時点や顧客が異なる複数の契約で構成されており、認識が見込まれる収益額は年々逡減してまいります。なお、実務上の便法を適用しているため、個別の予想契約期間が1年内の取引は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	112,381	101,422
1年超	1,007,273	933,984
合計	1,119,654	1,035,407

(4) 契約コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産はありません。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	346,516	390,615
旅費及び交通費	20,237	22,665
支払手数料	79,566	89,358
賃借料	13,897	15,462
減価償却費及び償却費	62,386	65,860
その他	94,189	128,265
合計	616,794	712,229

24. 為替換算損益

連結損益計算書の「その他の収益・費用 その他」に計上した為替換算損益は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 10,454百万円及び 9,506百万円であります。

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	30,290	30,048
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	62,798	67,289
デリバティブ	5,941	3,669
支払利息合計	56,856	63,620
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	32,946	29,497
その他	16,648	5,994

上記の他、商品関連デリバティブの損益(純額)を連結損益計算書の「収益」及び「原価」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,182百万円及び 7,526百万円であります。

また、前連結会計年度における「その他」にはグリーンインフラ本部において発生した米国ガス火力発電事業の持分法適用会社を売却したことによる利益が10,518百万円含まれております。

26.繰延税金及び法人所得税費用

(1)繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	6,398	6,802
棚卸資産及び有形固定資産	57,568	57,652
損失評価引当金	7,942	9,299
退職給付に係る負債	10,616	10,741
未払費用	11,946	14,575
その他の投資	9,030	8,652
繰越欠損金	12,272	23,275
その他	21,277	38,814
繰延税金資産合計	137,052	169,814
繰延税金負債		
子会社の資産及び負債の評価差額	3,460	3,028
その他の投資	147,338	119,760
関係会社に対する持分等	31,972	44,752
有形固定資産	60,369	89,071
その他	29,813	37,096
繰延税金負債合計	272,954	293,708
繰延税金資産(負債)の純額	135,901	123,894

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
繰延税金資産(負債)の純額の期首残高	152,529	135,901
繰延税金費用	687	4,556
その他の包括利益に係る法人所得税	21,148	69,892
その他	5,207	77,343
繰延税金資産(負債)の純額の期末残高	135,901	123,894

繰延税金資産を計上していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を計上していない将来減算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ31,510百万円及び26,286百万円であります。

また、繰延税金資産を計上していない税務上の繰越欠損金（繰越期限別）は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰越期限1年以内	4,472	2,527
繰越期限1年超5年以内	11,180	14,418
繰越期限5年超10年以内	58,830	79,193
繰越期限10年超	11,509	121,335
合計	85,992	217,474

繰延税金負債を計上していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異

繰延税金負債を計上していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ784,046百万円及び830,986百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	149,306	170,306
繰延税金費用	687	4,556
合計	148,619	165,750

繰延税金費用には、繰延税金資産の回収可能性の再評価による影響が含まれております。その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な影響はありません。

法定実効税率の調整

法定実効税率と法人所得税費用の負担率との調整は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
固定資産減損の損金不算入	0.3	0.7
持分法による投資損益	0.9	1.1
在外営業活動体の適用税率の差異等の影響	4.1	3.7
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	1.1	0.3
その他	2.7	3.0
法人所得税費用の負担率	27.7	29.3

日本における法人税、住民税及び損金算入できる事業税を基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度は30.6%、当連結会計年度は30.6%であります。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されております。

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の増減及び税効果は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
確定給付制度の再測定		
期中発生額	14,231	6,911
税効果	4,638	1,756
合計	9,592	5,155
FVTOCIの金融資産		
期中発生額	95,570	183,633
税効果	17,726	62,667
合計	77,843	120,966
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期中発生額	10,434	26,603
当期利益への組替調整額	4,125	6,634
税効果	1,217	5,469
合計	5,092	14,500
在外営業活動体の換算差額		
期中発生額	4,466	157,610
当期利益への組替調整額	2,206	3,877
税効果	-	-
合計	2,260	153,732
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
期中発生額	7,827	12,560
当期利益への組替調整額	1,416	1,867
税効果	-	-
合計	6,411	10,692
合計	78,191	305,047

上記の在外営業活動体の換算差額には、在外営業活動体に対する純投資に係るヘッジ手段の公正価値変動等の有効部分が含まれております。当該金額は、「連結財務諸表注記 9. 金融商品及び関連する開示(6)ヘッジ会計 ヘッジ会計に関する事項」に記載しております。

28. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	362,506	370,516
基本的加重平均普通株式数（千株）	1,055,652	1,055,744
基本的1株当たり当期利益 （親会社の所有者に帰属）（円）	343.40	350.95

（注）当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的加重平均普通株式数」及び「基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」を算定しております。

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く）であります。

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	短期借入金	長期借入金	コマーシャル・ペーパー	社債	リース負債	合計
前連結会計年度期首（2024年4月1日）	351,321	1,306,017	45,000	285,728	143,149	2,131,217
キャッシュ・フローを伴う変動	8,859	21,703	45,000	53,161	37,531	148,536
企業結合による変動	348	3,816	-	-	687	4,853
為替換算	1,882	6,480	-	-	1,954	2,643
使用権資産の増加による変動	-	-	-	-	31,780	31,780
その他	7,466	2,076	-	22,468	7,023	24,987
キャッシュ・フローを伴わない変動	9,000	8,220	-	22,468	37,537	14,289
前連結会計年度（2025年3月31日）	351,180	1,292,535	-	210,099	143,156	1,996,970
キャッシュ・フローを伴う変動	180,063	5,799	-	15,000	42,713	128,150
企業結合による変動	80,966	3,454	-	-	24,749	109,170
為替換算	41,633	21,092	-	-	11,834	74,559
使用権資産の増加による変動	-	-	-	-	42,006	42,006
その他	324	3,461	-	48	18,467	15,378
キャッシュ・フローを伴わない変動	122,924	21,085	-	48	97,057	241,114
当連結会計年度（2026年3月31日）	654,168	1,319,420	-	195,147	197,500	2,366,236

(3) 子会社またはその他の事業の取得による収支

子会社またはその他の事業の取得時における資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による収支の関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
取得資産の内訳		
流動資産	8,260	89,636
非流動資産	7,606	231,858
引受負債の内訳		
流動負債	5,699	120,157
非流動負債	3,712	39,933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払対価	23,314	159,413
(うち、現金及び現金同等物)	(23,314)	(159,413)
取得資産のうち現金及び現金同等物	1,777	3,365
(差引)子会社またはその他の事業の取得による収支(は支出)	21,537	156,048

(4) 子会社またはその他の事業の売却による収支

子会社またはその他の事業の売却時における資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売却資産の内訳		
流動資産	30,137	9,819
非流動資産	26,112	14,976
売却負債の内訳		
流動負債	30,175	6,968
非流動負債	3,055	14,417

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取対価	5,644	5,268
(うち、現金及び現金同等物)	(5,644)	(5,268)
売却資産のうち現金及び現金同等物	2,758	1,564
(差引)子会社またはその他の事業の売却による収支(は支出)	2,886	3,704

30. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

重要な子会社は、次のとおりであります。

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
豊田スチールセンター(株)	愛知県東海市	メタル+ (Plus)	100.0
豊通マテリアル(株)	名古屋市東区	サーキュラーエコノミー	100.0
豊通ケミプラス(株)	東京都港区	サーキュラーエコノミー	100.0
(株)ユーラスエナジーホールディングス	東京都千代田区	グリーンインフラ	100.0
(株)豊通マシナリー	名古屋市東区	グリーンインフラ	100.0
豊田通商マリンフューエル(株)	東京都港区	グリーンインフラ	100.0
(株)ネクスティ エレクトロニクス	東京都港区	デジタルソリューション	100.0
エレマテック(株)	東京都港区	デジタルソリューション	100.0
(株)トーマンデバイス	東京都港区	デジタルソリューション	50.1
Guangqi Toyotsu Steel Processing Co., Ltd.	Guangzhou, China	メタル+ (Plus)	70.0
TT Automotive Steel (Thailand) Co., Ltd.	Chachoengsao, Thailand	メタル+ (Plus)	100.0
Toyotsu Lithium Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	サーキュラーエコノミー	100.0
Toyotsu Rare Earths India Private Limited	Anakapalle, India	サーキュラーエコノミー	100.0
Radius Recycling, Inc.	Portland, U.S.A.	サーキュラーエコノミー	100.0
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	Brisbane, Australia	モビリティ	100.0
Toyota Caucasus LLC.	Tbilisi, Georgia	モビリティ	100.0
PT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarang	Bekasi, Indonesia	ライフスタイル	89.0
NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.	São Paulo, Brazil	ライフスタイル	100.0
CFAO SAS	Boulogne- Billancourt, France	アフリカ	100.0
Aeolus SAS	Boulogne- Billancourt, France	アフリカ	100.0
Toyota Tsusho Manufacturing Ghana Co. Limited	Tema, Ghana	アフリカ	100.0

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
Toyota Tsusho America, Inc.	New York,U.S.A.	現地法人	100.0
Toyota Tsusho Europe S.A.	Zaventem,Belgium	現地法人	100.0
Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok,Thailand	現地法人	100.0
Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.	Bangkok,Thailand	現地法人	49.0
Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore,Singapore	現地法人	100.0
Toyota Tsusho India Private Limited	Bangalore,India	現地法人	100.0
Toyota Tsusho (Australasia)Pty. Ltd.	Melbourne,Australia	現地法人	100.0
Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai,China	現地法人	100.0
Toyota Tsusho (China) Co., Ltd.	Beijing,China	現地法人	100.0

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には主にセグメント名称を記載しております。

2. Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.の議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

3. 豊田スチールセンター(株)は2026年4月1日付で豊通メタルソリューションズ(株)に社名変更しております。

(2) 非支配持分との取引

当連結会計年度における非支配持分との取引の内、重要なものはありません。

また、前連結会計年度における非支配持分との取引の内、主要なものはエレマテック(株)の非支配持分からの取得に係るものであり、その概要は次のとおりであります。

なお、本取得に伴い、議決権の所有割合が58.6%から100.0%に増加しております。

(単位：百万円)

取得した非支配持分の帳簿価額	28,622
非支配持分への支払対価	40,655
資本に含まれる非支配持分との取引で認識された支払対価の超過額	12,033

(注) 支払対価の内訳は、現金31,558百万円並びに営業債務及びその他の債務9,097百万円であります。

31. 関連当事者情報

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	原材料等の販売	2,358,346
		自動車等の購入	1,776,454

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	原材料等の販売	2,813,682
		自動車等の購入	2,246,646

上記取引に対する未決済残高は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債権及びその他の債権	281,511	333,553
営業債務及びその他の債務	153,016	215,766

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。
3. 取引金額について、連結損益計算書においては純額で表示している関連当事者への原材料等の販売及び自動車等の購入取引に含まれる代理人取引を総額で表示しております。

(2) 主要な経営幹部の報酬

主要な経営幹部の報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ897百万円及び1,169百万円であります。

32. 偶発事象

(1) 債務保証

持分法適用会社及び第三者に対する債務保証は、次のとおりであります。
 債務者が債務不履行となった場合、債務を履行する義務が発生する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
持分法適用会社に対する債務保証	32,108	21,647
第三者に対する債務保証	17,988	14,503
合計	50,096	36,150

(2) その他

当社グループは、グローバルに営業活動を行っており、日本及び海外諸地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。このような営業活動はリスクを伴うことがあり、提訴されたり、クレーム等を受けたりすることもあります。

当連結会計年度末においても、主に新興国における税制の解釈や適用をめぐり、税務当局または税関当局から課税通知を受領したり、訴訟等で未解決となっていたりする事案がありますが、証拠収集の段階にあること、関連する多くの事実関係が確定される必要があること、クレームの法的根拠及び性質が不明であること等の理由により、これらの結果を現時点で予測することは不可能であります。

33. 後発事象

(自己株式取得及び消却)

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含む。以下「会社法」という。）第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を行うことを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを、以下のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

118,095,502株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：11.19%）

（注1）2026年3月31日時点の発行済株式総数（自己株式を除く1,055,776,369株）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入）であります。

（注2）本公開買付けにおいて、買付予定数（118,095,402株）を超えた応募があり、あん分比例により単元調整した結果、買付予定数を上回る可能性があるため、取得する株式の総数（上限）は買付予定数に1単元（100株）を加算しております。

株式の取得価額の総額

663,696,721,240円（上限）

株式を取得することができる期間

2026年5月1日から2026年6月30日

取得する方法

自己株式の公開買付け

(2) 本公開買付けの概要

公開買付期間

2026年5月1日から2026年6月2日まで（20営業日）

公開買付開始公告日

2026年5月1日

買付数

118,095,432株

買付け等の価格

普通株式1株につき金5,620円

決済の開始日

2026年6月24日

(3) 自己株式の消却に関する取締役会決議の内容

消却する株式の種類

当社普通株式

消却する株式の数

本公開買付けにより取得した自己株式の全株式数

消却予定日

2026年6月30日

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
収益(百万円)	5,414,384	11,561,935
税引前中間利益及び税引前利益(百万円)	281,453	564,938
中間(当期)利益(親会社の所有者に帰属)(百万円)	186,920	370,516
基本的1株当たり中間(当期)利益(親会社の所有者に帰属)(円)	177.06	350.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	417,038	808,805
受取手形	2 66,879	2 59,469
売掛金	2 653,105	2 682,948
商品及び製品	156,347	179,125
未着商品	37,583	38,897
前払費用	6,485	6,850
未収入金	2 36,601	2 36,190
短期貸付金	2 169,076	2 146,834
その他	2 28,079	2 55,992
貸倒引当金	14,210	13,604
流動資産合計	1,556,987	2,001,510
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,232	7,223
構築物	453	496
機械及び装置	267	826
車両運搬具	223	230
工具、器具及び備品	4,399	4,654
土地	13,105	7,933
リース資産	101	121
建設仮勘定	301	196
有形固定資産合計	35,086	21,682
無形固定資産		
ソフトウェア	29,245	32,408
ソフトウェア仮勘定	9,055	6,211
その他	213	241
無形固定資産合計	38,514	38,860
投資その他の資産		
投資有価証券	298,520	124,040
関係会社株式	1 1,089,172	1 1,239,480
出資金	24,343	24,903
関係会社出資金	41,141	41,058
長期貸付金	2 12,333	2 32,274
前払年金費用	18,913	21,229
その他	55,801	52,809
貸倒引当金	11,156	10,290
投資その他の資産合計	1,529,069	1,525,506
固定資産合計	1,602,670	1,586,049
資産合計	3,159,658	3,587,560

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 62,673	2 21,890
買掛金	2 412,699	2 422,090
短期借入金	180,423	234,492
1年内償還予定の社債	25,000	15,000
リース債務	33	37
未払金	2 99,296	2 134,386
未払費用	16,818	19,312
前受金	23,829	20,529
預り金	2 86,874	2 89,143
前受収益	200	784
役員賞与引当金	500	690
製品保証引当金	716	920
債務保証損失引当金	299	44
事業撤退損失引当金	70	-
その他	20,399	132,025
流動負債合計	929,834	1,091,347
固定負債		
社債	185,000	180,000
長期借入金	657,293	697,689
リース債務	175	178
繰延税金負債	87,584	46,820
退職給付引当金	11,479	10,474
債務保証損失引当金	1,164	3,592
訴訟損失引当金	204	-
その他	11,344	10,775
固定負債合計	954,246	949,530
負債合計	1,884,080	2,040,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金		
資本準備金	154,367	154,367
その他資本剰余金	1,009	1,295
資本剰余金合計	155,376	155,663
利益剰余金		
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	726,534	1,070,932
利益剰余金合計	833,233	1,177,632
自己株式	3,536	3,483
株主資本合計	1,050,010	1,394,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	211,618	134,958
繰延ヘッジ損益	13,948	16,974
評価・換算差額等合計	225,566	151,932
純資産合計	1,275,577	1,546,681
負債純資産合計	3,159,658	3,587,560

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 2,051,204	1 2,220,254
売上原価	1, 2 1,920,889	1, 2 2,074,646
売上総利益	130,314	145,608
販売費及び一般管理費		
支払手数料	1 30,871	1 33,308
貸倒引当金繰入額	939	1,156
給料及び手当	1 36,663	1 39,353
退職給付費用	1,856	650
減価償却費	10,745	11,282
その他	1 28,466	1 33,889
販売費及び一般管理費合計	103,951	116,026
営業利益	26,363	29,581
営業外収益		
受取利息	1 10,193	1 9,081
受取配当金	1 265,702	1 266,288
為替差益	-	2,142
雑収入	1 4,313	1 1,756
営業外収益合計	280,209	279,268
営業外費用		
支払利息	1 12,861	1 12,698
為替差損	4,078	-
雑支出	1 2,974	1 2,720
営業外費用合計	19,914	15,418
経常利益	286,658	293,431
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 24	1, 3 78
投資有価証券及び出資金売却益	21,623	285,400
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	864	6,010
関係会社清算益	171	1,089
貸倒引当金戻入額	435	1,049
債務保証損失引当金戻入額	35	426
特別利益合計	23,155	294,055
特別損失		
固定資産処分損	1, 4 996	1, 4 451
減損損失	86	-
投資有価証券及び出資金売却損	133	575
投資有価証券及び出資金評価損	1,083	1,006
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	-	625
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	4,128	3,187
会員権評価損	0	11
関係会社整理損	0	0
貸倒引当金繰入額	461	180
債務保証損失引当金繰入額	688	2,600
事業撤退損失引当金繰入額	180	-
特別損失合計	7,760	8,637
税引前当期純利益	302,053	578,849
法人税、住民税及び事業税	28,790	121,211
法人税等調整額	90	6,129
法人税等合計	28,699	115,081
当期純利益	273,354	463,767

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	64,936	154,367	898	155,265	6,699	100,000	560,568	667,268	3,542	883,928
当期変動額										
剰余金の配当							107,389	107,389		107,389
当期純利益							273,354	273,354		273,354
自己株式の取得									22	22
自己株式の処分			110	110					28	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	110	110	-	-	165,965	165,965	5	166,081
当期末残高	64,936	154,367	1,009	155,376	6,699	100,000	726,534	833,233	3,536	1,050,010

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	315,216	12,919	328,136	1,212,065
当期変動額				
剰余金の配当				107,389
当期純利益				273,354
自己株式の取得				22
自己株式の処分				139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,598	1,028	102,569	102,569
当期変動額合計	103,598	1,028	102,569	63,512
当期末残高	211,618	13,948	225,566	1,275,577

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	64,936	154,367	1,009	155,376	6,699	100,000	726,534	833,233	3,536	1,050,010
当期変動額										
剰余金の配当							119,369	119,369		119,369
当期純利益							463,767	463,767		463,767
自己株式の取得									15	15
自己株式の処分			286	286					68	354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	286	286	-	-	344,398	344,398	53	344,738
当期末残高	64,936	154,367	1,295	155,663	6,699	100,000	1,070,932	1,177,632	3,483	1,394,749

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	211,618	13,948	225,566	1,275,577
当期変動額				
剰余金の配当				119,369
当期純利益				463,767
自己株式の取得				15
自己株式の処分				354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76,659	3,026	73,633	73,633
当期変動額合計	76,659	3,026	73,633	271,104
当期末残高	134,958	16,974	151,932	1,546,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定)
 - 市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有する棚卸資産
移動平均法(輸出入商品については個別法)に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - トレーディング目的で保有する棚卸資産
時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、一部の退職給付制度に係る退職給付引当金が借方残高となりましたので、21,229百万円を「前払年金費用」として表示しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生した期間において費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。

(5) 事業撤退損失引当金

事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(6) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。

(7) 製品保証引当金

保証期間中の製品の不具合に対する費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき算出した将来予想される発生見込額を計上しております。

8. 収益認識

(1) 収益の認識及び測定的基础

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を測定し認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

(2) 収益の認識時点

上記の5ステップアプローチに基づき契約の履行義務を充足した時点で収益を認識いたします。

当社では、金属、自動車、自動車用構成部品、機械、化学品、食料等の商品・製品の販売を行っております。このような物品の販売については、商品・製品の支配が顧客に移転した一時点において契約の履行義務を充足しております。すなわち、顧客との契約により指定された引き渡し場所において引き渡した時点もしくは検収された時点で、当社が商品・製品に対する支払いを受ける権利が発生し、また、顧客に商品・製品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値が移転した時点で収益を認識しております。また、役務提供・工事契約等を行っております。これらの取引は契約に従い一定の期間にわたり契約の履行義務を充足しておりますが、提供する役務・財に対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するために履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定方法は、原則として発生したコストに基づいたインプット法を用いておりますが、個々の取引の契約内容及びその役務・財の性質を考慮した上で、適切な測定方法を決定しております。

取引の対価は主として1年以内に受領しております。取引の対価に重大な金融要素は含んでおらず、また変動対価の金額に重要性はありません。

(3) 収益の総額表示と純額表示

物品の販売、サービスの提供等において、当社が主たる事業者として取引を行っている場合は、収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で表示しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で認識した場合でも、キャッシュ・フロー、売上総利益及び当期利益または損失に影響はありません。主たる当事者か代理人かの判定に際しては、下記の3つの指標に基づき総合的に判断しております。

- ・顧客の注文の前後、出荷中または返品時に当社が在庫リスクを有するかどうか
- ・他の当事者の財またはサービスの価値の設定における自由が当社にあるかどうか、また当社が当該財またはサービスから受け取ることのできる便益が制限されているかどうか
- ・当社が契約の履行に主たる責任を有しているかどうか

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：

- 為替予約取引等
- 金利スワップ取引等
- 商品市場における先物取引等

ヘッジ対象：

- 外貨建取引等
- 預金・借入金利息等
- 食料等の市場のある商品取引

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引の実行及び管理は、取引限度等が規定された社内規程等に基づき変動リスクをヘッジしており、ヘッジ取引の状況は毎月、マネジメントへ報告されるほか、リスク管理を行うコーポレート部門に対し報告することになっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価はヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係が認められております。

(5) その他

取引契約は、国内外の取引所及び高い信用格付を有する金融機関等を相手先としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

10. 株式報酬

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度における報酬費用は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測定しております。

11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	1,089,172	1,239,480
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	4,128	3,187

関係会社株式の評価については、発行会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下がないかを検討しており、実質価額の著しい低下が認められる場合には、回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。なお、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合があります。これらの株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしております。

(貸借対照表関係)

1. 1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	(*)5,866百万円	(*)638百万円

*取引保証及び関係会社の借入金担保のため差入れているものであります。

2. 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	585,513百万円	590,069百万円
長期金銭債権	7,161	26,722
短期金銭債務	271,105	254,619

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金等または取引に対して保証を行っており、外貨建の保証債務については、事業年度末日の為替相場により換算しております。なお、保証予約等を含めて記載しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証債務	60,662百万円	44,871百万円

4. 輸出手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
輸出手形割引高	17,905百万円	17,964百万円

5. 金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、国内外の主要銀行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ(複数通貨協調融資枠)及びコミットメントライン契約を設定しております。

複数通貨協調融資枠及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
複数通貨協調融資枠の総額	55,000百万円	55,000百万円
相当額		相当額
コミットメントラインの総額	1,300百万米ドル	1,300百万米ドル
当社の借入実行残高	-	-
差引額	55,000百万円	55,000百万円
相当額		相当額
	1,300百万米ドル	1,300百万米ドル

(損益計算書関係)

1. 貿易取引に係る支払利息
売上原価として処理しております。

2. 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,105,179百万円	1,211,319百万円
仕入高	872,962	837,704
営業取引以外の取引による取引高	245,336	242,198

- 2 売上原価には、保管料及び運賃等の販売諸掛が含まれております。

3

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
主として車両運搬具の売却益によるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
主として建物の売却益によるものであります。

4

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
主としてソフトウェアの除却損によるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
主としてソフトウェアの除却損によるものであります。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,633	10,123	8,489
関連会社株式	20,397	29,456	9,058
合計	22,031	39,579	17,548

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,633	21,080	19,446
関連会社株式	20,397	36,541	16,144
合計	22,031	57,621	35,590

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	836,694	928,420
関連会社株式	99,822	131,142

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,973百万円	7,526百万円
投資有価証券等評価損	7,408	6,970
関係会社株式等評価損	36,695	36,247
賞与引当金損金算入限度超過額	4,774	5,641
繰越欠損金	454	-
その他	11,567	18,128
繰延税金資産小計	68,874	74,514
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	51,360	51,213
評価性引当額	51,360	51,213
繰延税金資産合計	17,514	23,301
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	96,164	60,031
投資有価証券等評価益	2,007	1,600
その他	6,926	8,490
繰延税金負債合計	105,098	70,121
繰延税金負債の純額	87,584	46,820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.8	12.3
評価性引当額の増減額	1.8	0.2
外国子会社合算税制	0.3	0.3
その他	3.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5	19.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式取得及び消却

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 33. 後発事象」に本件に関する内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 無担保国内普通社債の発行について

当社は2026年6月17日に次のとおり第35回無担保国内普通社債、第36回無担保国内普通社債、第37回無担保国内普通社債及び第38回無担保国内普通社債を発行いたしました。

(1) 第35回無担保国内普通社債

発行総額 : 28,600百万円
発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
利率 : 年1.874%
払込期日 : 2026年6月17日
償還期限 : 2029年6月15日
償還方法 : 満期一括償還
資金の用途 : 社債及びコマーシャル・ペーパーの償還資金

(2) 第36回無担保国内普通社債

発行総額 : 6,400百万円
発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
利率 : 年2.259%
払込期日 : 2026年6月17日
償還期限 : 2031年6月17日
償還方法 : 満期一括償還
資金の用途 : 社債及びコマーシャル・ペーパーの償還資金

(3) 第37回無担保国内普通社債

発行総額 : 13,600百万円
発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
利率 : 利率決定日におけるTONA(日次累積複利レート)に0.32%を加えた値
払込期日 : 2026年6月17日
償還期限 : 2031年6月17日
償還方法 : 満期一括償還
資金の用途 : 社債及びコマーシャル・ペーパーの償還資金

(4) 第38回無担保国内普通社債

発行総額 : 10,000百万円
発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
利率 : 年2.816%
払込期日 : 2026年6月17日
償還期限 : 2034年6月16日
償還方法 : 満期一括償還
資金の用途 : 社債及びコマーシャル・ペーパーの償還資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固 定資産	建物	16,232	738	8,782	964	7,223	9,173
	構築物	453	122	10	69	496	862
	機械及び装置	267	671	63	49	826	194
	車両運搬具	223	80	0	74	230	464
	工具、器具及び備品	4,399	1,298	66	977	4,654	4,701
	土地	13,105	-	5,172	-	7,933	-
	リース資産	101	60	0	40	121	54
	建設仮勘定	301	1,471	1,577	-	196	-
	合計	35,086	4,444	15,672	2,175	21,682	15,452
無形固 定資産	ソフトウェア	29,245	13,439	335	9,941	32,408	-
	ソフトウェア仮勘定	9,055	9,822	12,666	-	6,211	-
	その他	213	86	17	40	241	-
	合計	38,514	23,347	13,019	9,982	38,860	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25,366	23,894	25,366	23,894
役員賞与引当金	500	690	500	690
債務保証損失引当金	1,463	2,784	611	3,636
事業撤退損失引当金	70	-	70	-
訴訟損失引当金	204	-	204	-
製品保証引当金	716	505	301	920

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toyota-tsusho.com/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 内部統制報告書	事業年度（第104期）	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月19日 関東財務局長に提出 2025年6月19日 関東財務局長に提出
半期報告書及び確認書 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類	第105期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出 2025年8月8日 東海財務局長に提出 2026年6月11日 東海財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書		2025年6月17日 関東財務局長に提出 2025年6月20日 関東財務局長に提出 2025年6月23日 関東財務局長に提出 2026年3月3日 関東財務局長に提出 2026年3月24日 関東財務局長に提出 2026年6月3日 関東財務局長に提出
訂正発行登録書（普通社債）			2025年6月17日 関東財務局長に提出 2025年6月20日 関東財務局長に提出 2025年6月23日 関東財務局長に提出 2026年3月3日 関東財務局長に提出 2026年3月24日 関東財務局長に提出 2026年6月3日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書			2026年5月14日 関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
連結子会社のうち、重要な連結子会社以外のものである管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりであります。

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	男女の賃金の差異(注)1(注)3		
			全労働者(%) (注)4	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有期労働者(%)
豊通鉄鋼販売(株)	3.6	66.7	70.2	70.8	60.5
豊通保険パートナーズ(株)	14.0	100.0	65.0	65.5	58.7
豊通鋼管(株)	0.0	100.0	75.7	78.3	171.4
豊通物流(株)	16.0	41.0	76.0	80.0	76.0
共和産業(株)	1.7	75.0	64.6	65.0	98.1
豊通エネルギー(株)	3.8	75.0	67.0	79.6	71.4
(株)豊通テック	0.0	100.0	61.4	62.4	52.8
豊田通商システムズ(株)	3.0	94.0	66.5	67.8	55.2
第一石炭(株)	14.8	75.0	71.1	83.8	108.5
福助(株)	5.0	100.0	53.0	61.0	0.0
フジ産業(株)	18.5	40.0	50.7	80.1	53.1
(株)豊通シスコム	7.9	87.5	70.4	70.5	45.9
豊通スマルティングテクノロジー(株)	0.0	-	67.3	65.8	0.0
豊田ケミカルエンジニアリング(株)	0.0	20.0	83.0	83.0	0.0
豊通オフィスサービス(株)	0.0	100.0	89.0	85.8	95.1
(株)豊通オールライフ	7.1	60.0	36.4	32.7	157.1
トピックス(株)	4.3	50.0	85.4	84.4	95.1
豊通ファッションエクスプレス(株)	13.3	100.0	81.5	80.1	101.3
豊通食料(株)	4.3	100.0	67.8	69.3	63.1
豊通ヴィーテクス(株)	4.5	0.0	63.8	74.8	37.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一価値労働の賃金に差はなく、比較的賃金の高い職種、等級や労働時間別の人員構成の差によるものであります。
- 全労働者には派遣社員を含んでおりません。
- 連結子会社のうち主要な連結子会社については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月18日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 晃司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及川 貴裕

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年4月30日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議するとともに、自己株式を消却することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テラスエナジー(株)を子会社化した際に計上したユーラス社ののれん評価（【連結財務諸表注記】12.無形資産）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に日本で再生可能エネルギー発電事業を展開するテラスエナジー(株)（2025年4月1日を効力発生日として(株)ユーラスエナジーホールディングスに吸収合併された（以下、「ユーラス社」））を2023年4月に子会社化した際にのれんを計上しており、2026年3月末日における帳簿価額は、総額で54,041百万円（減損損失計上後、連結総資産の0.6%）である。</p> <p>上記ののれんは、資金生成単位グループである発電事業及びエネルギーマネジメント事業に配分されており、帳簿価額はそれぞれ27,844百万円及び26,197百万円である。会社は、当該のれんについて、当連結会計年度において、金利上昇に伴う割引率の上昇、事業環境の変化に伴う事業計画の見直し等を受け、発電事業で5,420百万円、エネルギーマネジメント事業で5,442百万円、合計で10,863百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、のれんについては毎期、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、帳簿価額と回収可能価額を比較している。回収可能価額は、資金生成単位グループの使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額で測定している。</p> <p>発電事業に係るのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいており、主に再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）の期間及びその後の経済的に操業可能と見込まれる期間を合計した各発電プロジェクトのプロジェクト期間における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定している。使用価値の見積りの主要な仮定は、発電量予測、稼働関連コスト、建設関連コスト及び割引率である。エネルギーマネジメント事業に係るのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいており、FIT満了及び系統用蓄電池の普及に伴いエネルギーマネジメントの対象市場が拡大し定期的なキャッシュ・フローが生じると見込まれる期間における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定している。使用価値の見積りの主要な仮定は、需給調整による利益単価、需給調整に関する市場規模及び割引率である。</p> <p>ユーラス社ののれんの残高は、連結財務諸表における金額の重要性があること、加えて事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積り、及び割引率の決定において、経営者の主観的な判断を伴い、のれんの評価に重要な見積りの不確実性をもたらすことから、当監査法人は、ユーラス社ののれんの評価は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、経営者が行った見積り及び判断に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者に対するインタビューを実施し、当期においてユーラス社が直面している経営情勢や市場環境、ユーラス社の戦略及び事業上のリスクを理解すると共に、重要な仮定に及ぼす影響を評価した。</p> <p>事業計画の作成及び承認プロセスを理解・評価するとともに、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって必要となる重要な仮定の決定に関するプロセス及び内部統制を理解・評価した。</p> <p>使用価値の見積りにおける主な仮定について監査人独自の感応度分析を実施し、経営者が実施した感応度分析と比較した。</p> <p>使用価値の見積りに含まれる重要な仮定を評価するため、以下の手続を実施し、会社が算定した使用価値の妥当性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> -発電事業における発電量予測のもととなる指標、稼働関連コスト及び建設関連コストについて、経済産業省の調達価格等算定委員会が公表しているデータ等と比較を行うとともに、稼働済みのプロジェクトについては実績との比較を実施することにより、経営者の仮定を評価した。 -エネルギーマネジメント事業における需給調整による利益単価について、JEPX（一般社団法人日本卸電力取引所）の非化石価値取引の直近実績データ等や経済産業省資源エネルギー庁の公表情報等と比較を行った。需給調整に関する市場規模は、ユーラス社が保有している発電容量と経済産業省資源エネルギー庁の公表情報等と比較を行った。 <p>過年度の事業計画を実績と比較した。また、事業計画が、発電事業、エネルギーマネジメント事業に適切に区分されて作成されているかどうかを検討すると共に、経営者との議論に基づき過去の業績や事業計画の内容を検討し、キャッシュ・フローの合理性を評価した。</p> <p>割引率については、評価の専門家を利用して、リスクプレミアムが各資金生成単位における事業の状況を反映しているか、加重平均資本コストが適切に算定されているかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、豊田通商株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、豊田通商株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本晃司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及川貴裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年4月30日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議するとともに、自己株式を消却することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、既存事業の拡大や機能強化または新規事業への参入を目指しており、他社と提携して新会社を設立する、または既存の企業へ投資する等の投資活動を行っている。</p> <p>2026年3月31日における関係会社株式の合計残高は1,239,480百万円（総資産の34.5%）である（【注記事項】（重要な会計上の見積り））。</p> <p>関係会社株式の評価については、市場価格のない株式等であるため、四半期ごとに発行会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下がないかを検討しており、実質価額の著しい低下が認められる場合には、子会社や関連会社等について回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識している。なお、会社は、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合がある。これらの株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画との比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認することにより減損処理の要否を検討した結果、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式及び関係会社出資金評価損3,187百万円を計上した。</p> <p>関係会社株式の残高は財務諸表における金額的重要性があること、また、実質価額の著しい低下の有無は、経営者による判断を伴うことから、当監査法人は、関係会社株式の評価は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、経営者が行った見積り及び判断に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>投資先の実質価額の著しい低下の有無の判定を含む、関係会社株式の減損に関する検討プロセス、会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制を理解・評価し運用状況の有効性を評価した。</p> <p>四半期ごとに経営者が実施している関係会社株式の減損判定に関する検討結果を入手して、減損判定に関する経営者の判断の根拠を理解した。また、実質価額の算定に関する根拠資料を検討し、基になるデータを検証することで、経営者が行った減損判定に関する判断について検討を行った。</p> <p>重要な投資先について、直近の財務諸表における損益と事業計画を比較し、超過収益力等に減少の兆候があると判断されるかどうかを検討した。</p> <p>実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下しており、かつ、回復可能性が認められない関係会社株式については、会計方針に従い実質価額まで減損処理が行われているかどうかを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。